

374.8
N98
7



始



2-3418

~~259 585~~

374.8
N 98



野澤正浩
島田牛稚 共著

小学校に於ける
校外教授と遠足

東京目黒書店發兌

大正
6. 5. 23
内交

序言

著者等は曩に學藝會と運動會に就て卑見を江湖に問ふたから、茲には校外教授と遠足に關し、平素の所信と實施の狀況とを述べ、敢て識者の高教を仰ぎたいと思ふのである。

蓋し學藝會、運動會、校外教授、遠足は學校行事中重要なものであつて、之等に關する施設並に實施上の研究は、小學校當面の問題として解決を急とすべきものであらう。然るに未だこの方面の開拓が閑却されて居はせぬか、殊に後二者に於て切實に其の然るを感ずるのである。依つて著者等は學藝會、運動會の著述に次で本書の執筆に着手し、些少なりとも斯界に貢獻する所あらんと期したのである。

本書は徒らに空理空論の末に奔らず、専ら實施の伴侶たるこ

とを眼目とし、又一般小學校の事情に適合する事を以て本體としたのである。併乍ら裏面には徒に實際にのみ囚はれず、學理的根據と交渉して、目的論上一步を進めたる所もある。故に就て見れば從來の因襲を脱し現代教育思潮に合する所を會得すべく、執て行へば方法の改善、効果の促進に裨益する所あるを信じて居る。只著者等は公務繁忙の餘暇に執筆したるものであるから、所期の目的を達する上に遺憾とする點の多きを自覺するのである。併し之等は聽て大方の正教を仰いて完全を將來に期したいと思つて居る。

尙本書執筆に就ては、稻垣國三郎君を煩はしたる事が尠くない。併せ記して感謝の意を表して置く。

大正六年四月上浣

著者識

小學校に於ける

校外教授と遠足

目次

前篇 校外教授

第一章 校外教授の歴史的考察	一
第一 直觀教授の發達と校外教授	一
第二 直觀教授發達の史的考察	三
第三 自然環境の教育的利用の思潮	九
第四 自然環境利用の施設	三
第二章 校外教授の意義及び目的	三
第三章 校外教授の教育的價值	六
第一 知育的價值	七
第二 情育的價值	三

目次

第三 意育的價值……………三五

第四 體育的價值……………三八

第四章 校外教授の種類……………三九

第一 林間學校……………四〇

第二 臨海學校……………四三

第三 田園學校……………四五

第四 巡覽教授……………五五

第五 校外教授……………六〇

第五章 校外教授を要する教科書中の材料……………六一

第一例 修身科……………六一

第二例 讀方科……………六七

第三例 理科……………七二

第六章 校外教授と郷土調査……………七四

第一 校外教授と郷土調査の必要……………七五

第二 郷土調査の要項……………七六

一 修身的事項 二 算術的事項 三 國語的事項 四 地理的事項

五 歴史的事項 六 理科的事項 七 其の他の事項……………八四

第三 調査事項の整理及び其の例……………八四

第七章 校外教授材料の選擇排列……………一〇三

第一 材料選擇の標準……………一〇三

第二 材料排列の標準……………一〇八

第三 教材配當表の調製(一名教授細目)……………一四四

第八章 校外教授前の準備……………一二五

第一 實地踏査……………一二五

一 踏査の必要 二 踏査の要件 三 調査の方法……………一二五

第二章 豫備教授……………二三

第三章 携帶品……………二六

一 教師に屬するもの 二 兒童に屬するもの

第九章 校外教授の實施……………二六

第一 出發前の注意……………二九

第二 現地教授の方法……………三三

一 兒童の排列 二 教師の説明 三 兒童の自働

第三 實施例……………四一

第十章 校外教授後の處理……………五一

第一 處理の必要……………五一

第二 處理の方法……………五一

一 復演 二 記述 三 描圖(附)兒童博物室

第十一章 校外教授用具の研究……………七〇

第十二章 結論……………七五

後篇 遠足

第一章 遠足の目的……………八〇

第一 身體の鍛鍊……………八一

第二 精神の保養……………八三

第三 實地の經驗……………八五

第四 訓練の機會……………八七

第二章 國民の體質と歩脚力……………九〇

第一 社會體育の基礎としての學校體育……………九〇

第二 國民の歩脚力……………九三

第三 歩脚力の習練……………九六

第三章 遠足の種類……………一〇一

第一 組分けによる種別……………二四〇

一 全校遠足 二 學級遠足 三 合同遠足

第二 時期による種別……………二四一

一 定期遠足 二 臨時遠足

第三 方法による種別……………二四〇

一 普通遠足 二 特殊遠足

(1) 強行遠足 (2) 擬戰遠足 (3) 記念遠足

第四章 各學年と遠足道程……………二四四

第一 遠足道程を定むる上の顧慮……………二四四

一 學年の顧慮 二 性別の顧慮 三 地方的顧慮 四 期節の顧慮

五 行路についての顧慮 六 遠足目的についての顧慮

第二 遠足道程の標準……………二四九

第五章 遠足細目の調製法……………二五三

第一 遠足地點の概定……………二四八

第二 遠足地點の實地踏査……………二四九

一 距離及び之に要する時間 二 危険の有無及び風紀上の如何

三 休憩及び解散の個所及び適否 四 沿道及び目的地の歴史・地理・理科研究

第三 研究録の調製……………二五八

第四 遠足細目……………二五七

第五 遠足指示地圖……………二五九

第六章 遠足に要する準備……………二六〇

第一 救急藥品及び用具の調度……………二六一

第二 運動用具……………二六三

第三 教師及び兒童の服裝……………二六四

第四 兒童の携帶品……………二六六

第五 其の他の準備……………二六八

第七章 遠足と衛生……………二六八

第一 遠足前に注意すべき衛生……………二六八

第二 遠足中起り易き外傷と其の手當法……………二七一

一 出血及び止血法 二 被傷直後の處置 三 挫傷及び皮下挫傷

四 切刺裂創 五 靴傷 六 咬傷 七 瓜割離 八 骨傷及び脱臼

九 異物の處置

第三 遠足中に起り易き急發症と其の手當法……………二七七

一 氣絶 二 蛆血 三 齒痛 四 頭痛 五 腹痛

六 眩暈 七 腦震盪 八 日射病

第八章 遠足の實施……………二六一

第一 出發前なすべき事項……………二八三

一 集合及び整頓 二 人員及び服裝の點檢 三 一般的訓告

第二 出發後なすべき事項……………二八九

一 行進の方法 二 休憩の方法 三 説明の方法 四 喫飯の方法

五 解散及び集合 六 歸路の注意

第九章 遠足後の處置……………二九六

第一 處理の必要……………二九六

第二 處理の方法……………二九八

一 遠足と訓話 二 遠足と描圖 三 遠足と綴方

四 遠足と兒童の健否調査 五 成績品の陳列及び批評

第十章 遠足の一般的注意……………三〇五

第一 鍛鍊的なること……………三〇五

第二 質素なること……………三〇九

第三 訓育的なること……………三一〇

一 途上歩行に慣れしむること 二 隊伍的行進に慣れしむること

三 交通人及び其の他を冷笑冷評せざること

四 路傍の建築及び植物を荒さぬこと

目次終

小學校に於ける
校外教授と遠足

野澤正浩
島田牛稚
共著



校外教授

第一章 校外教授の沿革

第一 直観教授の發達と校外教授

校外教授は其事物の存在する位置に於て實事實物を直観させる的確の教授をなす事にあるのである。して見ると其基く所は實事實物の直観、即ち覺官に直接刺戟を受け其對象を認識する作用を目的として居るのである。故に

校外教授の發達沿革を知らんがためには當然まづ直観教授の發達を究むるにある。

併しながら直観教授の發達即ち校外教授の發達と見る事は出来ぬ。何となれば直観教授とは覺官を通じて具象的知識を得るの法である。併しこの法を應用するには常に實物に由るのであるが、この實物教授は校の内外の區別を設くるのでない。教室場裡に於て實物を示し之れを教授するを直観教授と稱し、其客觀的知覺作用を直観といふのである。然るに校外教授と稱するは其文字に由て示すが如く、校外に出て、教授する事を指すのである。故に教場又は校園校庭に於ての直観教授は勿論校外教授といふ事は出来ぬ。かく校外教授とは校内教授に對する言葉であるから、直観教授の特段の場合について云ふ事になる。畢竟直観教授の校外に於てなざる場合と見れば正しいのである。

以上の關係によりて明らかなる如く、校外教授は直観教授の發達に促がされ、其要求の擴大されて茲に學校生活中の一行事となつたものであるから、次には直観教授史の概要を沿革的に述べて、校外教授の發達經過を窺つて見ようと思ふ。

第二 直観教授發達の史的考察

普通直観教授を創設したのはかの有名なベスタロッチとされて居るが、然れども一般に教授上の直観主義を唱へたのは更に遠く、寧ろ科學的研究法の元祖ペーコンに始まると云つてよい。而して尙この直観教授の範圍を擴めて郊外に及ぼし今日の如き校外教授を實施したのは實にザルツマンに始まるといつてよい。今教育史上著名なる事實を辿つて其沿革を明らかにして見よう。

直観教授が自然を對象とする點より見れば、それが開拓者たるペーコンについて先づ述べねばならぬ。教育家に非ず實地教育に關して説をなしたるにあらざるペーコンが、併も教育の實際と學理に對して大なる影響を及ぼしたる點は實に從來の死的研究を排斥して自然界の新研究法を提唱せる所に

ある。氏は自然を以て眞の科學的活動の起る範圍となし、物質界、土地、海洋及び星辰界の無量の擴張を來せる今日に於て知識界を古代の狭少なる範圍に制限するは人類の耻辱なりとし、大に自然研究の必要を唱道した。其研究方法としては、實驗と觀察との二つにありとし、後世所謂歸納的研究法を構成した。このペーコンの考の基く所及び其自然研究法は後に起る直觀教授の起因をなして居る。

このペーコンの哲學を實地教育に應用し、十七世紀の最大教育家として數へらるゝヨハン、アモス、コメニウスは直觀主義教授者としても亦特筆すべき人である。氏の直觀主義の教法は全く之れをペーコンの科學的研究方法に基いて居る。後世氏を近世教育界のペーコンと稱する亦故なきでない。氏はまづ直接實物を觀察して其認識を確實にする事の必要を唱へ、死せる書籍に代ふるに生きたる自然を以てせよと唱へ、事物の影よりも事物其物を重んじ之れを觀察する事によつて知識を擴張すべきを絶叫したのである。この考は從來の缺陷とせる言語文字だけの取扱を廢し、先づ直接實物を觀察して

コメニウス

其認識を確實にする事の必要を一般に知らしめた効がある。氏の直觀主義はその著世界圖解に應用せられ後世繪入讀本の先驅をなせる亦氏の功績といふべきである。

十八世紀に入りて教育小説エミールを出版し教育界に新生命を鼓吹したジャン、ジャク、ルソーは亦實に自然を教育上重要視し利用せんと企てたるものである。氏は衛生上よりも戸外の運動を奨励し、戸外の新鮮なる空氣を呼吸せしむるの必要を考へて居たらしい。この考はかの體育方面について研鑽の深かつたロツクと共通の考である。氏は十五歳頃までは殆んど書物を手にせしむる事なく、兒童自身の周圍の自然について學ばしむればよいと云つて居る。周圍の世界其ものが書物であるから感覺機關を働かして自分てこの書物について多くの知識を得る様にせねばならぬといつて居る。かく自然物を計量せしめ、自然物によつて感官を修練し、經驗を豊富にし又精神力を陶冶する如く自然てふ環界の影響を重要視せる氏の考は、氏の思想を享けた汎愛派の學校によつて一層明瞭に教授作業の中に繰込まれる様になつた。

ルソー

汎愛派の教育者中ザルツマンは田園學校の創設者であつて、かのチュエーリ
ンゲンの森に理想的の學校を建設し、園藝は固より其他戶外の作業を課し、時
に兒童を引率して郊外に遠足を試み、時としては大旅行をも決行せりと云は
れて居る。かく實際實物の指示を教授上の要件とし、地理歴史等の教授に於
ても實地の觀察に基く事を本體とせる事によつて如何にこの派の學者が自
然を教育上利用する事の周到であり、直觀を教授上價值あるものと見たか
分る。

更に強く更に深く直觀練習の必要を主張したのがベスタロツチ氏其人て
ある。氏は凡ての認識の絶對的基礎は直觀にありとし、直觀を説明して、直觀
とは外物の印象によつて醒覺したる意識の状態であつて、之は單に受動的と
いふのみでなく、我から進んで印象をとり入れんとする作用であるといつて
居る。而して教授上教師は是等直觀によつて得たる者を更に兒童自己の努
力によつて次第に抽象せる概念にせしめねばならぬといつて居る。但し氏
の直觀教授は直觀の形式的陶冶方面即ち觀察力及び言語發表練習等を重ん

じ直觀物の實質的方面の價值を輕視したといふ點が後世批難ある所であつ
て、又氏の説を祖述するものゝ方めて其考を補批した所以である。但し氏に
よつて直觀教授の語が初等教育界の常套語となつたのは事實である。

ベスタロツチに親昵せる一人のフォン、チュエルクは氏の影響を受けて形式
的陶冶を重んじたけれども、又實質的材料陶冶をも顧み、其重要なる所以を力
説して居る。ベスタロツチが直觀教授の材料を人體に求めたるが如きは不
適なりとし、教材を専ら兒童に近接せる家庭生活及び自然に求めたる如き即
ち之れである。尙氏は自然界についても視覺に因るものを先にし、聽覺によ
るものを後にし、靜止の状態にあるものを先にし、運動の状態にあるものを後
にする等、排列をすべて論理的順序にせんと企て、居る。

小學校教則上に於ける直觀教授なる名稱の創始者はアンツェルであり、氏
の直觀に關する考案を實行したのがルグラーゲである。氏は實質的陶冶を
重んじ、形式的方面については直觀的能力の發達のみを企圖したる氏が教授
の材料として選べる十六練習と稱する者を見るに、一、教室及び其内の物體二、

學校、三、人體、四、家庭及び家庭生活、五、家、六、村落及び都市、七、花園、八、田畑、葡萄山、九、牧場、十、山岳、谷、十一、水源、河流、十二、市場、十三、生物、十四、天、雲、日、月、星辰、十五、自然の變化及び四時の變更、十六、自然及び人間等である。之れに依つても氏が如何に自然物の直觀を教育上に利用したか、分る。

以上述ぶるが如く古來に於ても直觀教授については幾多の主張があり、議論があるのである。或は形式的陶冶の一方に偏し、或は實質的陶冶に傾き、又は宗教的なる、理科的なる、道德的なる各其見解を異にして居る。殊に教科案上に於ける直觀教授の位置については議論ある所であつて、直觀教授上の一原則と見るものは、直觀教授は各教科の教授の上に用ひられ、其教科の目的を達する手段となし、又直觀を一教科としての固有目的を有するものと見る者に於ては、初學年は特別の教科を個々に教ふる時でなく、先づ兒童の周圍の感覺界を正しく知覺せしめ、注意を緊張せしむべき時であると云ひ、この必要に應ずるための直觀教授を行はねばならぬとして居る。併しこの意味の直觀教授は教授上の一原則として直觀を見るのではない。又他の教科と並行す

教科案上に於ける直觀教授の位置

るものでもなく、寧ろ諸教科の共同豫備であると見て居る。この二つの考は今日に於ても尙議論のある所であつて、人によつて多少の見解を異にして居るのである。

第三 自然環境の教育的利用の思潮

最近に至つては自然環境の利用といふ事が教育上の一問題となつて、現に田園學校、林間學校、休暇殖民等の新しい施設を見る様になつた。其他學校園の設備、校外教授、遠足等が大に組織的、具案的に學校教育に利用されるに至つた。これ等は衛生學上の見地より來た事であるし、又實科的知識の尊重から生れたものとも見える。畢竟諸他の教育學者の主張に基く所が多いのである。依つて次には近時に於ける之等の主張の重なるものを擧げて如何に自然環境の教育的利用が盛んになつて來たかを明らかにしよう。以下述ぶる所は入澤文學士の「輓近教育思潮」に據る所が多である。明記して感謝の意を表したいと思ふ。

バウルゼン教授は都鄙の兒童を比較して、田舎の兒童は自然てふ環境を多く享樂し居る點に於て都會兒よりも幸福であると云ふて居る。田舎の兒童は實に全き世界の中に自己を發展し、學習上は固より遊戯の上にも自己の工夫自己の創作によつての生活が多い。然るに都會兒は學習上には繪本と猫類大の校園と不完全な標品類によつて極めて抽象的の教授を受け、遊戯の上には玩具は固より總ての施設の過剰から發明發見の力を阻害する。森と野と池と川と植物と動物と、これ等自然に接觸し得る田舎の兒童は心身の發育に資する最も有効なる諸形式を具備せりといつて居る。要するに氏は自然環境を教育上大切なるものと見て居るのである。

兒童期青年期の心理について特に深き研究をなせるスタンレーホール氏は心理上の見地から自然利用を力説して居る。即ち青春期に於ては兒童は自然の精神を知らんとし、自然に對して熱烈なる愛情を惹き起すのである。然るに現代の科學はどうであらうか、寧ろこの自然的心理状態を無視し、力めて専門語の教授、數理の詮義に傾いて、自然愛好の念を散じ、自然に對する興味

を没却し去つて居る。かくの如きは兒童心理に反する者であつて、かのフンボルトが嘗て自然によつて地理學及び自然科學を導いた如く、教授上直接自然の利用を企つる事に向つて一層教育者は力めねばならぬといつて居る。

スタンレーホールの感化をうけたサーチは更に自然利用について力説して居る。氏は曰く、日光は實に兒童の生活上必須必要のものであるに拘はらず、果して今日の學校はこの大切な光線を取り入るゝ事に向つての注意と施設が十分であるか。又兒童には土地との直接交渉が必要であるに拘はらず、植物の培養、動物の飼育によつて兒童に自然に對する愛情を起さしめて居るか、これ等の點に向つて今日の學校は必ずや缺陷を認めずには居られぬであらう。校舎は光線を十分に導き入れ、學校の周圍は公園的の施設をなし、花園を以て校舎をめぐらし、芝生、果樹の栽培、動物の飼養場等を設けて、兒童をして自ら生物界に對する研究をなさしめ、温順同情の念を養成し、善良なる公民的精神の涵養を期せねばならぬと主張して居る。

モンテソリ氏は人が自然と接し自然に興味を有するは共通性と見る事

が出来来る。この自然性を利用して教育上自然よりして兒童の身心の發達に必要なものを取らねばならぬ。大氣に浴し花園を逍遙せしむるはこれ體育衛生の上より必要の事である。栽培耕耘の業に従事せしむるは知性を展き精神陶冶の上にも効果ある事である。氏が教授の要件として挙げたるものには第一要素として簡明、第二要素として教材の單純、第三要素として教材はなるべく實物なるべしといつて居る。又女史の體育法に於ても普通の遊戯體操の外に土地の耕耘、動物飼育、植物培養等を加へて居る。これ等について見ても女史が如何に自然環境の教育的利用を考へて居たか分る。

以上述ぶる所は近時の自然利用の思潮の一端を述べたに過ぎぬが、次には更に自然利用の實際的施設について外國に行はれて居る二三の例を舉げて見よう。尤も我國に於て此種の企てもないではないが、それ等の實情については章を改めて更に述ぶるつもりである。

第四 自然環境利用の施設

田園學校

(一) 田園學校 兒童をして自然の影響を受けしむる爲には自然を豊富に持つて居る田園の中が最もよい教育場であるといふ考から英國のアポツホームといふ一小村落に始めて田園的新教育を施せるものはセシル、レディーである。氏は西曆一八八九年に三人の同志と共に上流子弟を教育するに田園的生活を以てするといふ風變りの學校を此地に開いたのである。これが此種の學校の嚆矢である。この教育法に感服したる佛國のドゥモランは一八〇〇年之れに倣つた一の田園的教育所を巴里の近郊ロツシエに設立した。之れに先つて英國では一八九三年にバッドレーのベデール校、獨逸では一八九八年にリーツ氏のインゼンブルヒ校等何れもアポツホームに感發されて起つた。かくて後にはこの種の學校が英、佛、獨、瑞、西、瑞典、露國、丁抹、伊太利、米國等に各一二ヶ所或は數箇所づゝ設けらるゝの盛大になつて居る。

これ等の學校は都會の塵埃と喧擾を避けたる風光明媚の田園的位置に設けられ、管に居ながらにして山水の薰化を恣にするのみでなく、積極的に遠足旅行等を行ひ、精密なる自然研究、冒險的旅行によつて大宇宙の壯觀に接せし

めて居る。學校にては教師兒童共に田園的勞作に従事し、各種の動物飼育、植物の栽培等に汗水流して働くのである。この種の作業は常に體育訓練上の價値を認むるのみでなく、更に之れを學術と結付けて行ふ事に由つて彌勞働の意味を高尙にし、知育の活きたる方便と考へて居るのである。即ち教授は日常の業務又は見聞せる事を出發點とし、中心とし歸着として實際的に行ひ、地理博物の如きは實地の觀察實習に由り、物理化學は生徒各自の實驗、數學は地理の實習、理科の實驗、手工的田園的作業に連關して學び、外國語、歴史などは所作、演劇、繪畫を用ひて學ばしめ、法制なども生徒の會議や模擬的裁判などによりて理解せしむる様にしてある。自然利用の極端なるものと見てもよからう。併し一面に仕事其物の實行を通じて學問を爲し、又此仕事の實行を完全に果すために工夫し之れが爲に現代の學術の助を借るといふ關係になつて居る所などは面白い考といはねばならぬ。其教育法は放膽的であつてしかも注意が細心である。學理的であつて而して實行的である。最も現代的であつてしかもよく時代の弊風を超越して居るといふてよからう。

林間學校

(二) 林間學校

一千九百四年に獨逸のシャロットテンブルグ市に設けられたるものがこの種の學校の嚆矢である。田園學校と大體に於て似たる所があるが、しかし林間學校の方は主とする點が衛生的方面に自然を利用しようとする考がある。一體シャロットテンブルグに起つた最初の企は、この市の小學校生が虚弱であつて學習上缺陷ある事を認め、これ等の者の爲に適當なる教育施設をしようといふ考が遂に有名なる林間學校の濫觴をなしたのである。固よりこれまでも汎愛派の試みてより以來教育上の見地から教室を戶外に移し、實地の自然について學習せしむる様事は行はれて居たのである。林間學校はかゝる企てに病弱兒救濟の衛生的意味を一括して林間學校なるものを生んだのである。

此學校の成績良好なるに倣ひて千九百六年にはミュールハウゼンやミュンヘン、グラッドバハ等に建設せられ、佛國、瑞西にも出來、千九百七年には英國、プラムステッドのポストールの森に、翌年にはハリファタス、ブラッドフォード等に、千九百八年には米國のプロピデンス等に各設置され、何れも良好なる

成績を示したのである。

開校の時期は大抵五月より九月の間であつて、しかも一日の授業は二時間乃至二時半、その時間も二十五分間づゝに細かく刻みて其間に五分乃至十分の休憩を挟んで居る。收容兒童は學校醫の診断によつて生來の虛弱者、肺病、心臟病、貧血病のものを選んで居るのであるから従つて清新の空氣、透明の光線を恣にし、保養の間に學習を挟む様にし、宿泊をさせぬ代りかゝる閑靜で衛生的の境地に晝間はなるべく長く兒童を留め置く様にして居る。

林間學校に在學したるものは體量一般に増加し身體各部機關の抵抗力を増して居る。これ日光、空氣の關係の外に、自由なる運動、滋養ある食品、授業時間の軽減等に基くものであらう。尙同學校の調査によれば學業の成績は漸次向上しこの點より見るも林間學校教育上の目的は確かに達せられるといつて居る。森林生活の結果は秩序、情感、規律等の良習慣を養ひ得、又市井の惡影響より隔離する事が出来る効果がある。要するに其成績は豫期以上の良好であつたために漸次其設備も擴大し、尙この鑿に倣ふ學校も次第に其數を

加ふるの盛況に立至つた。

(三) 露天學校 一九〇七年英國倫敦のポスタルウードの公園に設けられたものが嚆矢である。即ち晴天の日には森の中にベンチを配列しこの處で教授し、雨天の日には別に設けたる四方明け放しの帳舎で教授する事になつて居るのである。この點に於て獨逸の林間學校よりも一層郊外的になつて居るといつてよい。この學校にても學習に費す時間は極めて少く、多くの時間を食事、睡眠、競技、遊戯、林間逍遙等に使用するのである。日曜を除く外兒童は午前九時より、又露天の教場に來りて午後六時まで茲に止るのであるが、其間に三回の食事を供する事になつて居る。殊に晝食後は約二時間の間午睡をなさしめるのである。之に用ふるベンチは悉く用意されてあるのである。このポスタルウードの「オープン、エーヤ、スクール」は一ヶ月約我國の五圓に相當する授業料を仕拂ふ事になつて居る。

成績は略々林間學校と同様の方面に良好であつた。學業は一般に向上し殊に諸種の手技方面に活潑の働をするものが生れた。最も顯著なるは體重

の増加であつて、平均一週間に半封度の増加を示して居る。

ボスタルウッドの露天學校は後に更に位置に於て卓絶せるウルウイツクのシユスタールヒルに移轉され、而して規模は益々擴張された。茲に於てかこの例に倣つた學校を開くものが英國には次第に殖え、大都市の教育に於ては極めて有効なる教育施設と思惟される様になつた。たゞに英國のみでなくこの露天學校は佛國に傳へられ、リオンの附近に最先に設けられた。後米國にもこの種の學校が設けられ、ボストン、シカゴ、紐育等の大都市には何れも有名な露天學校が相踵いて起つた。而して米國では空氣浴、日光浴といふ事を重く見た爲に林間ではなくて普通の校舎でも壁を外づして露天教室を作りなごした。この種の設備で最も早く現れたのはプロビデンスの屋外生活學校である。この學校では普通教室に坐せる兒童の背後から一面に新鮮なる空氣と十分なる光線とを受けける様に設備されてある。

ボストン市では設備の大なる天幕が教室である所から天幕學校の名さへ生じた露天學校が出来た。又紐育市はこれよりも更に一層大規模の露天學

校を經營した。それは一九〇八年に病院船を借受けてこの船中に兒童を收容し教師も乗り組み教育上諸他の施設を完成して教育を施したのである。所が非常に教育上有効であつた所から、同市には後に三箇の船上學校が設けられた程である。

總じて米國に起つた露天學校は教育上の考の上に醫療上の考を結合したものであつて、寧ろ或は病弱兒の救濟、空氣療法、日光療法によりての健康増進等の衛生方面の目的が主體になつて居る様である。

休暇殖民

(四) 休暇殖民 休暇殖民の濫觴は一八五四年に丁抹の一視學が若干の貧兒を伴れて家族と共に田園に轉地療養を試みたのにある。後に瑞西國に於て多數兒童を收容して一定組織の下に團體的に移轉休養せしむる事が行はれた。之はドクトル、ワルター、ビヨンといふ人の創始であつて貧兒六十八名の大團體をアルプス山下の林谷に滞留せしめて一定の期間休養せしめたのである。このビヨン氏の企てが面白い上に其結果が極めて良好であつたため之に倣ふものが多くなつたが、中にも一八七八年には獨逸國にも實行さ

るゝに至つた。後獨逸には休暇殖民の常設組合が實に八十の多きに達し、一九一二年の統計によるも伯林一市のみで一萬人近くの兒童を田園に送つて居るの盛況である。

移住の期間は三週間乃至四週間に亘るものが一番多い様である。しかし中には晩春より初秋まで約半年間の移住を企てた學校もあるといふ事である。年齢は八歳以上とし、なるべく貧家の兒童であつて兩親の手によつて山間海濱等へ伴ひ行かれざるものを選ぶといふ事である。又林間學校や露天學校と違つて既に疾病に罹つて居るものは一切この行に加へない。又學業の良否によつて收容者を選択するといふ事はないさうである。これ休暇移住の目的が學業成績の向上恢復を目的として居ないがためである。行先は山とか海邊とか一定して居る譯でない。風土空氣のよい所であれば山へ行く事もあるし、又海邊の事もあるといふ事である。費用は一週間大抵我國の三圓二三十錢を要するさうであるが、これは兩親の負擔ではなくて其組合もしくは之が後援たる慈善團體から支出して居る。つまりこの仕事が全然慈

善的のものとなつて居るといふに至りては實に羨望に堪へぬ事柄である。

(五) 郊外散策 休暇殖民に對し半的休暇殖民と云つて居る人もある。之は休暇殖民の様に數週間に亘つて遠出をするのではなく、たゞ僅かに一日若くは半日を郊外に出て、楽しく保養せしむる散策である。我國に於て行ふ所謂遠足に相當するものであるが獨逸などにては盛んにこの半的休暇移住が行はれ、汽車、電車、乗合馬車等で郊外に多くの團體が出て、散歩逍遙を試みる。大都市の近郊の格好の場所には殆んどこの種の人にて一杯になつて居るといふ狀で、殊に夏期に於ける盛況は壯んな光景を呈して居るといふ事である。しかし其方法に至つては多少の相異をなして居るものがある。散策を主としたるもの、遊戯を主としたるもの、又は園遊遠足といふ様なものもある。之は散歩もすれば遊戯もする。分り易く云へば子供の園遊會とても云つた様なものである。又牛乳を所々で飲んで歩くもの、即ち牛乳停留所といふものがあつて純良の兒童用牛乳を廉價に賣つて居るのを購つて呑みながら歩き廻るといふ如き至極結構な遠足も試みられて居る。

(六) 臨海教授 現に我校などでも年久しく毎夏期休暇前に實施して居るが外國でも臨海教授をやつて居る所は近來頗る多くなつて來る傾向で、英國では主なるものだけで百餘を算し、佛國は五十箇所、獨逸は六七ヶ所、伊太利は四十餘箇所、其他の國も相當に行はれて居る。獨逸の如く海岸線の少い國でも右述べた様に海岸をよく利用して居る。まして我國の如く海岸線の豊富な國にあつては將來益々この種の自然利用を企て、行けば効果多き事と思ふ。

以上は乙竹氏の「輓近教育事實の進歩」三澤氏の雜誌「學校教育」誌上に載せたるもの等を参考として、近時海外諸國では如何に自然を教授上、體育上利用して居るかといふ事を明らかにするため述べたのである。現今は硝煙天地を掩ふ戰塵の巷となつて居るから固より上述の教育施設も閉鎖されて居る所が多い事と思ふ。この際にあつて比較的無事閑散を娛んで居る我國にては、之等長所に鑑み尙改善を圖つて、教育上大に自然環境の利用を講究すべき秋であると思ふ。近時遠足は固より、臨海教育、休暇殖民、林間學校、或は船上學

校に類すべき周海教育と稱すべきものなどが我國の一部では實施されてある様であるが、これ等の實況については後に述べようと思ふ。

第二章 校外教授の意義及び目的

校外教授の
意

茲にいふ校外教授はこれ迄稱へ來つた校外教授とは稍その意義を異にして居る。即ち從來校外教授といへば、主として理科又は郷土科の教材に對し、校外において直觀教授を行ふの意味に用ひられてをたが、本書に言ふ校外教授は小學校の各教科に亘つて、苟も校外に於て直觀させ經驗せしむべき材料に對しては、校外に於て授けようとする意味なのである。故に教授の範圍は從來よりも餘程擴張され、單に教室のみでなく、露天をも抱有した教授を意味するのである。

校外教授の目的は各教科に於て苟も校外で授くべき當然の教材に對しその物の存在する場所に行き、實物實事を直觀させ、以て明確に知識を與へ、偽らざる感情を養ひ、意志の活動を陶冶せんとするのである。

校外教授の
目的

直観せしむべき事物の中には、修身科に属するものもある。地理科に属するものもある。歴史科に属するものもある。理科に属するものもある。算術科に属するものもある。圖書、手工科に属するものもある。修身科に属するものは主として道徳的感情を刺衝して、意志の實行を鼓舞し、地歴科に属するものは、主として知識を明確にし、傍ら愛國的思想を養成し、理科に属する者は、知識の明確は勿論、觀察力を練り、注意を周到にし、自然と人生との交渉を明らかにし、自然を利用し、自然を愛するの精神を養ひ、算術科に属する者は歩測、目測、實測によつて、知識を精確にし、思考を練磨し、圖書、手工科に属するものは、描寫の能、構作の技を助け、傍ら自然を愛し、審美的感情を養はんとするのである。要は實物現象と直接の交渉を開いて、知情意の陶冶を堅實に有効に圖らうとするのである。

實事實物に關する知識の習得、感情の生起には二方法ある。一は直接的方法で、今一は間接的方法である。直接的方法とは直接その物に接觸して知感する方法で、間接的方法とは繪畫又は模型等によつて間接に知感する方法で

知識取得の
二方面

ある。校外教授は全部甲者に屬し、教室教授は或る部分の外乙者に屬するのである。

感覺的事物に對する知識感情にして言語によつて知感せしめるよりも直接交渉によつて知感せしめることは、確實て而かも生命あることは誰人も是認する所である。然るに我國の教授界は一步校地を離るれば、其處に直接に交渉して直観的に教授し得るにも拘はらず、教室に於て、言語によつて、繪畫によつて、標本によつて、模型によつて授け終らうとする傾向が今尙殘つて居る。實事實物と離れた知識感情は人の實生活に對しては何等役立たぬものである。眞に充實する生活は眞の事物と抱合した思想感情によつて成立つものである。彼の日露戰爭の時、旅順の要塞を攻めたとき、書物の上で學んだ攻城法は一つも役立たなかつたとは、一將官の實話である。これその知能なるものが實際と分離し、架空的に腦裡に築いたからである。故に兒童をして將來眞に充實せる生活を営ましめんには、どうしても實事實物と抱合した知識感情を與へねばならぬ。校外教授は茲に生命を有するものである。

教育の意味は必ず四間に五間の空間を意味するものではない。天地の間は悉く學びの教室である。床板のみが兒童の起坐する場所でない。山の巔の岩の上、原野の草の上、海岸の砂の上、これ悉く兒童の起坐する藪である。板の天井のみが兒童の戴く空でない。青き空、曇る空、これ悉く兒童の戴く御空である。黒板に繪畫を吊るし、机上に模型をならべるが如きは、自然に對する戯である。物各々その居處がある。事各々その位置がある。その居處に起ち、その位置に坐して、事相の眞物相の實を知感させることがこれぞ眞實の教授である。教授の眞髓である。吾等はこの眞相の教授の實現に對して咆哮を試みるものである。

第三章 校外教授の教育的價值

教科はその種類によつて、知の陶冶を主とするものもある。情の陶冶を主とするものもある。意の陶冶を主とするものもある。身體の保健を主とするものもある。これ等の一二を併有するものもある。併し總括して言へば知

情意、體の陶冶を達するための材料で、之が教授はこの四要素の調和的發達を圖るのである。

校外教授は一の教授である以上は量に於て多少の差があつても質に於ては他の場合と同じく、四要素の陶冶に對し、その一部の負擔を有するものである。従つて知育的價值、情育的價值、意育的價值、體育的價值を有することは言ふ迄もない。校外教授は決して物好き半分になす仕事でなく、教育の目的上から見て、極めて眞面目な仕事である。

第一 知育的價值

知育的價值とは知識の習得に對する價值である。知識には二種ある。即ち形而上的の知識と形而下の知識とである。形而上的の知識は必ずしも事物の對象を有せねども、形而下の知識は必ず事物の對象を有して居る。校外教授に於て授くる知識は悉く事物の對象を有する知識で、形而上的の知識を授けるとは、餘程意味を異にするものである。

事物の對象を有する知識にして、對象なく授けたとせば、その得た知識は朦朧たるを免かれぬ。朦朧的知識は人生の實生活には役立たぬものである。何となればその人の心情に深く根ざさぬ知識換言せば自己の血肉に渾化せぬ知識は眞實の力となつて生活上に働かぬからである。

感覺的對象を有する知識は必ずその對象物との交渉を要するのである。吾人は石炭に關する知識を如何に豊富に有して居つても、其知識たるや、單に文字文章を通じて得た知識ならば、決して明確な知識とは言はれない。何となれば石炭と言ふ實物と交渉してゐないからである。吾人曾て學生期であつたとき、地理科の一時間に日本三景の一なる嚴島の風光に就いて聞かされたことがある。この時得た嚴島に對する思想は、その境に對し、その社殿に對し、その建築物に對し、其處に棲む鶴鹿に對し、明媚、幽邃、壯麗、巧緻、宏大、崇高、悠悠、自適、表はずに言葉なき程立派なものであつた。然るに其後縁あつて廣島に來り、直にこの絶勝地を訪うたに、可驚、曾て腦裏に描いた絶勝境とは餘程の差隔て、同僚と共にいたく失望したのである。これ全く實境に立ち、實景を通し

て得るべき性質の知識が、その接觸なき教師から想像的に傳へられたから、上の如く豫想と反し、知識に誤りがあつたのである。嚴島に對する吾人の過去は、多く想像から築いた知識に生きてゐたのである。この知識が現地的生活に立つたとき、脆くも破れ、圖らずも恩師を疑ひ、過去を咎めるの罪を犯したのである。言ふ迄もなく地理科の教材は本質上悉く現地教授に附すべきものである。併し實際に於ては不可能であるから、兒童の基本的知識を利用して、地圖、繪畫、寫眞等の方便物によつて、想像的に、推理的に理解せしめるのである。蓋し止むない事情で、吾人の知識もこの止むない事情に支配されたのであるから致方がない。併しこんな事情ある材料とても、現にその事實の存する土地にあつては、本質的要求に基いて授くることの當然をば認めて置かねばならぬ。

兎角邦人の腦裏には、事物の對象なき架空的の知識が存外に多く堆積されて居る。これ全く花を教へるに花を以てせず、鳥を授けるに鳥を以てせず、山を知らしめるに山を見せず、海を説くに海に率ゐなかつたからである。工場

を見せずして工場を説き、田野に行かずして耕作を説いて能事了れりとしたからである。これを所謂教授の眞義を没却せるもので、過去の教授は多くこの式で、今も尙臭味がとれないのである。日東の人は巖頭に立つて自然の美を視るの眼がない。建築物に觸れて人爲の巧みを賞するの口がない。激流に臨んでも利用の工夫が湧かない。霹靂の音響に遇へば只畏縮するのみであるといふ外人の深刻な冷評も、語を換へて言へば實事實物と交渉する知識の不足を笑ひ、應用力の薄弱を罵つたものである。邦人に獨創力がないとか、發明發見の力が乏しいとか。言ふことは、邦人の先天的素質に歸するよりも、寧ろ後天的に與へる知識に生命のないことを反省せねばならぬ。今後事物の對象ある知識に對する教授は餘程革新の態度を以て臨まねばならぬ。他の語を以て言へば直觀を基礎とする教授法の建設に努力せねばならぬ。斯く言ふ吾人の語に錆があつても、内裡には永久亡びぬ眞理の宿り居ることを悟得して貰ひたい。

校外教授の本體は實事實物と交渉ある教材に對し、兒童をばそれ等が存在

する場所に率ゐ、直接眼前に披露し、以てその物、その事に纏はる眞實の知識を與へるのである。従つてその知識たるや架空的でなく、悉く實事物が背景となつて生動し居る最も正確な知識である。人の生活の始終に對して、悉く力となつて表はれる活知識である。或る生活に立つたとき、破れるが如き、役立たぬが如き脆弱無用の知識でない。此點が校外教授特有の生命である。知的陶冶は教室教授に於ても、勿論行はれる譯なれども、校外教授は必然的に特殊の使命を帯びて居ることが、二者の間に趣を異にする所である。従つて知的陶冶に於ても、特殊の價値を有することは言ふ迄もない。

第二 情育的價値

茲に言ふ情育的價値とは感情の陶冶に對し特殊の價値あることを意味するのである。感情生活は人間生活の一面で、所謂滋味のある生活は之によつて出来るのである。故に教育上純正な感情を養ふことは、人間の生活をして幸福ならしめる所以である。

偉人の銅像の下に立つて、その雄姿を仰いだとき、一種の崇敬の念が胸底に動く。孤兒院を見舞うて可憐の兒に接したとき、同情の念が胸裡に湧く。これ所謂一種の道德的感情である。而してこの感情たるや、吾等の口によつて惹き起すことも出来るが、方法的に起すのと、直観によつて起すのと、その淺深の度合に於て餘程差異がある。即ち甲は淺く、乙は深いのである。

春の野外には春の色があり、秋の野外には秋の色がある。夏冬の野外にも各その色がある。春の艶麗は春の野に出ねば觀ることが出来ない。秋の清澄は秋の原に出ねば接することが出来ない。夏冬の風景も亦然りである。繪畫や言語で、これ等自然の美に觸接させ、そこに美感を養成せようとしても、多くは偽りの美感に過ぎないものである。眞の美感は眞の物に觸れねば生起せぬものである。

直接建築物に接したとき、或は博物館に行つて繪畫、彫刻、其他諸種の工藝品に觸れたとき、そこに人工美を感じる事ができる。口で建築の壯麗を説き、巧緻を話しても、また文字によつて繪畫、彫刻の技工を説き、優美、氣品を話して

も、眞に人工美に活かしめることは出来ぬ。どうしても百聞一見に如かずの不足はある。

怒濤逆まく壯大の感は其境に臨んだとき眞に起る。天地雄大の氣は山嶺に立つて四方を眺めたとき眞に起る。この時吾人は天地に意志あり、奥に大主宰者あることを感ずる。吾人の宗教的感想は茲に何となく動くのである。實物を離れて眞の感情なく、事件なくして眞の感想が起らぬものである。

感情養成は必ずしも校外教授に限らぬ。併し直観せしむべき事物がありながら、直接接觸の機會を與へず、強ひて教室に於て繪畫、標本、模型等によつて陶冶を行はうとするが如きは怠慢に非ざれば一つの戯れである。一體眞の感情は偽りなき所に養成し得るものである。自然の美は、その美が存する境に於て、人工の美は、その美が存する物に就いて、眞實に養成し得るものである。口は如何に巧みても、文は如何に精微でも、逆も其眞を寫すことが出来ない。特に繪畫、標本は只一部分の描寫又は製作である。總合的に、全部的に直観せしむることが出来ない。物は各々その位置がある。而して周邊の事物と關

係し、四圍と調和して、自己の真相を表現し居るものである。従つてその境に臨んで直觀せねば、その真相に接觸し、實感が起らないものである。

吾人は嚴密な意味に於て、方便的によつて養はれた感情を假感といひ、實際の事物によつて養はれた感情を實感といひたい。理科に於て自然に對する美感を繪畫、模型によつて養はんとするならば、それは假感の養成で、實感の養成でない。實感とは生活上價值あれども、假感とは價值がない。從來はこの二者に對して明らかに識別なく、只漫然と養つて來た。従つて感情陶冶といふも、名は在れども、其實効に至つては見るに足らない。

校外教授は前にも言つた如く、兒童を現場に率ゐ、實際の事物を直觀させて説くのであるから、それから起る感情は悉くこれ實感で且つ深刻である。従つて精神を緊張し、生活を純正ならしめるに有効である。斯く實事物をとほして感情を陶冶することが校外教授特有の生命で、従つて特殊的價值をも包有する所以である。

第三 意育的價值

茲に言ふ意育的價值とは意志の陶冶に對し特殊の價值あることを意味するのである。

第三意育的價值
(一) 研究心の
鼓吹

(一) 研究心の鼓吹 山野に行つて花を摘み、或は昆蟲を捕へて調べ、神社佛閣に詣て、その沿革を問ひ、名所、古跡を訪ねてその歴史を探り、山里、漁村に入つてその風俗を觀、都會、村落についてその生産物を調べる等、すべてこれ一種の研究である。この間に呼吸する兒童は、いつの間にかこれ等に對する趣味をもち、研究心が動くに至るものである。勿論方法によつて適否の分ちがあれども、自學的に兒童をしてその沿革を問はしめ、生産物を調査せしめ、教師が常に背面に立つて補導する態度に出づれば、如上の目的を達し得ることは事實である。自學補導は教授の眞義で、教室教授に於ても必要で且つ可能であれども、校外教授は特に適當で且つ有効なのである。

(二) 自治心の養成 教師の指示に従ひ、自ら往つて草木を採集し、歸つて

(二) 自治心の
養成

之れを整理し、自ら進んで沿革を問ひ、生産物を調査し、自ら動いて山河を測り、道路を測るといふ方針の下には、自治心の發達することは言ふまでもない。自治心といふのは自己で自己の生活を處理して行く力をいふのである。この力の發達は自らそのことに當るといふことが、必要な條件である。貧民の兒童は比較的自治心に富むといふことは、彼等の生活状態が餘程にまで、自己で開拓せねばならぬ點が多くあるからである。校外教授の材料は事物、現象即ち感覺的材料であるから、性質上兒童の感覺を通ずる都合よき材料である。故に自學的教授方針と相俟つて取扱ふとせば、自己開拓の位置に立つことが多から、比較的有効に自治的精神を養ひ得るのである。即ち校外教授は當然的に自治心の養成に適するといつてよい。

(三) 勤勞心の養成

勤勞といふことは、或る目的に向つて心意を働かせ、身體を勞して或る結果を作ることである。一言以ていへば生産的の活動である。此活動は人生に最も必要である。兒童の學習、作業は悉く一種の勤勞で、日々の生活はこの精神を馴致して居る譯である。校外教授も、勿論この精

(四) 着實の態度養成

神の養成に對し擔任の範圍にあることは明らかである。併し勤勞といつても、服從的勤勞と獨立的勤勞とある。小學兒童の境遇は多く服從的勤勞であるが、併し漸次獨立的勤勞に導かねばならぬ。校外教授は兒童をして自ら活動せしめる場合が多いから、従つて獨立的勤勞心を養成するに都合がよいのである。

(四) 着實の態度を養ふ 着實の態度とは落付いて仕事をやる傾向をいふのである。事物を研究するには是非必要な態度である。植物を採集する場合にも、生産物を調査する場合にも、古跡を尋ねる場合にも、山野を測量する場合にも、輕卒な態度では完全に目的を遂行することが出来ない。この事實は校外教授の實際に携つた人は齊しく經驗する所である。兒童も亦自己のなした仕事に對して、教師の批評、結果の良否上から、自らこの態度の必要を了解するに至るものである。兎角邦人にはこの態度が著しく缺けて居る。獨逸人は他國に商路を擴めるには、先づその土地に入つて綿密に人情、風俗、嗜好、習慣等を調査し、然る後その國に適する商品をつくり、販路の擴張を圖るといふ

ことである。これ即ち着實な態度で、假令引例として多少適せぬ所あつても、事を成すに當つて必要な態度たるはいづれの場合にも共通である。而して校外教授の學習には殊にこの態度を必要とするので、この當然的要求の下にこの態度を養成し得るはまた當然に屬するのである。

(五) 其他 耐忍心を養ふとか、規律を重ずるとか、社交的精神を養成するとか、數へ来れば尙二三にして盡きぬが、要するに校外教授は意育的陶冶の方面に於て特殊の關係あることは、如上の敘述と實際に携つた人々の經驗に徴して偽りなき告白である。

第四 體育的價值

校外教授は身體の健全を増進することに於て、甚からぬ價值あることは云ふ迄もない。野外に於て清き空氣を呼吸するが如き、日光に浴するが如き、寒暑に晒すが如き、いづれも身體の健康に資する所多い。特に校庭を離れ近きに遠きに歩行するが如きは、最も適當な運動で、兒童の保健に對し大なる貢獻

第四體育的價值

である。而して單に身體上のみでなく、山巔に坐して天地を俯仰したとき、海岸に立つて洋々たる海波を眺めたとき、花の野に逍遙したとき、蟲鳴く野に歩行したとき、心氣を爽快にし、豁如たらしめる點に於て、精神上の保健にも少からず貢獻する所がある。終日屋内に屈坐し、方丈の室に呼吸する教室教授に比し、體育的價值の大小は論ずる迄もない。

要するに校外教授は知的陶冶に於ても、情的陶冶に於ても、意的陶冶に於ても、身體的保健に於ても、教室教授に比し、特殊の價值を有するものである。吾等は價值あるが故に、此教授の實現を獅子吼するのでない。教材の本質上眞義の教授を行はんとして咆哮するのである。併し教育的陶冶の上からして、この特殊的價值あることを茲に明白したのである。

第四章 校外教授の種類

廣き意味に於て校外的教授に屬すべきものを擧げるならば、(一)林間學校、(二)臨海教育、(三)田園學校、(四)巡覽教授、(五)普通所謂校外教授などの種類がある。是

校外教授の種類

第四章 校外教授の種類

等の由來、目的、教育的價值等については既に第一章にのべて置いたから、茲には主として實施の狀況に關し極めて大體に亘つて説明して置かう。

第一 林間學校

近來獨逸、英國等に於て盛に行はれ、一種の教化的施設で、如何なる性質のもので、どんな教育的見地に基いて居るか、茲に説かぬとして、近時獨逸に於て最も名高きシャロットンブルグ市の林間學校についてその狀況の一般を述べよう。

當校はシャロットンブルグ市を距る十數町にしてウエストエンドといふ所にある。廣さ二町餘四方、鬱蒼たる松林中に設けてある。内部は教室、庖厨、食堂、洗濯室、教員室、休憩室等あらゆる設備が整然と出來て居る。唱歌、遊戯、體操は松風颯々たる林間の中で行ふことになつて居る。森の諸所に小さな臺を設け、其處に任意に讀書をなし、又作業をもなし得ることになつて居る。庭園には種々の野菜、花卉を植ゑ、且つ兒童をして自由に栽培をさし

めることにもなつて居る。

此處に入學せしむる兒童はシャロットンブルグ市の各小學校の兒童につき、一先づ其校醫が之れを選定し、次に林間學校の校醫更に診察して、入るべき必要のあるものに對し入學せしめるのである。即ち全市の生徒中肺病、心臟病、癩癩、腺病質等の傾向あるものを收容するのである。而して費用はその父兄の貧富に應じて相當の負擔をなさしめるので、全部負擔するもの、その幾分を負擔するもの、全く負擔せざるものの區別がある。學級は目下の所六學級で、一學級の人員は二十人乃至二十五人で、授業時數は最下級は一日二時間進むに従ひ二時半乃至三時間となつて居る。一日の行事を略記せば、(但し今は多少變更して居ることを察して貰ひたい)

- (一) 兒童は毎朝七時四十分に登校
- (二) 七時四十五分に一杯のソップとバター付の麵麩とを與ふ。
- (三) 授業は二十五分間宛とし、五分の休憩を置く。(原則としては正味二時、間以上の授業は施さず)
- (四) 午前十時に一杯又は二杯の牛乳と黒麵麩とを與ふ。

五、零時半に中食をなさしめる。食するものは肉、馬鈴薯、野菜、果實等である。

(六) 中食後二時間椅子に臥して休憩せしむ。

(七) 午後四時に再び牛乳と麵麩とを與ふ。

(八) 六時三十分ソツプと麵麩とを與へ、晩食をなさしむ。食終れば各自の家に歸らしめる。

ことになつて居る。教師の熱心なる努力によつてその効果甚だ顯著であるとのことである。

我が國に於ても近時此等の價值を認め、林間教育或は休暇殖民教育の名の下に、實施する都市が所々にある。併し内容は違つて居る。多くは夏季の休暇を利用し、一部分の兒童を引率し、或期間林間に宿泊せしめ、或は之れに通ひて水泳及び學科の復習等をなし、専ら兒童の保健を圖る方針である。兎に角兒童のために喜ぶべき現象で、固定的なると臨時的なるとに論なく、内容の不同に論なく、この種の教化的施設が各所に盛に實現せんことを深く望むのである。

である。

第二 臨海教育

第二、臨海教育

我が校の臨海教育

臨海教育の價值

臨海教育とは夏季の休暇を利用し、兒童の全部又は一部を適當な海岸地に引率し、或る期間此處に宿泊して、水泳を課し、以て身體の健康を圖り、傍ら該地方に於ける動植物殊に水産物を觀察せしめて、それ等に關する知識を與へ、また史蹟地理等に關する思想を與へて、知的陶冶に資し、自然の風光に接觸せしめて、自然に對する愛好心を養ふのである。近來所々に此等の計劃の實行あるは誠に喜ぶべき現象である。我が校に於ても毎年七月二十日より大凡十日間の豫定を以て、適當なる海岸地に、尋五以上の男女を率ゐ、規定的行事として、この教育法を實行して居る。茲に其一斑を記して參考に供しよう。

當校が始めて臨海教育を行つたのは明治三十八年の夏で、大正五年は丁度十二回目に當り、随分古き歴史を持つて居る。年々改良を加へ、今や豫期以上の効果を收め、價值を發揮して居る。我が校が過去の經過上から認め

た價値は

(甲) 身體上

(甲) 身體上

- (一) 水泳は身體各部の働きを一樣にし、殊に平素陸上で不足する筋肉の運動を補ひ、胸廓を擴張し、背部の諸筋を強壯ならしめ、脊柱の前屈を矯正するの効がある。
- (二) 水上又は海岸に於ける清鮮なる空氣を呼吸するを以て、呼吸器の機能作用を活潑にするの効がある。
- (三) 全身が日光、冷水、鹽分に接觸するから、皮膚の組織を丈夫にし、大に抵抗力を増すの効がある。
- (四) 水泳の動作は大に食慾を促し、消化機能を旺盛ならしめ、之れがため身體の發育に及ぼす効果が多い。

(乙) 精神上

(乙) 精神上

- (一) 自己の體を萬里の蒼海に浮べて悠々自適する所、丈餘の高所より水中に飛び込む所、怒濤の間に身を委ねて從容動ぜざる所は大膽の精神を

養ふに適して居る。

- (二) 豁如たる四邊の風光は大に神氣の爽快を助け、人をして進取の氣に富ましめる。

- (三) 遠泳、潜水、競泳等は耐忍持久の精神を養ふに適する。

- (四) 父母の膝下を離れて他郷に宿舎し、粗食に甘んじて野生的の生活をなすのであるから、困苦缺乏に堪へるの精神を養ひ、獨立自營の心をも發動せしめる。

- (五) 水産物、その他史跡、地理等に關する研究心を誘起し、それ等に對する趣味を養成する。

(丙) 實用上

(丙) 實用上

- (一) 難船、洪水、海嘯等の災厄にあつたときその身を守り、それ等の危機を脱することができ

- (二) 他人の溺水を救ひ、或は水事に關する作業を成し遂げることが出来る。その他舉げ來らば尙幾つもあるが、兎に角臨海教育は兒童の身體上精神上

に及ぼす効果は決して少なくない。夏季の體育法として最も恰好のものである。

時期は前にも云つた如く、毎年七月廿日より約十日間とし、場所は學校附近に適當な水泳場がないから、遠方に出掛けることになつて居る。從來は大分縣の別府、山口縣の室積、廣島縣の忠海、地御前、倉橋島等へ行つてやつたが、近來は日本三景の一たる嚴島の七浦の一なる杉の浦で行ふことに定つて居る。

兒童は大體尋五以上の男女を率ゐることとし、その内家庭の都合悪しきもの、身體に支障あるもの、全く希望なきものは省くことになつて居る。出席者は年々増加し、其率次第に高まつて來て居る。經費は一人約五圓とし、之れにて總ての費用に充てることになつて居る。

臨海教育の前準備としては、いろ／＼あるが、就中主なることは

臨海教育の準備
(一) 附添教師

(一) 附添教師の任命——附添教師は少なくも兒童十名に對し一名の割合とし、開始一月前に主事之れを任命し、併せて事務の分擔を委嘱する。外

に助手として水泳の技術に優秀なる本校生徒三名以上を囑託する。事務の分擔は

庶務係——臨海教育に關する家庭への通知。出席兒童及び家庭への注意事項。兒童の組分及び寄宿舎居室の分配。一般の記録。水泳證書の調製等。

水泳係——身體検査。行事豫定。水泳用具の整理。水泳場の設備。水泳の教授。

會計係——豫算の編成。決算の報告。汽車汽船の交渉。職員兒童の荷物荷作及び發送。食事の献立及び賄の監督等。

衛生及び娛樂係——疾病其他一般衛生に關する準備。茶話會その他娛樂に關する準備。通信事務に關する準備等。

である。各自の管掌事務は輕重繁簡あるが、相互に輔佐し、有機的に遂行することになつて居る。

(二) 身體検査及び父兄召集——前に述べた通り、臨海教育は娛樂的てなく、

(二) 身體検査
及び父兄召集

主として水泳によつて、兒童の心身上に成るべく好影響を與へんがために行ふのであるから、この目的の遂行に對し、豫め兒童の身體を調査し、故障無きか否かを確める必要がある。故に學校醫によつて嚴密に検査を行ひ、不合格のものは假令希望が切ても、説諭の上省くことになつて居る。併し毎年の經驗によると、我が校に於ける兒童の發育は一般に好調なる點から、不合格者として省くものは百人中一二名に過ぎぬ。

水泳は兒童の生命を預つての大事業であるから、該事業の目的、性質、實施の方法、兒童の携帶品、出發、歸校の日時等につき、一通り、父兄に知らせ置くの必要がある。そこで出發前約一週位の時期に出席兒童の父兄を召集し、打合會を開く。

(三) 水泳用具

兒童の服裝及び携帶品

- (三) 水泳用具—筏二 飛込臺一 救命器四 水泳帽一二〇 經木帽三〇 三角旗八 浮標二 和船二 傳達用喇叭管二 太鼓一 毛布一 鈴一時計一 寒暖計一 監督板一 呼笛一〇 救急用箱一
- (數は兒童數によつて變ずる者もある)
- 兒童の服裝及び携帶品は大體次の如くてある。

泳法の種類と選擇

- (一) 服裝—男子は筒袖袴、シャツ、サルマタ、腹巻、麥稈帽子、下駄、帶等。女子は筒袖袴、襦袢、腰巻、腹巻、帶、麥稈帽子、下駄等。
- (二) 携帶品—毛布、枕、着換へ(二)手拭(二)齒磨粉、揚子、塵紙、風呂敷、教科書、水揮(女子は水泳着)等。

泳法には水府流、觀海流、神傳流、向井流、武田流、主馬流等現在は十數流あるさうであるが、是等諸流は各地の水相と關係して工夫されたもので、夫々特徴を有して居る。故に此の流がよい、彼の流がいけないと斷定することが出来ない。そこで我が校では觀海流を以て基本とし、上達するに隨つて他流をも授けることになつて居る。聞く所によれば、我が海軍に於ても、従來は各自思ひよりの流派を採つて居つたが、昨年からの之を統一し、總て觀海流を授けることになつたさうである。かうなれば我が校に選んだ觀海流も甚だ有意義のものとなる。

組は遠泳合格の力に應じ大凡五組に分つて居る。即ち
第一紫組 三里遠泳合格者

第二緑組 二里、一里遠泳合格者
 第三白組 二十町、十町遠泳合格者
 第四紅白組 五町試験合格者
 第五赤の甲組 三町試験合格者 同乙組 三町以下の者となつて居る。而して五町以上の試験に合格したるものには水泳最終の日に合格證書を授與することになつて居る。
 水泳の度数は午前一回、午後一回、即ち一日二回之を行ふこととし、其の他の時間に於ては學課の復習、或は水産物等について教授を行ふことになつて居る。左に水泳のみに關する行事表を示して参考に供しよう

行事表（大正四年嚴島杉浦にて實施したるもの）

日	時	教	授	事	項
第一日	午前	水泳に關する講話、其の他一般の注意。			
	午後	樽廻—紫、綠、白組。泳法試験—紅白組、紅組の練習。			
第二日	午前	扁横泳教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授（蛙平泳以下同）—紅組。試験—（一般水泳後以下同）一町（助力紫、綠組毎回交代）			
	午後	扁横泳教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町。			

水泳の行事表

日	時	教	授	事	項
第三日	午前	扁横泳教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町、五町。			
	午後	逆跳教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町。			
第四日	午前	扁横泳教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町、五町。			
	午後	跳込練習—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町、五町。			
第五日	午前	片拔手扁横泳一段教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町、五町。			
	午後	潜水教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町、五町。			
第六日	午前	互拔手教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町、五町。			
	午後	泳法練習—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験一町、三町、五町。			
第七日	午前	樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験（自午前九時至午後四時）一里、二里、三里。			
	午後	樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。			
第八日	午前	水泳大會豫習			
	午後	立泳教授—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験—一里、二十町、十町、五町、三町、一町。			
第九日	午前	水泳大會（自午前十時至正午）			
	午後	泳法練習—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法教授—紅組。試験—二十町以下。			

第十日
午前 已習事項練習—紫、綠組。樽廻—白、紅白組。泳法批評。試驗—一町。水泳證書授與式。
午後 歸郷後の衛生及び水泳に關する注意。

以上の實施に基き其の成績を示せば次の如くである。

成績表(大正四年度)

一町以下	男			女		
	合格里數	水泳前	水泳後	合格里數	水泳前	水泳後
三里	七	二三	二十町			一
二里	〇	一	三町			二
一里	七	三五	一町			三
二十町	〇	四	一間以上			七
十町	四	八	一間以下			三
五町	二	八				一
三町	二	三				七
一町	一	四				三
六四						一
一町以下						四

以上は我が校に於ける實施の概要を記載したのであるが、只願ふ所は、此の種の試みが全國に涉つて益々發展し、國民の體育、意育に貢獻する所益々大ならんことを希ふのである。

第三 田園學校

此の學校は法令によつてつくられたものでなく、一家の見識を具へた人格が其の教育的理想を實地に試みんとする努力から生れたものである。此の學校の位置は都會になくて、林間の湖畔とか、展望の廣い山上とか、或は田野の間に設けられ、都會の塵埃と喧擾と誘惑とに遠ざかつて、自然の清き靜かな裏に生活して、薰化を恣にせんとするのである。併し決して現社會を厭ひ、現在文明から隔離するの意味でない。

此の學校は閑居的籠城的の學校でなく、頻繁に行ふ所の遠足によつて、精密なる自然の研究を行ひ、また時々企つる冒險的大旅行に由つて、宇宙の壯觀に接せしめ、或は都市に於ける工場、官衙、商店、大學、美術館等を訪うて、現代文明の

複雑且激湍たる活動の諸相に觸れしめ、以て未來の國民的理解と識能とを與へるのである。

此學校に於ける生活は出来るだけ田園的になつて居る。教師も生徒も皆シャツにバツチといふ風で毎日田園的の勞働に従事するのである。英のアホツツホームの如きは、長さは四分の三哩、幅は三分の一哩位もあつて、其の内に川もあれば田畑もある、森林もあれば牧場もある。果樹園もあれば蔬菜園もある。馬も居れば牛も居る。蜜蜂も飼つてあれば豚も養つてある。生徒は教師と共に或は材木を伐り、或は薪を刈り、或は小屋を建て、或は作物を栽培し、或は牧草を乾し、或は家畜を逐ふと云ふ風に汗油を流して働くことになつて居る。

學術は總て實行的で、曰く教授細目、曰く教授案とか名づくる形式的のものは一もない。所謂變通自在である。生徒が日常行ふ所の仕事は、見聞する事實に出發して之を實際的に行ひ、地理、博物の如きは悉く實地の觀察實習により、物理化學の如きは生徒各自の實驗により、數學の如きは地理、理科の實習、手

工的作業と聯絡して授け、語學や歴史も所作や演劇や繪畫を用ゐて學ばしめる等、要する所學習は生徒の實生活と密交渉して實際的になさしめることになつて居る。

今此等の學校の元祖たるアホツツホームにつき一日の生活の状態を描いて見ると

朝は六時に起きて直ちに冷水浴をなし、次に十五分間體操を行ひ、次に朝の禮拜をなし、次に朝食を終へて、寢室の掃除をなし、次に課業にかゝる。午後一時晝食を喫し、食後一時間樂器の練習を爲し、次に課業にかゝり、終つて行水を行ふ。

夕食を取つてから少時自由に過し、次に夜間教授に入り、終つて夜の禮拜を行ひ、九時寢に就く。(以上は大體の記事)

と云ふ風になつて居る。晝は早朝から夕方まで間斷なく働き、夜は眞に熟睡して翌日の新精力を迎へ、斯くして年中元氣と愉快とを以て活動するのである。此教育は最も放膽的で、しかも同時に細心的で、最も學理的で、最も實際的

小學校に於ける校外教授と遠足 前編 校外教授 五六
である。一言以て掩へば吾等の理想に叶ふ一種の青年教育法の實現といひ得るのである。

第四 巡覽教授

巡覽教授とは或る適當な時機に、或る期間、一團の兒童を引率して、名勝、舊跡、社寺、工場其の他の庶物を巡覽して、それ等に對する知識を興へ、情意を陶冶し、また人間の開化的生活の真相に觸れしめんとする一種の校外教授である。適當な時機とは夏季休業、春季休業、冬季休業其の他の機會を云ひ、或る期間とは旅行すべき週日即ち一週乃至二週を意味するのであるが、併し吾等の豫定する所は大體に於て往復共一週間以内位を意味するのである。一團の兒童とは尋五以上の男女兒童を指し、其の組合は

1. 其の學年のみを以て一團とする場合
2. 二個又は二個以上の學年を組合せて一團とする場合

等がある。それは材料の種類と學校の都合とに基いて適宜決定する譯である。

る。名勝、舊跡、社寺、工場とは地理、歴史、理科、讀本中にある材料、しかも校外教授に附すべき性質の材料を意味するので、これ等をば實際に觀察せしめて、明確なる知識を興へ、文明の諸相を理解させ、純正な感情を養ひ、意志の活動に刺戟を興へんとするのである。

此の種の教授は我が國は勿論、外國にもまだ組織立つて無いやうである。先年たしか大阪市教育會の主催であつたかと思ふ、小學教師其の他の人士を載せた一隻の船が瀬戸内海に浮んで、其の沿岸にある名勝舊跡を訪ね、講師から其の地點に印刻する歴史上の説明を聴き、所謂活きた知識を攝取して歸りたるが如きは、吾等の所謂巡覽教授である。また近來能く行はれる團體汽車旅行の如き、外國人の一團が日本の風光を觀んとて來る觀光團の如きも矢張巡覽教授に屬するものである。併し此等はいづれも其の對者は大人で而も教育的意味に遠ざかつて居る。吾等の所謂巡覽教授とは對者は全然兒童で、而も教育的意味の充實するものを言ふのである。一例を云へば、尋常小學讀本卷十第廿六、七の兩課に亘つて「大和巡り」といふ一文がある。此の文章の内

容は大和地方に於ける名勝舊跡を訪ねて、それ等の位置、それ等に纏はる古昔の物語に接觸させて、知情の陶冶を行はんとする目的に書かれてある。従つて材料の性質は校外的で、決して口舌と繪畫との提携によつて授くべき材料でない。故に此の種の材料に對しては是非巡覽教授の必要がある。こゝに於てか尋五の一團を現地に率ゐ、其の實物に觸れしめて、由來を説き往昔を追懐せしめ、風光を見せて、其の美を觀賞せしめるのである。これを教授の眞の相て、而も教育的意味の充實である。

我が國の教授界はどうしてもまだ舊套を脱しない。即ち教授と云へば教室に限るが如き習慣的固着性に囚はれて居る。其の材料たるや、當然校外教授に附すべき性質のものであると知りながらも、矢張口舌と繪畫で責任を濟まさうとして居る。所謂實物の對象なき架空の教授を以て足れりとして居る。而して之をなす理由はと問へば、敢て虚偽と架空とを望まないが、事實に於て止むないといふ言譯である。其の事實とは、

1. 旅行せしむべき經費なきこと。

2. 小學兒童の宿泊旅行は危険なること。

3. 教授とてまさう實物と嚴密に交渉するの要なきこと。

等である。此の内問題になるは(1)であるが、之れとても、學校管理者と父兄の明とに相俟たば決して不可能のものでない。教育的經費といふものは、何も機械を求め、繪畫を購ひ、模型を買ふに限つたものではない。現地に旅行して觀察する實物其の物を購ふ如きも用途の一部である。既に然りとせば兒童の旅行といふことに對して經費支出の抗議が出ない譯である。兎角邦人の着眼が脚下に低迷して居る。一步一步向上的に開けて行かない。故に教師は此の方面に向つて町村の吏員や父兄に對し此の間の思想を吹込む必要がある。而して少くも年一回夏季位に於て巡覽教授をなすやう承認を求め、兒童をしてもつと實物實事の知識に活かしめ、現代の文明活動の諸相にも觸れしめ、彼等の未來の生活に對して、大なる利益を與へるやうにせねばならぬ。要するに巡覽教授は一種の校外教授で、自郷で直觀し得べからざる材料に向つて直觀せしむべき特殊的教化法である。校外教授を眞に充分に行はん

には此の教授も是非取入れねばならぬ、吾等は此の教授を以て普通所謂校外教授の特別の場合と見て、二者相提携して、如上の目的を完全に遂行せんとする考である。詳しくは次々の章及び後篇遠足の部を参照ありたい。

第五 校外教授

茲に言ふ校外教授は普通所謂校外教授で、長きは一日短きは一二時間、校外で教授すべき性質の材料に對して、其の實際を觀察せしめ明確なる知識を與へ、純正なる情意の陶冶を行はうとするのである。換言せば一定の計劃を以て兒童をば公園、社寺、博物館、動物園、植物園、製造場、原野、山嶺、田畑、森林、池沼、河海、名勝、舊跡等の現存地に率ゐて其の實物を觀察せしめ、以て教育的効果を收めようとするのである。吾等の主張する校外教授とは主として之を意味するのである。前に述べたる西洋に於ける林間學校は特殊の兒童に向つて、特殊なる場所に於て、特殊的教育を施すので、嚴密に云へば校外教授といふことが出来ない。併し我が國に於ける林間教育又は休暇殖民教育なるものは多

少吾等の主張する校外教授と其の部分に於て意味の交渉する點があるから、種類の一つとして掲げたのである。次に述べた臨海教育も夏季に於て或る期間、一部の兒童に對し、主として水泳を課し、傍ら現地的教授をもなすのであるから、之も其の部分に於て交渉する點があるから、種類の一つとして掲げたのである。次に述べた田園學校は獨立した而も青年に對する一種の特殊教育で、吾等の主張する校外教授とは甚だ縁遠いものであるが、併し教室なるものは四角四面の範圍に限定するのでなく、或は山嶺、或は原野、或は河海、或は森林、或は工場、或は館内と云ふ風に外界悉く教室で、校外教授とは餘程類似し、また材料も現在事實を出發點とし、中心とし、また歸着點として實際的に取扱ふのであるから校外教授と多少交渉する所もある。故に廣き意味に於て種類の一つと見たのである。次に述べた巡覽教授は吾等の主張する校外教授の特別の場合、即ち其の材料たるや校外教授に附すべき性質のものであるが、自郷になきたため、或は事情のために直觀させることが出来ないから、茲に旅行を利用して、纏めて授けようとする計劃に出づるのであるから、當然校外教授の一

種として數へた所以である。今更めて我等の主張する校外教授の種類を限定的に擧げるならば、



の如くなるのである。以下之について研究の一斑を述べる考である。

第五章 校外教授を要する教科書中の材料

校外教授は校外で授くべき性質の材料につき教授を行うのであるから、各教科書につき豫め教授に附すべき材料を調査して置くことが最も大切である。左に二三の教科目につき一、二の實例を示さう。(各教科に亘り精案を示すに改訂を示すこととした故單)

第一例 修身科

尋常科第一學年

課	徳	目	事	項	場	所	備	考	
一六	徳	天	皇	陛	下	觀	兵	式	(閱兵式)の拜觀
一七	忠	義	木	口	小	平	の	墓	碑に參拜
						東	京	市	青
						山	練	兵	場
						其	他		
						岡	山	縣	川
						上	郡	成	羽
						村			

所在地に限り現場に引率し拜觀せしめ適當の地點に於て説話す(地方にあつて閱兵式に附帯して陛下の出御を説話し、大御事の深きを想起せしめる)所在地に限り現場に引率して參拜せしめ、適當の地點に於て説話す

尋常科第二學年

課	徳	目	事	項	場	所	備	考	
一	親	の	恩	報	徳	二	宮	神	社に參拜
二	約	束	を	守	れ	廣	瀬	中	佐
						の	墓	碑	又は銅像
						に	參	拜	
						大	分	縣	竹
						田	原	等	
						神	奈	川	縣
						小	田	原	等
						所	在	地	に
						限	り	現	場
						に	引	率	して
						參	拜	せ	し
						め	其	處	に
						て	説	話	す。
						腹	下		
						之	に	依	ふ

尋常科第三學年

課	徳	目	事	項	場	所	備	考
二	忠	義	和氣清磨の銅像又は護王神社に参拜		大分縣	佐野	所在地に限り現場に引率して参拜せしめ、其處にて説話す。以下之に倣ふ	
三	孝	行	渡邊登の墓碑に参拜		三河國	岡田		
九	師を敬へ		上杉鷹山の墓碑又は上杉神社に参拜		山形縣	米沢		
一六	皇室を尊べ		徳川光圀の墓碑・館址、又は常盤神社に参拜		茨城縣	水戸		

尋常科第四學年

課	徳	目	事	項	場	所	備	考
一	明治天皇		廣島大本營址拜觀		廣島市	兵衛町	所在地に限り、現場に引率して拜觀せしめ、適當なる地點に於て説話す。以下之に倣ふ	
二	能久親王		能久親王の御銅像又は神社に参拜		東京市	臺北		
五	志を立てよ		豊公の事蹟又は豊國神社等に参拜		他各	地		
一〇	召	仁	綱女の墓に参拜		濱	町		

尋常科第五學年

課	徳	目	事	項	場	所	備	考
三	忠君愛國		元寇の古戰場に参觀		福岡縣	博多	所在地に限り兒童を引率して之を實見せしめ、適當なる地點に於て説話す。以下之に倣ふ	
四	同上		湊川神社又は楠公の銅像に参拜		兵庫縣	神戸		
五	仁と勇		加藤清正の遺跡等に参觀		熊本市	其他		
二	徳行		中江藤樹の墓碑又は神社等に参拜		滋賀縣	高島		

尋常科第六學年

課	徳	目	事	項	場	所	備	考
一	皇大神宮		皇大神宮に参拜		三重縣	宇治山田	所在地に限り可成兒童を引率して参拜せしめ、適當なる地點に於て説話す。以下之に倣ふ	
一五	獨を慎め		林子平の墓碑に参拜		宮城縣	仙臺		
一六	産業に工夫をこらせ		井上てん女の墓碑に参拜		福岡縣	久留米		
一八	勤勉		伊能忠敬の墓碑に参拜		取	郡		

以上は校外教授に附すべき二三の材料を摘示したのである。修身科の教材を校外教授に附することは何だか奇のやうに聞えるが、併し決して奇なることでは無い、寧ろ教授の發展進歩である。言ふ迄もなく修身教授に於ては、出来るならば人格相互の交渉即ち有徳の人と現實に交渉して徳を養ふことが最も希望する所て且つ有効である。併し之は望み難いこととて、事實に於て觸接の人は現在の實人てなく、靈在の古人である。故に人格の直接的交渉は出来ない。只教師の介在によつて間接の交渉に止まるわけである。しかも多くは言語によつての間接交渉であるから、これを以て修身科教授の唯一方法といふことは逆も出来ないのである。吾等は單に言語によつて交渉をはかるのみでなく、其の人の寫真、肖像、遺物、神靈等にも接觸させて、一層感動感化の効率を高めねばならない。吾等が神社に詣てたとき深く神靈の威徳に感應し、偉人の像の下に立つたとき一種敬虔の念が湧くのも、全く此の間の消息を語るものでなからうか。修身教授だからと言つて、何も疊の上、室の内て施さねばならぬと言ふわけのものでない。併し修身科に於ては如斯特殊の材

料は極めて少なく、大部分は普通のものである。従つて其の材料の存する土地に限り、道徳は事實と離れて孤立せぬといふ意味に於て、其處に特殊の取扱をなすのである。例へば廣島兵營内に於ける大本營址を拜觀するとしても、廣島市内の兒童學生に限り特殊的に取扱ふのであつて、遠く隔つた他校の兒童學生までも必然的に現地的教授に附せよといふことは出来ない。此の點は必ず誤解あつてはならぬ。眞に修身教授に活きなるとする人は此の間の眞意を賢明に理解し、道徳と實生活との密交渉の下に、現地的教訓を實行することについて、毫も躊躇せぬのみでなく、深き興味にも活きるものである。

第二例 讀方科

尋常科第一學年

讀方科の例

卷	課	題	目	教	授	要	項	備	考																								
二	六	カ	ハ	河	流	—	本	流、	支	流、	水	源。	流	れ	る	有	様	等。	水	源	は	現	地	の	河	流	か	ら	想	像	せ	し	む。

第五章 校外教授を要する教科書中の材料

八	八	キ	ノ	ハ	落葉の有様。葉の種類。葉の形状等。	教師は特別に引率せずとも観察すべき要點を話して自動的に観察させる方法を執ること。
一二	シ	ン	ネ	ン	新年の有様。國旗、門松、注連、年賀、子供の遊び等。	

尋常科第二學年

卷	課	題	教	授	要	項	備	考
三	一	サ	ク	ラ	花の形、色、咲き居る有様。散る有様。花の遠望等。	山野、公園等に引率し直観せしむ。		
六	ヒ	バ	リ	春の野邊の景色、麥畑。雲雀が鳴き居る有様。農夫耕作の有様等。	教材は季節に應じ前後すること。			
二	一	タ	ウ	エ	水田。苗代。苗を深る有様。苗を植える有様等。	児童を引率して町の主要部を直観せしむ。		
一	私	ま	ど	ち	主なる建築物及び其の位置。道路。本通。裏通。主なる商店。村人との有無交換の有様等。	山又は丘陵に引率し、適當の位置に於て直観せしむ。		
二	山	の	上	の	人家の有様。目立つ建物及び樹木等。流るる河の有様。人々の往來する有様等。			

尋常科第三學年

卷	課	題	教	授	要	項	備	考
五	一	て	い	し	や	ば	汽車。汽車の發着及び乗車下車の有様。切符を賣る所。改札口。手荷物を取扱ふ所。待合所。荷物運搬の有様。驛員の働き居る有様。停車場の全景等。	所在地に限り現場に引率して直観せしむ。
二	〇	虫	の	こ	ゑ		秋の夜の蟲の音。松蟲、鈴蟲、蠶、蟬、馬追等。	秋の月夜に児童を引率して野邊に行き聞かす。校外教授の特殊に屬す。
二	三	マ	ツ	リ			祭の光景。幟、露店、參詣する人々、社内の有様。御神樂、其他。	
五	取	入	れ				稲田。稲を刈る様子。稲が干しある有様。米にする順序。人々の働く有様等。	農家の児童には要點を指示し自動的に觀察せしむ。

尋常科第四學年

卷	課	題	教	授	要	項	備	考
七	三	の	ろ	な	か		春の野原。麥畑、菜の花、蜂蝶が花に飛び居る有様。夏の田植。秋の取入れ(復)。冬の農家の有様等。	此の課は四季に分ちて直観せしむ。但し春季に課の全體を授け、後は其の他の風景を直観したる毎に再び其の課と對照し復演的に取扱ふ。
二	一	勸	工	場			内部の有様。焼物店、文具店、本屋、呉服店、金物店、荒物店。通路の有様。賣買の有様。其他。	所在地に限り、勸工場博品館、勸商場物品陳列場等に引率して直観せしむ。
八	二	マ	ツ	チ			マツチ製造の工程及び材料。	所在地に限り現場に引率して直観せしむ。

卷	課	題	目	教	授	要	項	備	考
九	八	我が陸軍		兵舎。兵器。兵種。各兵種の作業等。				所在地に限り練兵場、兵營内に引率して參觀せしむ	
一〇	箱根山			箱根山。蘆湖。箱根七湯。風光。其の他。				所在地附近の學校は遠足に附帶して直觀せしむ	
一〇	六	本		活版所に於ける印刷工程の順序及び書籍店に於ける製本の種々。				所在地に限り引率して直觀せしむ。	
九	冬景色			冬の野原の風景。枯木。稲田。畑の作物。村落。四方の山。其の他。				特殊材料であるから、其の所在地に限り現場に引率して直觀せしむ。	
二二	三	あ		あいぬの村落。あいぬ人の風貌。風俗。食物。其の他。					

尋常科第六學年

卷	課	題	目	教	授	要	項	備	考
一一	二	蜜	蜂	蜜蜂の形態及び種類。巢及び働く有様。蜂の蜜其の他。				養蜂場所在地にありては現場に引率して直觀せしむ。	
一一	二	紡	績	紡績の工程及び作業の有様。				工場所在地にありては現場に引率して直觀せしむ。	
一二	四	天氣豫報及暴風雨警報		氣象觀測の機械及び觀測有様。信號所に於ける警報信號の種類及び其の有様。				測候所又は信號所のある土地は現場に引率して直觀せしむ。	

五	動物と植物との關係	蜂蝶が花粉を傳達する有様。池又は河に於ける動植物相互の生活狀態等。	原野其の他に引率して實生活の有様を直觀せしむ。但し季節に注意す。
二六	帝國議會	議場内の有様。	

以上は勿論二三の場合について其の例を示したのであるが、讀本材料に於ても普通のものと特殊のものとのある。二者の割合に於ては寧ろ乙者が餘計である。併し自己の生活地になき特殊的材料にしても、遠足旅行等と相提携して授けることにせば、或都合迄は其の目的を達することが出来る。可成此の計劃の實行をも希望するのである。

讀本教材に於ける校外教授は、事物をば直觀させることを以て先づ本體とし、文章は歸校の上授けることにしたらよい。併し前以て文章を授け置き、後ち現場に引率して直觀せしめるも亦一法である。要は二者宜しきに從つてよい。又遠足旅行等と附帶して直觀せしめんとする材料でも大體前記の方針に從つてよい。要するに讀本材料に於ける校外教授は主として事物直觀を以て本體とし、文章は其の前後に於て授けるの方針を可とする。但し學校

小學校に於ける校外教授と遠足 前編 校外教授
 七二
 附近で僅かの時間内で直観し得る場合には、一時限内に二者並用するも何等
 差支あるべき譯でない。

第三例 理科

尋常科第五學年

卷	課	題	目	教	授	要	項	備	考
五	二	もんしろ蝶	紋白蝶の採集。生活の有様					原野に行き捕獲網を以て捕へしむ。幼蟲、蛹をも便宜示す。	
三	蛙	蛙の形状、變態及び生活の有様						野原に引率し、其の實際を観察せしむ。	
四	つつじ	つつじの形態、生態等						附近の山林又は他の庭園に引率し、可成實地に観察せしむ。第六課も同様。	
六	竹	竹の幹。葉。地下莖。根。筍。其他						所在地に引率し主として地下莖、根、筍について観察せしむ。幹、葉等は部分的に教室にて示す。田野に引率して可成實地につき観察せしむ。	
七	麥	麥の形態及び耕作の状態等							

二	栗の花	栗の花。花の香。蟲の來ること。						栗の所在地に引率して實地につき観察せしむ。	
一七	池動物	げんごらう。みづすみし。やど。ぼうふり。みちんこの形状及び生活狀態。						校庭に小池なきときは校外の水邊、池畔に率ゐ観察せしむ。次の第十八課も之に倣ふ。	
一八	さんぎよも。うさくさ。蓮。	さんぎよも。うさくさ。蓮の形態及び生態等							

尋常科第六學年

卷	課	題	目	教	授	要	項	備	考
六	二	二枚貝	二枚貝の形状習性。生活の有様等。					海を有する地方は沙干狩を試み種々の二枚貝を採取して観察せしむ。	
八	川	川の出來方、利用等。							
九	流水の作用	侵蝕。運搬。沈積の作用等。							
一〇	地層	地層の狀態。						附近に地層の露出する所あらば、其處に引率して観察せしむ。	
一二	蠶	蠶の飼育及び製絲の狀況。						附近に養蠶所あらば其處に引率して観察せしむ。製糸場も同様。	
一五	蚯蚓	蚯蚓の形状及び習性等。							
一八	海	海の有様。海水、波、鹽分利用其他。						海の所在地にあつては現場に引率して直観せしむ	

第五章 校外教授を要する教科書中の材料

二二	くらげ、いそぎんちやく、さんご、かい	附近の地方は遠足など利用す。 可成海岸に引率して自然に生えて居る状態等を観察せしむ。次の海藻も同様。
二二	かいめん。	
海藻	海藻の形状、生えて居る有様等。	

理科的材料は主として地方中心のものであるから、材料の性質は多く特殊である。併し地方中心なるだけ殆んど直観教授に附するの便利がある。従つて校外教授と交渉する部面も最も廣いから、此の本質に顧み、十分教授の眞意味を發揮するやう努力して貰ひたい。

以上は各教科の二三につき校外にて教授すべき性質の材料につき調査の一端を示したのである。従つて實際に於ては此の例に倣ひ、各教科に亘り、郷土の實際と相提携して精密に調査すべきは言ふ迄もない。之が校外教授に於ける根本的要件の一つに屬するのである。

第六章 校外教授と郷土調査

第一 校外教授と郷土調査の必要

郷土調査の必要

前にも述べた通り、校外教授の材料は校外で教授すべき性質の材料である。ところで校外とは無制限の空間を意味するのでなく、自ら其處に限定のある郷土を意味するのである。故に材料は假令校外で教授すべき性質のものであつても、其の材料たるや郷土に存在せねば不可能な譯である。従つて郷土調査の必要が起るのである。例へば修身科に於て、大本營址を拜觀せしむるとしても、大本營址は各地に存在するものでない。只今の所、廣島市に限るのである。従つて材料は假令校外で教授すべき性質のものであつても、其の土地になき場合は其處に校外教授の資格が消滅するのである。其の他、讀方科に於ける紡績會社を參觀させるにしても、理科に於ける海藻生育の實際を直観させるにしても、其の物の存在する土地でなければ不可能な譯である。故に材料の性質は當然に校外的のものであつても、其の郷土に有る無しの關係によつて生滅する場合が多いのである。斯る事情から繪畫、標本、模型等に依

頼するの止むなき場合が出来るのである。要するに校外教授に附すべき各教科の材料は、自己の郷土に存在するや否やを調査することが校外教授に於ける必要な要件に属するのである。但し遠足旅行等を利用する場合には他郷の範圍にも踏みこんで調査すべきは特例として承知して置かねばならぬ。

第二 郷土調査の要項

郷土を調査するに當り、只漠然と何等標的なく調査することは仕事の進捗に對し要領を得たものでない。故に先づ調査すべき要項を定め、而して後之に基いて調査し、次に教科書と交渉して、校外教授に附すべき材料を選定するは最も經濟的而も系統的である。以下二三の場合につき其の例を示さう。

一 修身的要項

- (一) 修身的要項として擧ぐべきものは大體次の如くである。
- (一) 行幸、行啓の御事蹟に就き。
- (二) 偉人、善人の遺跡、墓碑等に就き。(善人とは孝子、節婦、義僕、等を意味するのである。)

郷土調査の要項

一、修身的要項

- (三) 公共的、慈善的の各種施設に就き。
- (四) 青年會、少女會、敬老會等の施設に就き。
- (五) 神社、佛閣、劇場、演藝館等の設置に就き………等。

二 算術的要項

- 算術的要項として擧ぐべきものは大體次の如くである。
- (一) 我が學校を中心として測量すべき地點。
主として步測又は實測によるもので、例へば自郷の神社、佛閣、官署、會社、測候所、其の他關係ある建築物、樹木等のある地點を言ふのである。
- (二) 我が學校又は郷土を中心として測量すべき地點。
主として目測によるもので、例へば自他の郷の神社、佛閣、其の他目標となるべき建築物、樹木等のある地點を言ふのである。
- (三) 廣さ高さの基本となるべき田畑、境内、山岳、其の他の物件。
例へば一畝、一段、一町歩の基本となるべき附近の田畑、社寺の境内、或は間數、又は米等の標準になる山の高さ、樹木の高さ等を測るが如くである。

二、算術的要項

併し山岳、樹木の高さは兒童自身では不可能なことであるから、主として目測とし、教師の補助に俟つべきは云ふ迄もない。

三 國語的要項

三、國語的 要項

國語的要項として擧ぐべきものは大體次の如くである。

- (一) 郷土に於ける方言、訛言及び言語の品位。
- (二) 看板、廣告標札、碑文等に表はれ居る文字及び書體。
- (三) 其の土地に往來せる書簡文の主なる種類……等。

四 地理的要項

四、地理的 要項

地理的要項として擧ぐべきものは大體次の如くである。

- (一) 自然地理の基礎となるべき地理的事實。
 - (1) 丘陵及び山岳。
 - (2) 河海、池沼及び平野。
 - (3) 港灣、岬、島及び半島。
 - (4) 雨、雪、風向。

(5) 温泉、風景……其の他。

(二) 人文地理に屬する事項。

- (1) 人口、戸數。
 - (2) 交通機關(通路、鐵道、航路、郵便、電信等)
 - (3) 生業(農業、商業、工業、漁業等)及び物産。
 - (4) 政治(役場、郡役所、府縣廳)宗教、風俗、教育、財政……等。
- (三) 其の他の事項。

- (1) 諸種の建築物(博物館、物産陳列場、銀行、製造所、病院等)
- (2) 諸種の報告書類(縣廳、會社等)より出づる人口、物産、其の他の狀況に關する報告。

五 歴史的 要項

五、歴史的 要項

歴史的な要項として擧ぐべきものは大體次の如くである。

- (一) 郷土の沿革誌。
- (二) 偉人、義士の傳記、修身的事項と交渉。

- (三) 遺物、遺跡、著書、刀劍、石碑、城址、古戰場等
- (四) 古文書……………等

六 理科的要項

六、理科的
要項

理科的要項として擧ぐべきものは大體次の如くである。

- (一) 植物の方面
 - (1) 穀物類例へば稻、麥、大豆等の類
 - (2) 蔬菜類例へば胡瓜、茄子、芋、馬鈴薯、甘藷、慈姑、蓮根等の類
 - (3) 材木類例へば松、杉、檜、桐、栗、竹、森林、天然林、人工林等の類
 - (4) 觀賞植物類例へば櫻、菊、椿、茶、梅、薔薇等の類
 - (5) 果樹類例へば梅、柿、梨、林檎、葡萄、無花果等の類
 - (6) 染料植物例へば藍、紅花等
 - (7) 纖維科植物例へば麻、草棉、楮、三椏、雁皮等の類
 - (8) 嗜好科植物例へば茶、煙草、甘蔗等の類
 - (9) 藥用植物例へば樟、罌粟、薄荷、除蟲菊等の類

- (10) 野草例へば蒲公英、キンポウゲ、土筆、秋の七草等
- (11) 水中植物例へば、うきぐさ、さんぎよも、海中の藻類等
- (12) 有毒植物例へば、くさのわら、どくろうつぎ、しきみ、どくぜり、のうせんかづら、さじおもだか、いぬほうづき、うしろし等
- (13) 食蟲植物例へば、もうせんぞけ、たぬきも、むしとりすみれ等
- (14) 下等植物例へば、松茸、椎茸等

(二) 動物の方面

- (1) 人家に棲息する獸類例へば、馬、牛、豚、犬、猫等
- (2) 田野に棲息する獸類例へば、兎、猿、鹿、蝙蝠等
- (3) 水中に棲息する獸類例へば、鯨、鯊、豚、海獺、海豹等
- (4) 人家に棲息する鳥類例へば、鶏、鶯、鳩、孔雀、燕等
- (5) 山野に棲息する鳥類例へば、雀、鳶、啄木鳥、鴨、其の他保護鳥、禁止鳥の類
- (6) 人家に飼養せらるる魚類例へば、金魚、鯉の類
- (7) 淡水中に棲息する魚介類例へば、鰻、鱒、鯉、どぶ貝、しじみ貝の類

(8) 鹹水中に棲息する魚介類例へば鮭、鱈、鯛、鯉、鯪、鯽、鯉、鯽、章魚、烏賊、鰻、蟹、龜、蛤、其の他の類

(9) 人家に飼育する蟲類例へば、蠶、蜜蜂等の類

(10) 山野に棲息する蟲類例へば、蝶、蜻蛉、蟬、蛇、蛙、蜘蛛、螢、秋の鳴蟲、蝶、蠅、蚯蚓
其の他の類

(11) 海中に棲息する蟲類例へば、珊瑚、海綿、いそぎんちやく、くらげの類

(三) 礦物の方面

(1) 金屬礦物。

(2) 非金屬礦物。

(四) 自然現象の方面。

(1) 地學的現象。

(2) 氣象學的現象。

(3) 天文學的現象。

(五) 物理化學の方面

(1) 物理的機械を据付ある工場例へば、發電所、停車場、其の他の工作場等
(2) 化學を應用したる製造場例へば、製藥所、石鹼製造所、燐寸製造所、醬油釀造所等

理科に於ける教材は性質上から云へば悉く校外にて教授すべき性質のものである。併し其の材料は大部分は部分的ながら教室に於て直觀せしめ、觀察せしめ、又は實驗し得るから、それ等可能的材料に對してまでも悉く校外に引率して授けねばならぬといふことはない。故に本調査は其の郷土に於て以上の要項に屬するものが有るか無いか、有るとせば其の所在はどこか。即ち植物、動物、礦物、其の他のものについて、其の有無所在を明かにして置くのである。所謂理科的分布圖を製するといふ考て居ればよいのである。而して、

(1) 必要に應じ其處に率ゐて校外教授をなす。

(2) 兒童に其の物の所在を知らしめ、教室で得た知識を其の實地、實物について、自動的に觀察實驗せしむ。

(3) 遠足其の他の機會に自然的生育の狀態關係的生活の有様、人工的利用等を説明する等。

の便利を講じて置くのである。

以上は二三の場合につき調査すべき要項を示したのであるが、要する所此等要項の下に郷土を調査し、然る後教科書中にある材料と交渉して、茲に校外教授に附すべき材料を選定するのである。併し前にも言つた如く、校外教授は郷土てふ範圍のみに限る譯でないから、豫め他郷に就いても、可能なる範圍の下に以上の要項について調査し、遠足、旅行等に附帶して、直觀せしむるの便益を圖り置くは決して無用の仕事でない。

第三 調査事項の整理

以上に示した調査要項に従つて調査したる上は、之を何時でも教授に適用し得るやう整理して置くことは極めて肝要である。就中次に示す場合の如きは殊に必要なことである。

一、記録の調製

(一) 記録の調製 これは各事項の内容を記録して置くのである。例へば修身科に於て「善人の事蹟」ならば、其の人の生地、性格、德行、遺跡の存する場所等につき調査し、讀方科に於て「兵營の生活」ならば其の兵營の位置、兵種、編制、任務、生活の狀態等について調査し、算術科に於て「測量」のことならば、學校を中心として、官署、社寺、公園、停車場、其の他の地點、物件に達する里程を調査し、地理科に於て物産に關するとならば、其の物の產地、原料、製作、産出、高、販路、生活に及ぼす影響等につき調査し、歴史科に於て「古戰場」ならば其の場所、事蹟、古今の變化等につき調査し、理科に於て「植物」のことならば、其の郷土に於ける主なる植物の種類、生育の場所、各植物に於ける形態、効用、利用、産額等につき調査し、以て記録し置くのである。勿論此の調査は餘程困難で且つ努力を要する仕事であるが、併し困難なだけ必要で且つ有効である。今日の所恐らくは此等の調査に着手し、且つ結了した學校は一つも無からう。その原因は困難といふことも一つの條件ならんも、校外教授の必要を認め、之を實現せんとする意志のないことが主なる原因であらうと思ふ。眞に此の教授に生きようとする意志が

熾烈であれば如何に困難であつても努力を惜まないと思ふ。徒らに教授の瑣末に走らず此の根本的の仕事に着手し、價値の發現、効果の收得に努める様
したいものである。左に一、二記録の例を示して参考に供しよう

第一例 宇品港

宇品港は一に小深港ともいひ、廣島市の南部宇品町にある。昔時は荒涼たる一漁村であつたが、知事千田貞曉氏の設計にて明治十七年九月築港に着手し、工程漸く進んだが十八年十二月大風浪に破壊され、修築將さに成らんとして又十九年三月の大潮に浸壞され、同年九月三たび津波に潰壞され、之がため設計に齟齬を來たし、工程進捗せず、餘程窮厄の状態に陥つたが、千田知事の奮闘努力に基き、二十二年十一月三十日始めて竣工したのである。資を投ずること三十萬四十二圓餘、新地を得ること、六十二萬八千二百二十餘坪であつた。日清の役起るや、兵士、兵器、軍糧の輸送港として大に役立ち、北清の變、日露の戦役にも、軍事上重要な兵站基地となり、其の名世に高まるに至つた。瀬戸内海の諸港(伊豫高瀬との間毎汽船の往復あり)及び臺灣航路の要津となり、繁

第一例 宇品港

榮日を逐うて加はり、廣島市の蒙る影響も亦甚だ大である。明治十八年八月明治天皇巡幸の際、此の港を経て還幸し給ひ、因て御通輦の道路を御幸通と名け、埠頭御乗艦の跡に松樹を植ゑて記念し、御幸松といつて居る。棧橋から六丁餘にして宇品驛がある。鐵道廣島驛に聯絡して居る。(神戸へ一哩、馬一哩)

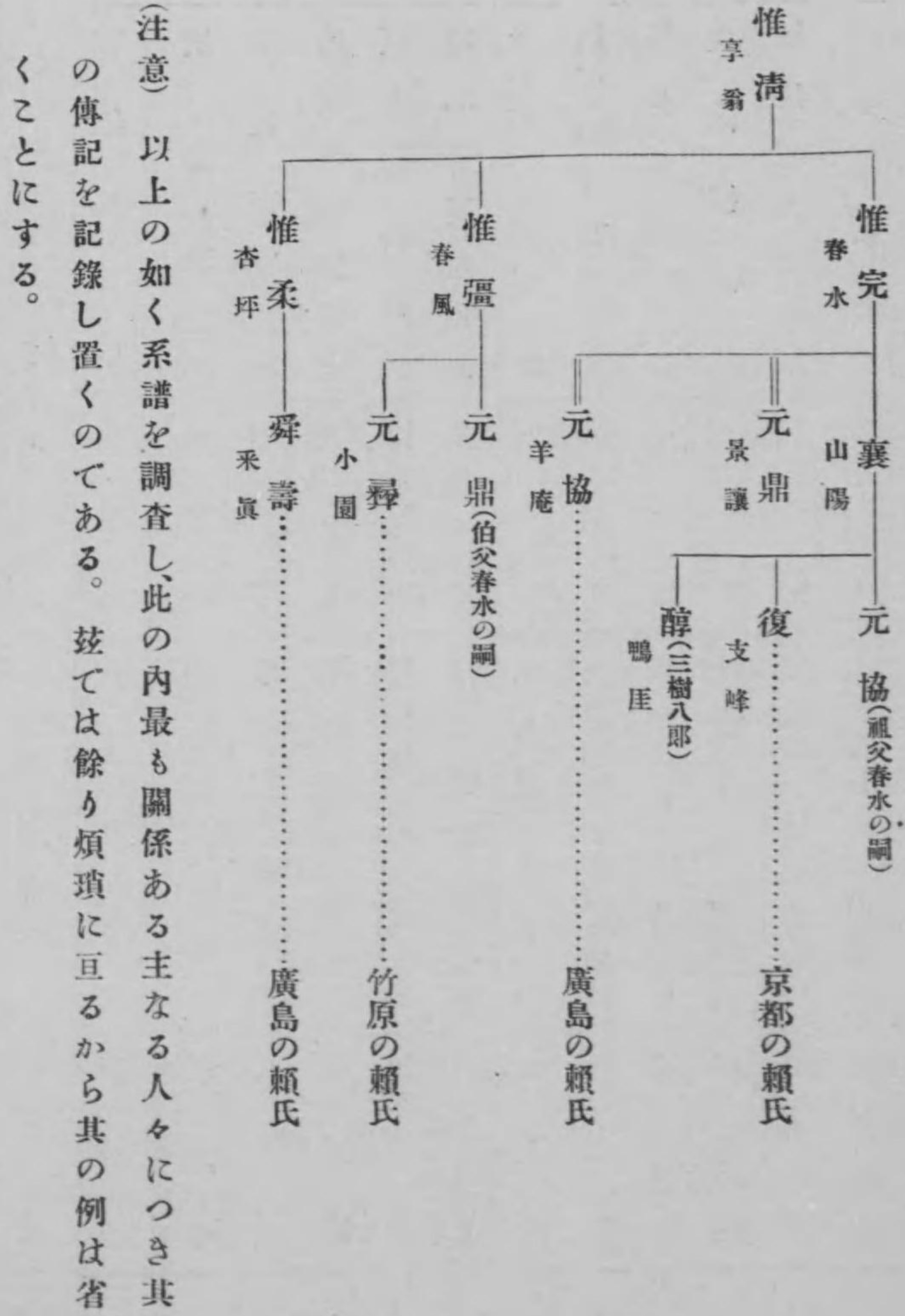
第二例 淺野泉邸

泉邸は廣島市上流川町にあつて、淺野侯爵の別邸である。俗に御泉水といつて居る。元和六年淺野長晟の創設されたもので、園を縮景と名づけ、頼春水、頼杏坪の記がある。濯纓池があつて、内に烟霞島、小蓬萊島、水心島、蒼雲島、超然居、跨虹橋、望春橋、楊柳灣、銀河溪などある。地畔其の他には悠々亭、清風館、明月亭、看花榻等がある。又祺福山、迎暉峰、櫻花巷、香菜圃、靈迹壇、臨瀛岡、丹楓林の名勝がある。明治二十七年明治天皇行幸あらせられ、翌年又昭憲皇太后行啓あらせられた。同邸の綠草紅樹も大御惠の露に霑ひ、黒川真頼の記文がある。園の東方に神田川の清流あつて、白帆の河舟常に往來し、園の

第二例 泉邸



(二) 賴家の略系



(注意) 以上の如く系譜を調査し此の内最も關係ある主なる人々につき其の傳記を記録し置くのである。茲ては餘り煩瑣に亘るから其の例は省くことにする。

小學校に於ける校外教授と遠足 前編 校外教授

第四例 市内に於ける主なる官衙公署等

官衙公署等	所在地	官衙公署等	所在地
廣島縣廳	水主町	廣島縣會議事堂	水主町
廣島市役所	中島新町	廣島小林區署	八丁堀
廣島市會議事堂	同上	廣島遞信管理局	細工町
廣島市公會堂	國泰寺町	廣島郵便局	同上
第五師團司令部	基町	自動電話所在地	西地方町、平田屋町、廣島縣前、廣島縣廳前、木川橋詰
歩兵第九旅團司令部	同上	水力調査支局	細工町
廣島灣要塞司令部	皆實町	廣島陸軍地方幼年學校	基町
廣島衛戍病院	基町	廣島高等師範學校	國泰寺町
廣島控訴院	小川町	廣島縣師範學校	皆實町
廣島地方裁判所	三川町	廣島縣立廣島中學校	國泰寺町
廣島區裁判所	同上	廣島縣立廣島商業學校	南竹屋町

第五例 産業

(一) 農業 耕地廣く、灌漑の便良く、農産物は蔬菜を以て最とする。就中廣島菜(京菜又は平莖)は京阪地方に輸出して夙に名聲を博して居る。麥、米は之に次ぐ。

廣島監獄	吉島町	廣島縣立工業學校	國泰寺町
廣島稅務監督局	八丁堀	廣島縣立高等女學校	下中町
廣島稅務署	水主町	廣島縣立廣島測候所	國泰寺町
專賣局廣島製造所	的場町	廣島縣物産陳列館	細工町
廣島警察署	大手町一丁目	廣島縣立廣島病院	水主町
廣島驛	大須賀町		

耕地	畑	田	主なる農産物	特用作物
二四八町	八〇八町	二八四五町	蔬菜	米
			一、〇六一、八八六町	一三二、五三八町
			二五三、六六二町	一二六、〇九二町

(二) 水産業 海苔、牡蠣及び鮎は本市の名産で、其の名全國にひびいて居る。京阪、四國、九州、臺灣、朝鮮及び滿洲等に輸出する。

漁業家		六八、九
主なる介類	三二、二六〇 _円	水産
水産物	二一、〇〇〇	蒲鉾
魚類	一四、四四〇	製造物
		漉海苔
		一七、五〇〇

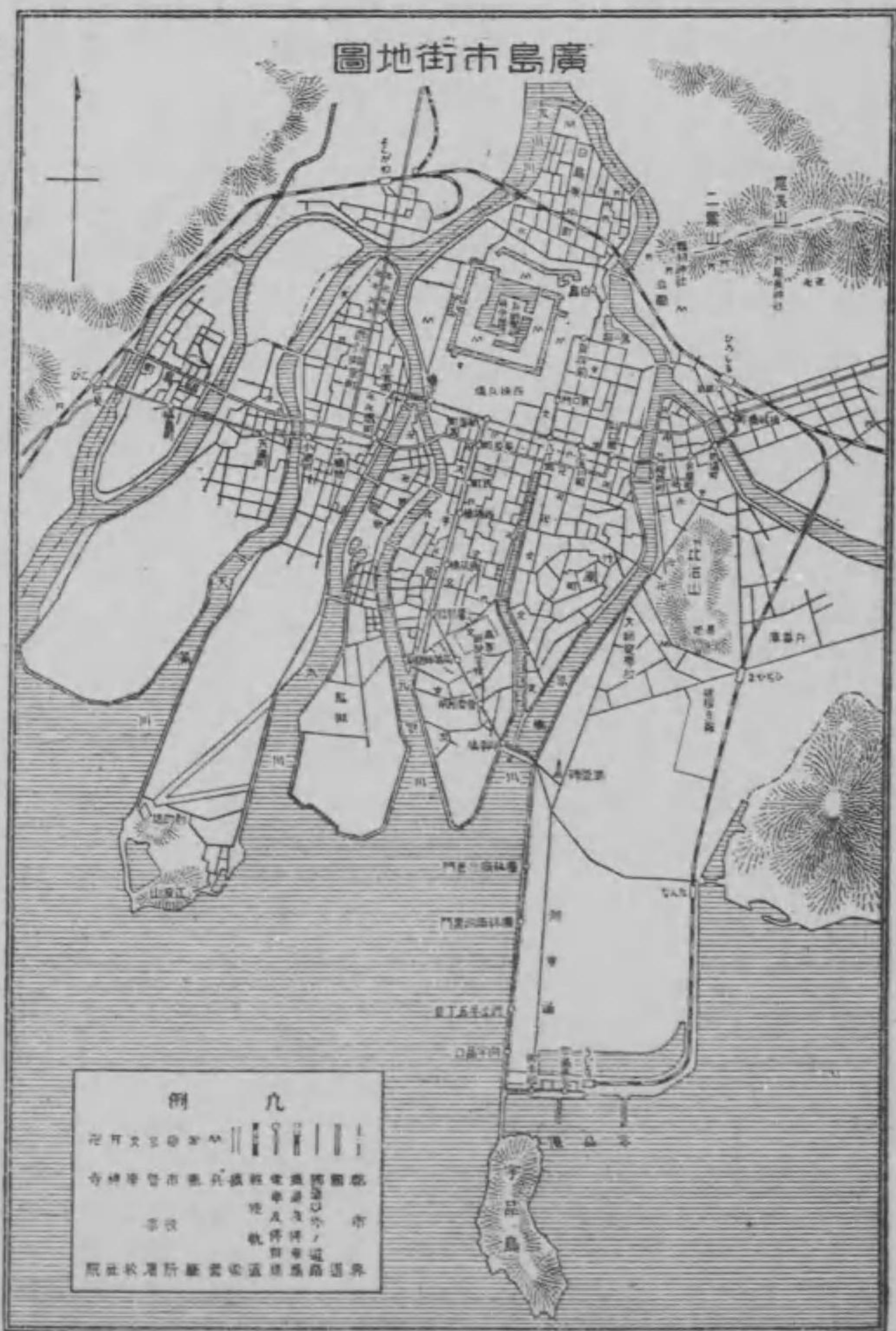
(三) 工業 工産物は、紡績、鐘詰を最とし、傘、山繭織は本市の特産である。仕向地は遠く臺灣、朝鮮、滿洲等に及んで居る。

十人以上の職工を使用する工場		八〇ヶ所	職工	三、五五九人
主なる工産物(拾萬圓以上)				
紡績	一、七一四、八八四 _円	足袋		三〇六、四七七 _円
鐘詰	一、六〇五、七五二	傘		二四八、九〇〇
精綿	七六二、八七八	燐寸		二三五、八三二
履物	七一四、〇〇〇	蚊帳		二二〇、一七二

二、地圖の調製

(二) 地圖の調製 郷土に於ける記録を編製する外に、郷土地圖をも製作して、教授すべき山河、湖沼、都邑、港灣、鐵道、神社、佛閣、官署、學校、會社、工場、古跡、墓碑、公園、樹木、里程等を明かにして置くことも極めて必要である。これには總括圖と分解圖との二様ある。總括圖とは要素の全部を記載したもので、部分圖とは要求に基いて要素の部分に記載したものである。總括圖は大軸として、校

鐘物	五九四、八二五	箆	二二八、四〇〇
木綿織物	五四六、〇八〇	和紙	二〇〇、〇〇〇
清酒	三八九、八六六	キルク	一九六、三二六
染手拭	三八〇、〇〇〇	縫針	一六八、三九七
菓子	三七九、〇〇〇	建具	一五二、四〇〇
木履	一五〇、〇〇〇	醬油	一二四、一二五
山繭織	一四七、二九〇	筆	一二〇、五〇〇
佛壇	一二五、〇〇〇	鐘	一一六、三九七
製材	三二二、二二八		



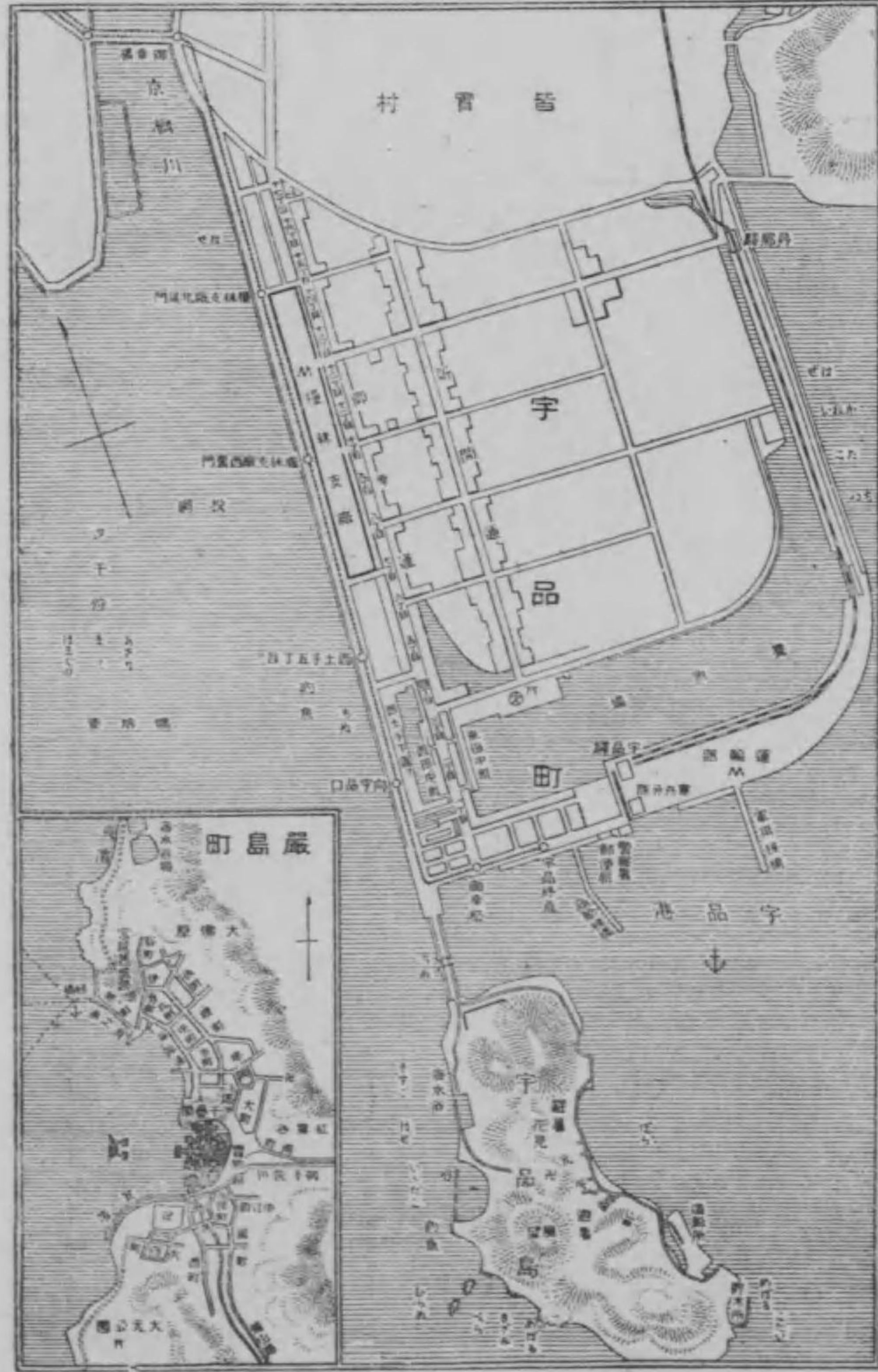
第一例 廣島市街全圖

小學校に於ける校外教授と遠足 前編 校外教授 九六

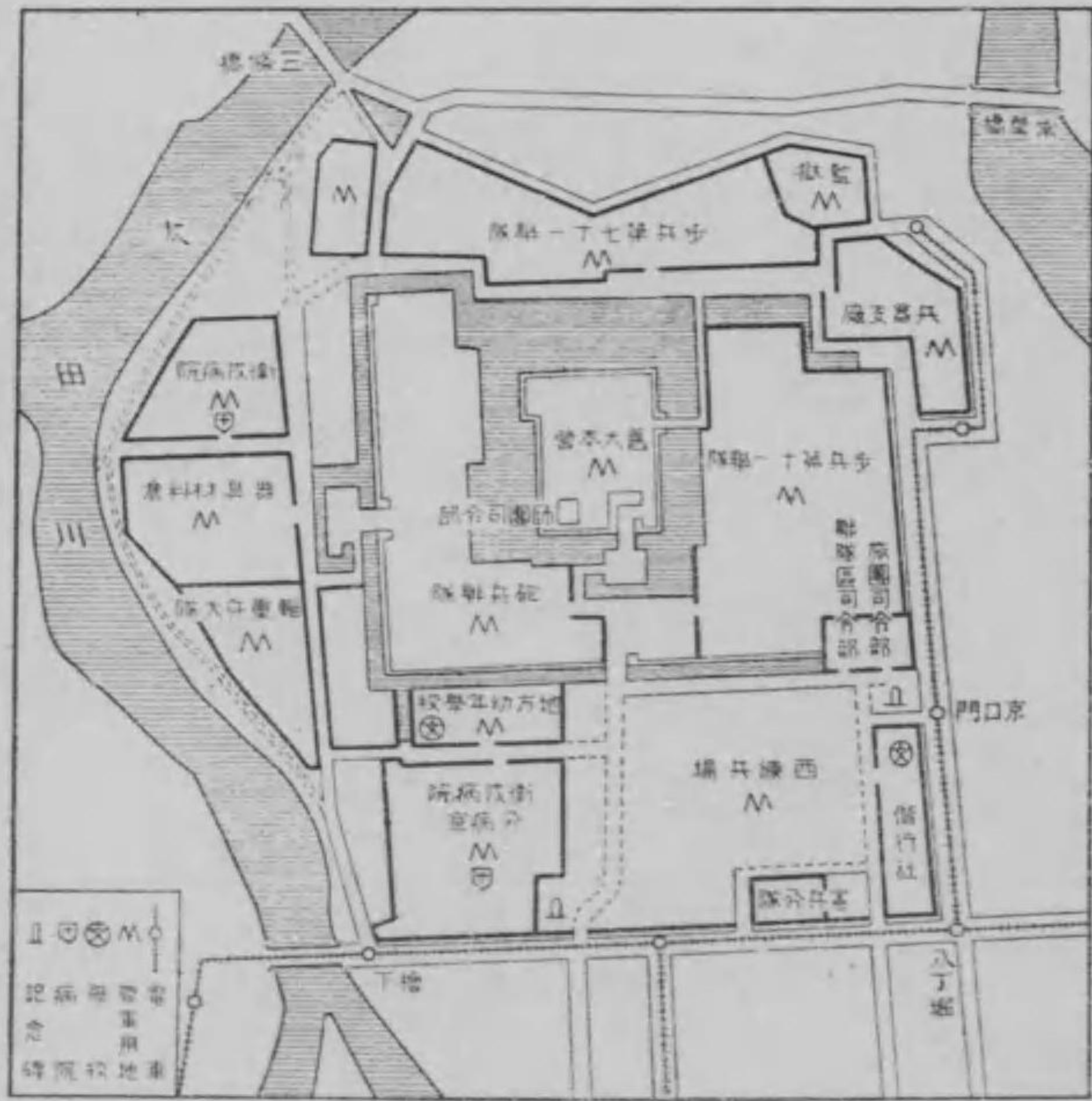
内の適所に吊るし児童をして一目に見るの便に供し、部分圖は小さく作製し、主として教授の際に使用するのである。部分圖製作の一例を言へば、神社の圖ならば、其の神社の位置、區域、神苑内にある物件を明記し、港灣圖ならば、其の港灣の位置、區域、埠頭、關係ある建物等を明記し、植物圖ならば、其の一部に於ける植物の位置、名稱等を明記するのである。地圖の製作は校外教授に於ては是非必要なことで、豫め之を調製し置くは其の時に當り俄かに作るの多忙なく、至極好都合なることは實際の經驗に徴して明かである。左に一二其の例を示し参考に供しよう。

小學校に於ける校外教授と遊足 前編 校外教授

第二例 廣島市街部分圖 其一 宇品港 其二 嚴島町

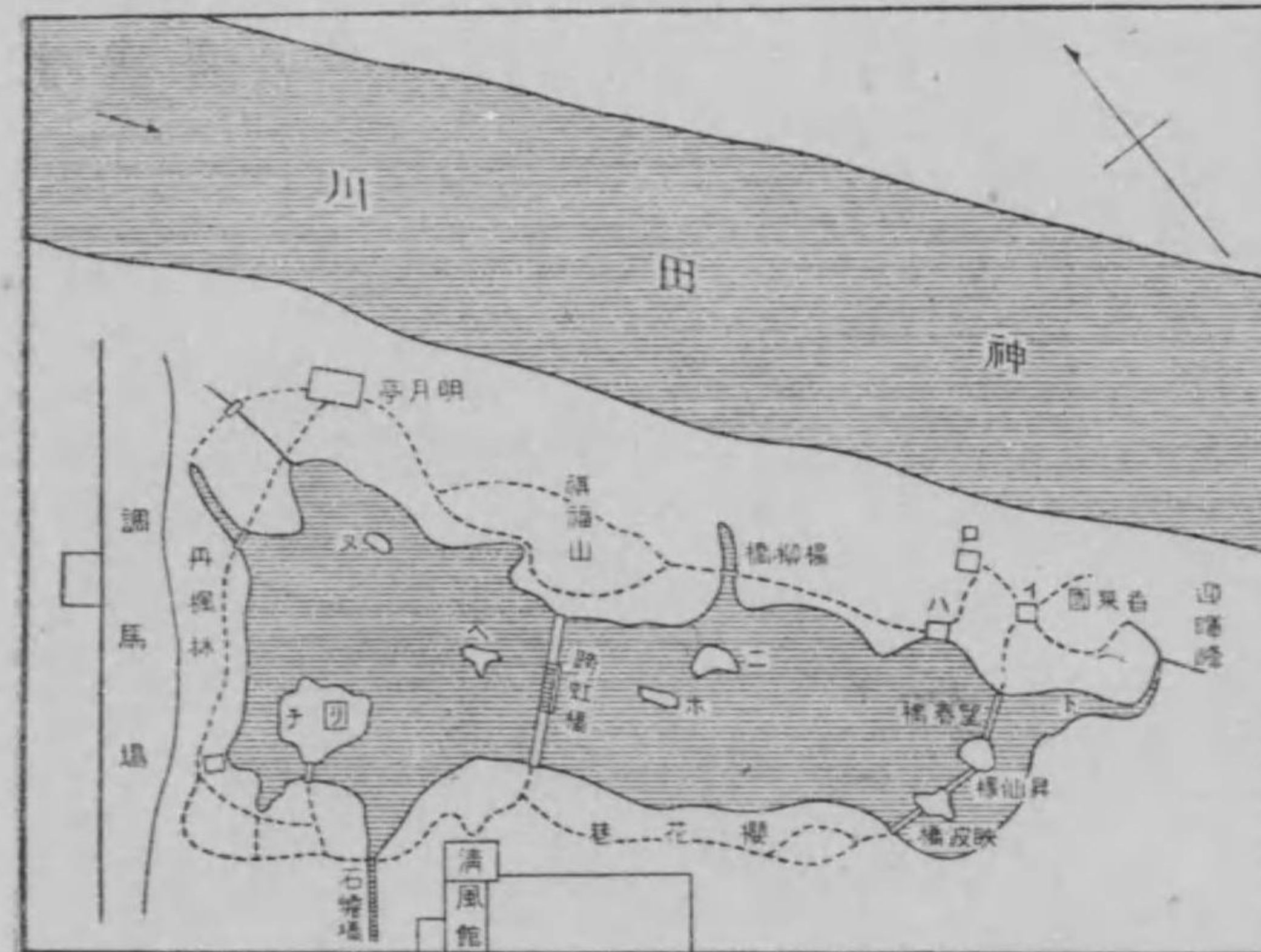


第三例 兵營圖



第四例
泉邸圖

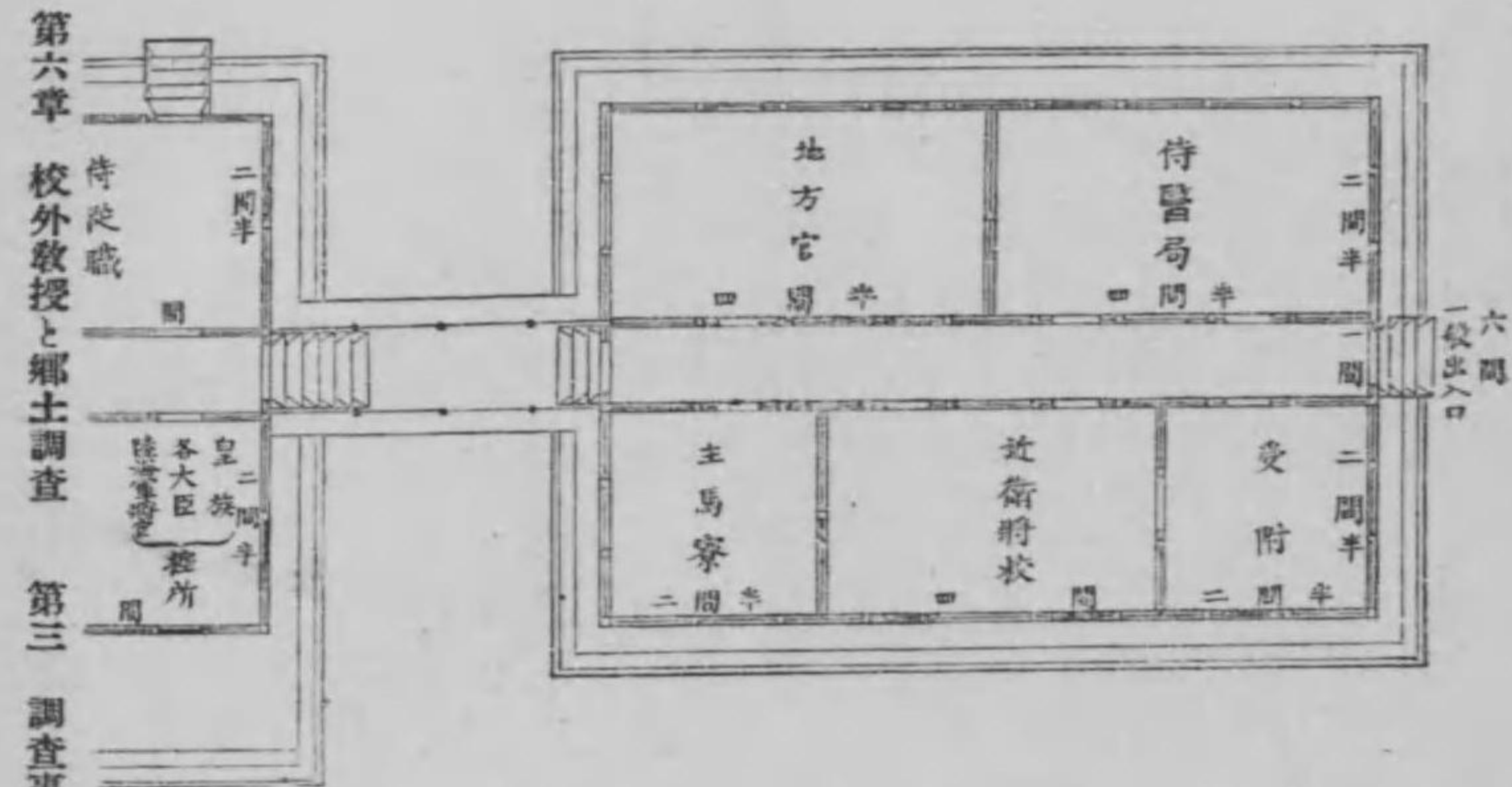
第四例 淺野泉邸圖



(マ)	(リ)	(チ)	(ト)	(ハ)	(ホ)	(ニ)	(ハ)	(ロ)	(イ)
蒼	超	絲	銀	水	小	畑	悠	靈	看
雲	然	蕨	河	心	蓬	霞	々	跡	花
島	居	洲	溪	島	菜	島	亭	壇	揚

小學校に於ける校外教授と遠足 前編 校外教授

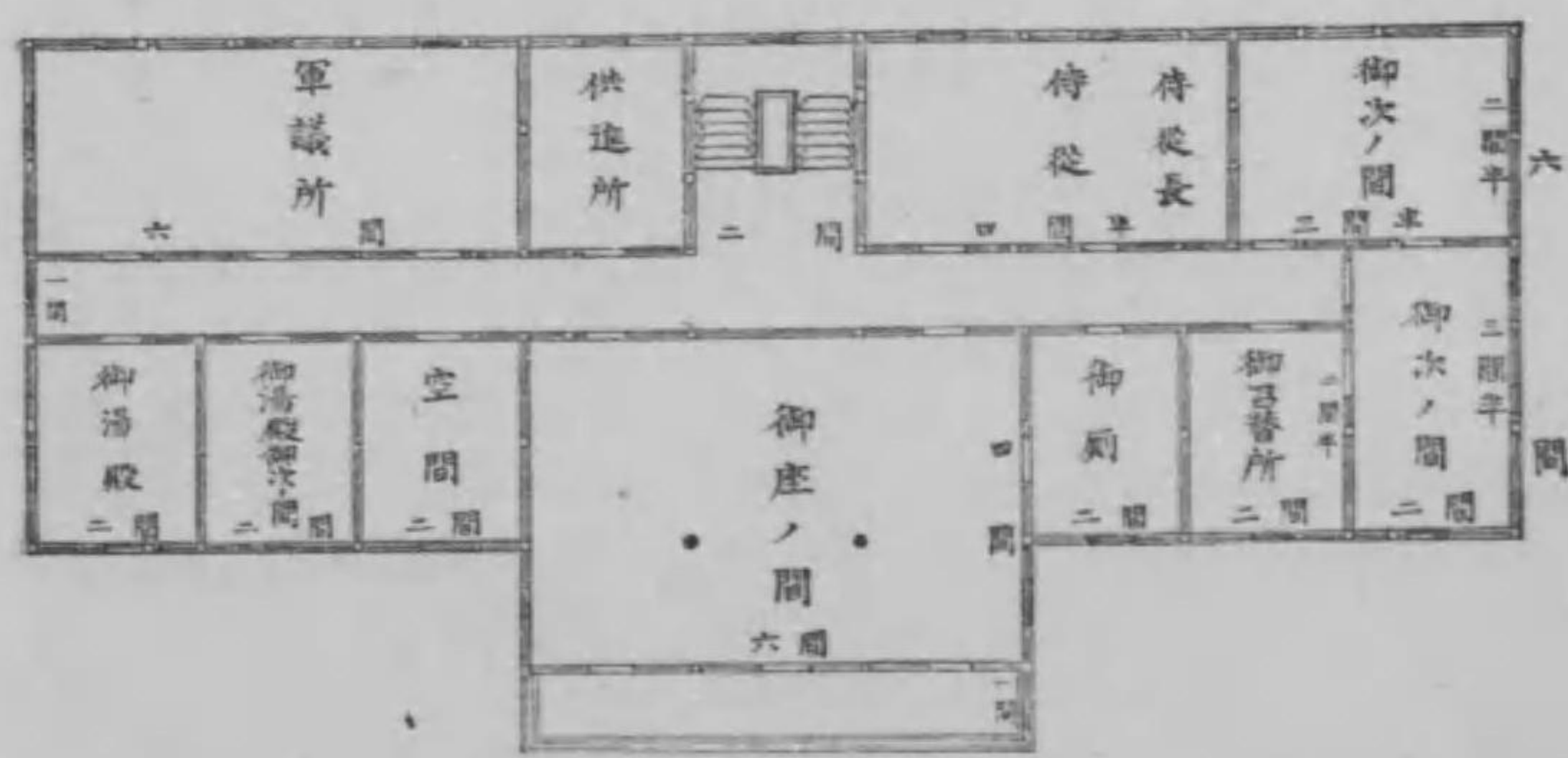
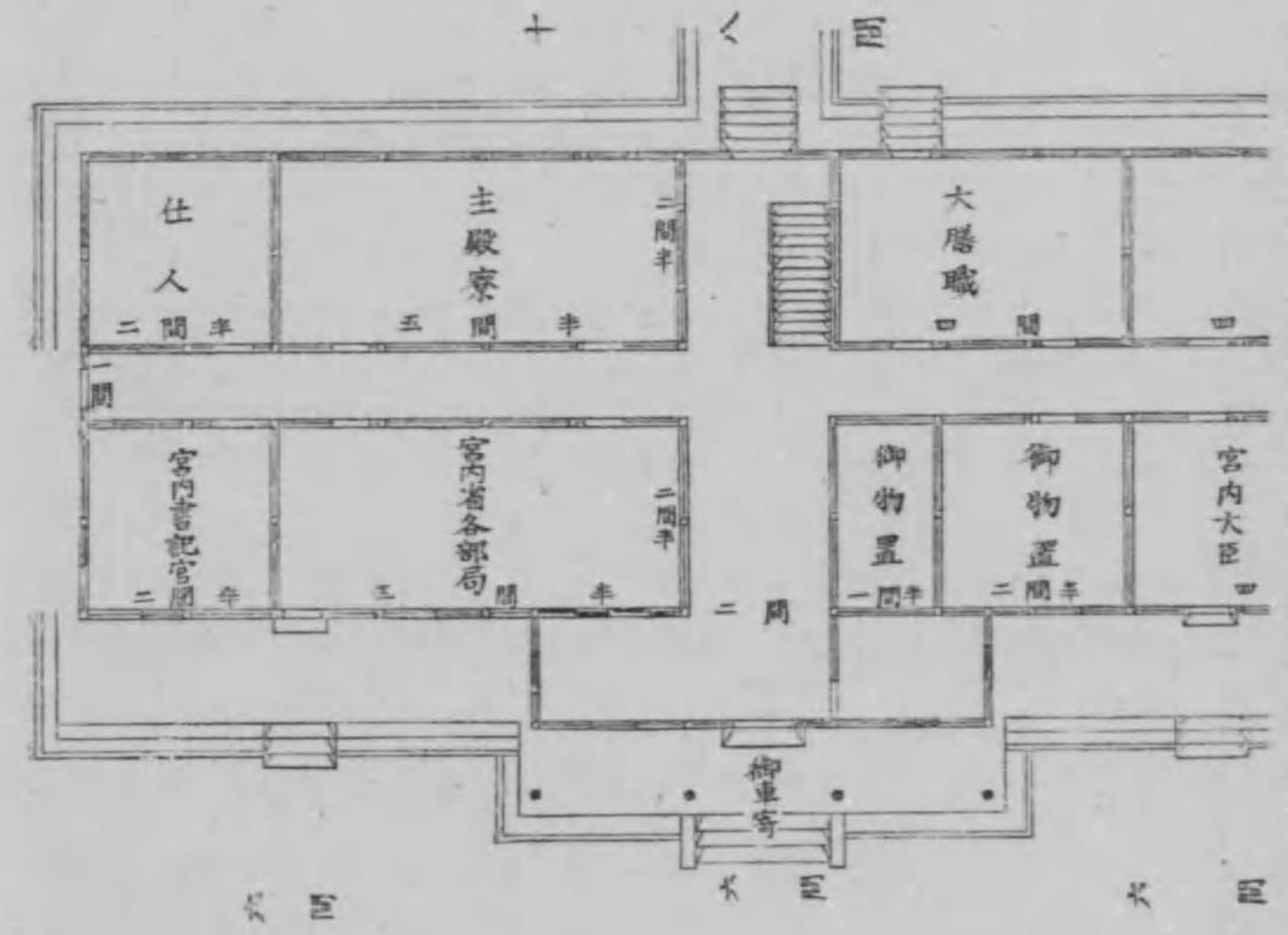
第五例
大本營址



第五例 大本營址

此の圖は其の當時の御模様
て今は階下の一部に日清戦
争の際分捕つた戦利品が陳
列してある。

第六章 校外教授と郷土調査 第三 調査事項の整理



(材教書身修學小常尋) 照參載所法扱取及説解

整理の方案

整理の方案には二通りある。一つは郷土を本位として整理する方案と、今一つは郷土を客位として整理する方案とある。甲案は教科書に其の材料があるなしに關せず、調査要項に従つて調査し整理するので、乙案は教科書にある材料のみにつき調査し整理するのである。二者の利害得失については言はずとも明瞭であるが、甲案は一舉兩得の利益がある。只努力に於て多く費すの失あるのみである。併し校外教授を本位とする態度上からいへば、乙案にても差支ない。吾等の主張は目的の到達に對して、咆哮するのであるから、二者孰れを執るも咎めない。只教授の効果を擧げること、對し、如何なる苦心勞力をも惜むこと勿れといふことを提供して置くのである。

第七章 校外教授材料の選擇排列

第一 材料選擇の標準

材料の選擇には三つの方面がある。即ち(一)材料其の物の上、(二)材料の範圍の上、(三)課する時間の上、これである。併し校外教授は各教科に於ける材料中、

範圍上より
見たる
標準
の
選擇

特に校外にて授くべき性質の材料に對して行ふのであるから(一)の場合は顧慮せなくともよい。何となれば、材料其の物は各教科書の内に存するからである。故に標準は主として(二)(三)の場合について求めることになる。乃ち材料選擇の範圍上からは、

- (一) 自己の郷土内に於ける材料を選択すること。
- (二) 他郷にても可能的の場合は此處よりも選擇すること。

である。一般に言へば校外教授は事物の直觀が主であるから、材料選擇の範圍は必ずしも自郷に限る譯でない。併し自郷にある場合は、強ひて他郷に求める必要もない。自郷の材料は兒童に親しみがあつて、距離と時間に對し都合よく、また間接に自郷を知らしめ、愛郷心の養成にも資する所あるから、可成自郷から選擇するがよい。併し求める材料が自郷に無き場合、或はあつても他郷より劣る場合、或は他郷に接近し、自郷の遠きに求めるよりも、却て都合よき場合は勿論他郷に求めてよい。これ校外教授は郷土の教授でなく、廣く直觀の教授であるからである。自他の境界なき程、選擇の範圍が廣く且つ自由な

課する上よ
り見ての選
擇標準

譯である。次に課する時間の上からは

- (一) 一時間又は二時間位にて往復し得る場所にある事物を選ぶこと。
- (二) 半日乃至一日にて往復し得る場所にある事物を選ぶこと。
- (三) 特別の機會を利用し得る場所にある事物を選ぶこと。

の三點である。理想的に云へば可成一、二時間で、教授もし、往復もし得る場所にある材料を選ぶのが一番よい。校外教授だからといつて、多くの時間を取り、それがため他教材の進度を妨げるやうでは面白くない。所が校外教授に附すべき材料は悉くさう甘く近距離にあるものでない。三四時間を費す地點にあるものもある。五六時間乃至一日をも要する場所にあるものもある。斯る場合には半日乃至一日を此の教授の方面に分與せねばならぬ。これが一番問題になる所である。併し材料の分布上止むないことである。若し半日乃至一日を此の方面にとることを許さぬといふことになれば、校外教授の範圍が非常に狭くなる。従つて校外教授の價值も餘程減殺されるのである。ところで、校外教授の方案として二つの場合を選ぶことが出来る。一つは教

材の一つ一つに對して行ふ方案で、今一つは幾つかの教材を纏めて行ふ方案である。故に後者を執るとせば、半日乃至一日を費すことにしてもよい。無論此の方案は便利な場合もあれば、不便な場合もある。また兒童の程度に適する得もあれば、適せぬ失もある。併し是非許さねばならぬ方案である。然らざれば前述の如く、教授の範圍を縮少し、効果を減少すること少なくないのである。故に賢明な處理法としては、

- (1) 教材の性質を考へ、
 - (2) 有無の場所に應じ、
 - (3) 兒童の程度を顧慮し、
 - (4) 他の教材の進度を顧みて、
- 或は一教材に對し、或は二三教材に對し、或は數個の教材に對して、教授の單元を定め、

- (1) 或時は一時間又は二時間、
- (2) 或時は半日又は一日、

隨時に行ふ
場合

といふ風に時間をとることにしてよい。かくして可成教授の範圍を擴め價値の大を收めたい。吾等の考は假令室内教材の進度に對し、多少妨げる所あつても、校外教授に、重きを置き確實な知識を與へたいといふ考へてある。教材進度の關係上から、校外教授に反對する人もあれども、之は進度に囚はれた議論で、確實の知識を愛せぬ人である。邦人の腦裏からもつと確實な思想の流出を促がし、手足の働をして、もつと生命あらしめるには、どうあつても實物の背景ある活知識を與へるやうにせねばならぬ。此の立場から教室教授よりも寧ろ校外教授に重きを置く態度で、教材進行の手加減を行つてもよいと思ふ。大功に對し細瑾を顧みる小度胸では日暮れて道遠いの感がある。

臨時の機會、例へば遠足、旅行、臨海教育等の行事ある學校にては、其の機會を利用して、教科書にある材料で、まだ直觀させることの出來なかつたものは、可成直觀させて、目的を達するやうにしたらよい。修身讀本地歴理科等の材料で、自郷及び隣郷にないため、直觀させることの出來ないものも多くある。故に旅行等を利用することは、其の物本來の目的を達する外に、副次的に校外教

授の目的をも達することができ、所謂一舉兩得である。此の意味に於て、旅行等は全國一般にもつと奨励する所あつて欲しい。或縣では小學兒童の宿泊旅行を絶対に禁じて居る所もなる。而してその理由とする所は、危険と經費とにある。勿論相當な理由に相違なきも、併し此等の如きは教師の周到なる注意と、父兄の一部負擔と町村の補助とによれば、左程困難でないと思ふ。經濟の緊縮は必要な條件であるが、之がため一面の利益を没却するが如きは顧慮すべき一點てなからうか。本邦の教授はこんな點に、教師は勿論、當局者ももつと注意して、死んだ知識の蓄積から脱れて、活きた知識を與へるやう革新を圖らねばならぬ。

第二 材料排列の標準

各教科から校外で授くべき材料を寄集めても、只集めただけではまだ教授の意味が生じない。之を學年の程度、材料の性質等によつて排列せねばならぬ。此の排列案には二様なる。一は個別案で、今一は共通案である。個別案

共通案の利益

とは、修身は修身、國語は國語、地理は地理といふ風に、各教科別に排列するのである。共通案とは各科の材料を混合し、それを整理して、順序を立て、系統を立てて排列するのである。此の二者の利害については各得失があるが、吾等の見解は所謂校外教授として、一の系統ある案の下に實行したい考であるから、勿論乙者を探るのである。其の利益とする所は、

- (1) 材料の重複を避けること。
- (2) 實行上に順序あること。
- (3) 教授の錯雜を防ぐこと。
- (4) 時間を特設するの便利あること。
- (5) 遠足等を利用するの便利あること。

排列の標準

等である。然らば此の案を立てるにはどんな標準に基くかは大切な問題である。吾等の設定する標準は大凡次の通りである。

- (一) 學年の程度に應じて排列すること。
- (二) 重複を避け、經濟的に排列すること。

- (三) 季節を顧慮して排列すること。
 - (四) 遠足旅行等と聯絡を保つて排列すること。
 - (五) 教授時間を顧慮して排列すること。
- 等である。

學年の程度に應じて排列することは、單獨に考へると甚だ必要な條件であるが、教科書は既に學年の程度に應じて編制してあるから、特段の注意を要せぬ。併し理科的材料の類は、土地に應ずる必要上、餘程自由な性質を有して居るから、特に注意する必要がある。

各教科の材料で重複するものがある。例へば修身科の或人物と、歴史科の或人物と重複するが如く、國語讀本に於ける博物的材料と理科に於ける博物的材料と重複するが如く、重複するものが随分多くある。故に學習の經濟上、主従の關係、輕重の程度等を充分考へて整理し、これ等の弊なきやう排列することが肝要である。

教科書の教材は、大體季節に顧みて配當してあるが併し全部然りといふこ

重複を避く

學年の程度

季節の顧慮

遠足旅行と聯絡

とは出来ない。該案に於ても無論此等の制限に服すべき場合もあれども、或種の材料は季節を過ごしては、遂に直觀の機を失するに至るものもある。理科的材料の如きは殊に然りと思ふ。故に排列上多少の偏方を來たすことは止むないことである。校外教授は直觀が主であるから、其の物の隠没した後、に騒いでも何にもならぬから、此の季節上の關係は大に顧慮せねばならぬ。

遠足旅行等と附帶して授けることも、許すべき必要な方法である。何となれば校外教授は一時間又は二時間内に、現地に行き、教授を終へ、しかして歸るといふことは、或材料にあつては不可能であるからである。斯る場合には遠足旅行等に附帶して授けることは、適當で且つ賢明な方法である。従つて郷土から離れた場所にある材料に對しては、遠足旅行等を行ふ場合に授けるとして排列を行ふことにもしたい。勿論遠足には遠足固有の目的がある。旅行には旅行固有の要求がある。然るにこれに加ふるに尙他の目的を以てすることは、所謂二兎を逐ふもので、孰れも其の目的を完全に結了すること出来ぬと云ふ識あらんも、吾等は此の點に對しては多少見地を異にして居る。即

ち遠足旅行といつても、何も歩むのみが目的でない。身體的鍛鍊の外に、精神的要求をも加味して差支ない。殊に吾等の附帯案は一年中に於ける幾回かの遠足に悉く附帯せよといふのでなくその一部分である。また遠足旅行等の實際上から考へても、例へば茶臼山に遠足した時單に山上の臺地に兒童を放置して、自由の運動をなさしめ、時間來れば乃ち歸るといふが如き、身體的鍛鍊の一方にのみ囚はれないで、眼下に展開されてゐる生きた廣島市の地圖について、市街の狀態、河流の有様、道路の狀態、港灣の風光等につき話すことは誰も執る所の方法である如く、また嚴島に遠足したとしても、只無言で神社佛閣、遺物、勝地を通過するが如き愚はなさないで、其の物に接したとき、簡短に説明して、精神上に或物を與へることは誰も亦執る所の方法である如く、そこに精神的陶冶の加味あることは事實である。吾等の言ふ所は此の態度に稍、一步を進め、身體的陶冶の目的に精神的陶冶の目的をも添へ、校外教授の要求を果さうとするのである。これがため遠足の特徴を没却し、旅行の目的を全く殺ぐと云ふことは決して無い。却つて一舉兩得の場合がないでもない。斯る

精神の下に遠足旅行と關聯して排列を行ふことも決して無意味でない。

校外教授に於て最も苦痛とする所は、教材と時間との關係である。郷土又は郷土の附近に於て、材料悉く存在して居つても、時間の都合上、配當に支障を來たす場合が多い。これがため排列上季節の關係を破り、程度の順序を破ることさへもある。校外教授の必要を意識し、實行に熱心する人でも、之がため涙を呑んで馬謖を斬る場合が多いのである。されば排列上此の條件に對しては殊に注意を拂はねばならぬ。これに對して、最も必要なることは、可成多くの時間を得るといふことである。従つて他の教授方面から校外教授のために出來るだけ時間を遣操作することの工夫が大切である。一言で云へば時間の整理である。吾等の考へては、今日の教授に於て、各教科に於ける教材の性質、難易等を精緻に調査して、教授の單元を定め、正確に授ける所あらんには意外に時間を餘すことができると思ふ。斯くして得た時間を校外教授に用ひるやうにしたならば、校外教授も餘程有効に行ふことが出来る。教材の配當を行ふ場合にも、遠隔にある材料迄も、比較的多く取入ることが出来る。故

に(五)の條件を行ふ前に此の根本的の調査を實行し、然る後に排列を行ふことは最も思慮ある態度と思ふ。

第三 教材配當表の調製

前述の如く、教材の選擇排列に關する標準が定つた以上は、此の標準の下に校外教授に附すべき各教科の教材を整理し、順序を立て、學年別に配當せねばならぬ。之も矢張校外教授に於ける根本的要件の一つに屬するのである。而して此の配當は各地方によつて異なる譯であるから、茲には學年に配當するの煩を避け、之を調製すべき様式を參考として示すことにする。

- 一、具備すべき要件
- (一) 具備すべき要件。
 - (1) 各學年別に編制すること。
 - (2) 教授時間及び時期を記入し置くこと。
 - (3) 教授事項を明記し置くこと。
 - (4) 場所を記載し置くこと。

二、様式

- (5) 教材の出所を記入し置くこと。
- (6) 往復里程を記載し置くこと。
- (7) 注意事項欄を設け、此處に處理其他特に注意すべきことを記入し置くこと。

(二) 様式

尋常科第六學年 第一學期					
期時	題目	教授事項	間時	場所	里程
(月十)	(紡績)	(綿紡績の工程の順序及び作業の有様)	(二)	(市外蟹屋村紡績工場)	(約二里)
					教材の出所
					注
					意

(續) (讀本卷十二第二十一課紡績)

(紡績の工程を観察せしめ、次の時間に讀本の文章を教授す。往復共に電車を利用す。)

第八章 校外教授前の準備

第一 實地踏査

一、踏査の必要

(一) 踏査の必要 校外教授はどこまでも、土地に於ける事物が相手である。こんな仕事には實地の踏査といふことが是非必要である。家を建てるには地所の選定といふことがある。鐵道を敷設するには實地の測量といふことがある。鑛山を採掘するには實地の調査といふことがある。何んでも實地を相手とする仕事には實地の踏査と言ふことが是非無ければならぬ。校外教授に於ても、實事實物が相手であるから、教授前實地に就き、神社・佛閣・名所・舊跡・山河湖沼・動物植物・里程その他につき、前以て調査し置くとは必然的に大切な仕事である。然らざれば、往々誤りを生じ、故障を來たし、教授の目的要求を十分果すことが出来なくなる。豫行とか、豫査といふことは、有効に仕事をなす前日に是非必要な條件である。

二、踏査の要件

(二) 踏査の要件 踏査要件は材料の性質によつて各、違ふのである。嚴密に言へば其の要件は事物現象の個々に存する譯である。併しまた共通的に注意すべき要件もある即ち、

(1) 事物の所在を確め、

事物の存在

- (2) 事物の所在と距離の測定、
 - (3) 教授開展の場所、
 - (4) 觀察・調査の順序、
 - (5) 描圖及び通路の状態、
- 等て、之は大體どの場合にも通ずる要件である。

事物の所在は言ふ迄もなく確めて置かねばならぬ。建築物・記念碑・社寺・港灣・山河・古跡等の如き不動的のものは、或は確める要なきも、動植物の或物に至つては、在ると思つてゐても、實際に行つて見て無き場合が往々にある。故に實地に就き前以て調査して置くことが極めて大切である。嚴密に言へば、材料の動不動に論なく、一應調査して置くことが用意周到である。當日其の場に臨んで齟齬を來たし、豫定の破壊を來たす如きは校外教授上最も忌むべきことである。次に、

距離の測定

距離の測定は教授時間に直接關係あるのみでなく、他の學習にも間接に影響する事であるから、是非調査して置かねばならぬ。此の測定によつて、出發

の時間も、教授の時間も、歸校の時間も相定まるのである。併し精密に測る必要はない。一般に時間によつて測定して置いたらよい。次に

教場の場所

教授を開展すべき場所も、前以て是非見て置かねばならぬ。其の日に至つて此處彼處と尋ねまはるが如きは甚だ輕卒である。校外教授は兎角兒童が學ぶに眞面目を缺くの弊がある。之には二つの原因がある。一つは校外教授といへば、従來の習慣上、野山に遊びに行くが如き氣分で居ること。今一つは兒童をして學習的態度に置かぬと言ふ設備上の缺點である。故に實際について場所の適否、兒童排列の方法等を査定して、學習的態度、學習的氣分に置くことが是非必要である。之は單に弊を矯めるの故でなく、校外教授は一種の教授たる以上、斯くすることは當然に屬するからである。次に

觀察調査の順序

觀察の順序、調査の方法を豫定することも、是非仕事の内に取入れて置きたいのである。之は教授すべき材料を所在によりどんな順序に觀察させるか、或はどんな方法の下に調査させるか、實地について調査し、然る後決定するのである。勿論總ての場合悉く然りといはないが、多くの場合に必要であるこ

とは實際に經驗ある人の誰も領く所である。次に

描圖は悉くの教材に對し之をなすの要無きも、地理的事項等を授ける場合豫め實地に就きて之を作製し、所在、物件を明かにし置くとは極めて必要である。特に植動物の所在分布等を地圖に表はし、自働的にそれが地點に行きて採收せしめ、または觀察せしめる場合には、どうしても實地に踏査せねばならぬ。此等のことは隨分骨の折れることで、言ふに易く、行ふに難き嫌もある。併しかうでなくては、眞實の効果を擧げることができないのである。いづれ教師と言ふものは職に斃れるの決心を以て、朝夕其の仕事に當らねばならぬから、努力を要するの故を以て否定するが如きは誤れるの甚だしきものと云はねばならぬ。次に

通路の状態

通路の状態についても呑氣に過す譯にいかない。時に通路破損のため、他道を選ばねばならぬ場合もある。傳染病發生のため通行遮斷の厄に出遇ふこともある。此等の支障は、坐して透視することは出來ない。どうしても實地に踏査するより外にないのである。吾等の經驗に於ても、二三度之に出遇

つたことがある。數年の間に僅か二、三度の経験は無いも同様と考へる人もあらうが、併し遺漏なき教授は周到な用意に俟ねばならぬから、決して等閑に附してはならぬ。

其の他、神社、佛閣、工場、會社、博物館等内部に入つて觀察する必要がある場合には、前以て手紙にて依頼するか、或は人をして依頼させるか、或は自身で出馬するか、いづれかの方法をとらねばならぬ。故に實地踏査の場合には此等も條件の内に加へて置かねばならぬ。

要するに以上は極めて必要な共通的条件を簡短にのべたのであるが、併し此の外に其の材料々々の個性に應じ、特殊的の條件の存することも忘却してはならぬ。

(三) 調査の方法 方法に關し、先づ人の上から言へば直接其の衝に當る人が單獨になすを以て本體とする。併し補助の人と共に、或は他の關係者と共に共同的に調査してもよい。仕事の進行上から言へば、其の都度々々に調査してもよいが、また一度に調査して置いてもよい。甲者は關係のある人が、前

交渉すべき
事の處理

三、調査の
方法

日又は日曜日等に現場に行つて調査するのである。乙者は全校の者が調査の方面を分擔して、休暇の時或は平時に於て期限を劃して調査するのである。而して調査した結果は之を記録にして保存し、次年度に再び用ひるやうにする。併し進歩的態度に於て用ひることは言ふ迄もない。

曾て我等の同僚に此の事に對し頗る趣味を有する一人があつた。毎日照日には必ず自己自身各所に出馬して、或は地圖を製し、或は記録を作り、或は物件の所在を慥め、或は里程と時間とにつきて調査する等、校外教授の便利舎を以て自から任じて居つた。氏に就き茲に至つた次第を質したことがあるが、最初から此の種の趣味があつたのでなく、自己が身體の薄弱を醫せんがために、遠足の必要を感じ、毎日照日には晴雨を論ぜず、必ず實行して居つたが、只目當なしにかくするよりも、何か一個の目的を定め、之に附帶して行ふことにせば頗る意味あることになる。ところで教科の内には校外教授に附すべき材料が多くある。之を我が遠足に附帶して調査することにせば所謂一舉兩得の策である。よし之を實行せんとて、茲に實行し、以來繼續し來た内に、いつの

間にか一種の習慣性に變じ、此の方面に對する知識も増し、經驗も増加し、遂に熾烈な趣味となつたのであると言つた。材料調査も、いや／＼ながら之に當るとせば、苦痛を感じ、怠慢に流れ易いが、さりながら、之を實行し行く内にいつの間にか趣味が生じ、複雑な感じも、厄介な思も、次第に消滅し、遂に愉快を以て迎へるやうになる。若し吾等の知人の如く、毎日曜日に身體の保健と聯絡して、豫め材料を調査し置くとせば、一舉兩得の利益となり、純美な奉公心を表現することになる。一校の内にこんな人が一人居ると、校外教授に資する所頗る多く、兒童をして餘程幸福に活かしめることが出来る。

第二 豫備教授

茲に言ふ豫備教授は現地教授に臨む前に、教室其の他に於て其の大體について豫備的に教授するのである。

人が旅行する時に旅行日程といふものが必要である。旅行の日數、宿泊の場所、經費の豫算、見聞の地點等につき、それ／＼豫定といふものが必要である。

校外教授はこれと稍事情を異にする所あれども、旅行に於て旅行日程の必要を否定することが出来ないやうに、校外教授に於ても豫備教授の必要を否定することが出来ないのである。豫備教授の利益とする所は、

(1) 兒童の心意をして其の目的に向つて集中的に働かしめることが出来る。

(2) 理解を容易にならしめることが出来る。

(3) 仕事の順序を豫知し居るを以て管理上甚だ便利である。

等、現地教授に對し與へる効率が決して少くないのである。多くの人の中には、豫備教授を以て、兒童の學習的興味を減ずるとか、或は乘氣にならぬとか、いろ／＼説を弄するものもあれども、之は餘りお腹が小さく、また眼も近過ぎるのである。豫備的教授はこんな所に眞の目的を有するものでない。彼等の習得を容易にし、學習を經濟的ならしめる上に効果の多を有するので興味を減ずるとか、乘氣にならぬとかは、方法上に屬する小缺點である。方法上の缺點は教師の取扱によつてどうでもなる。着實に熱心に行

ふ豫備教授に對しては、兒童の心理は益々緊張して感興の深みに入り、頗る乘氣になることは實驗上疑のない所である。理論に生きる人は往々に否定するが、實際に生きる人は悉く肯定するのである。豫備教授は本教授の第一歩で、此の一步の教授と相俟つて、本教授を完全に遂行することが出来るのである。従つて校外教授に於ては、豫備的教授を以て、最も重要な地位に置くのである。左に二三の例を掲げて参考に提供しよう。

例 豫備教授の

其の一例

(一) 大本營址拜觀(修身的材料)

前日又は前時間に、

- (1) 大本營址拜觀の目的。
- (2) 大本營址の所在。
- (3) 本本營址の由來の大要。
- (4) 明治天皇の御盛徳。
- (5) 拜觀の心得及び順序。

等につき豫め説明し置くのである。

其の二例

(二) 嚴島(地理的材料又歴史的材料)

前日又は其の他の時間に、

- (1) 目的の指示。
 - (2) 嚴島の位置。
 - (3) 直觀すべき事物及び其の所在。
 - (4) 事物事件に對する大要の説明。
 - (5) 觀察調査上の心得。
- (附)地圖の配布。

等につき豫め説明し又準備し置くのである。

其の三例

(三) 春の野原(理科的材料)

前日又は前時間に、

(1) 目的の指示。

(2) 春の野原の特徴。

(3) 直観すべき動植物。

(4) 観察法の要點及び心得。

(5) 携帶品。

等につき説明し又準備し置くのである。これだけの豫備的智識をもつた兒童は當日は最も安心な態度を以て、着實に、熱心に學習するのである。決して一片の空論と思つてはならぬ。

第三 携帶品

物見遊山といふつまらぬ日間潰ヒマツツにも瓢箪やお重詰の用意をする。況して尊き教授に於て用具を用意すべきは言ふ迄もない。

普通の教室に用ひる用具には別に制限がないけれども、校外教授に用ひる用具には相當の制限がある。即ち可成簡短で僅少を本體とするのである。

一、教師の携帶品

これ校外教授にあつては、校外に存する實物實事が對象の主であるのと、今一つは用具の多は甚だ不便であるからである。故に用具は是非必要な用さへ達すればそれでよいのである。左に共通して而かも必要なもの二三を示して参考に供しよう。

(一) 教師に屬するもの。

小塗板(布帛で造り自由に開き又は巻くことの出来るもの)

塗板吊(木又は鐵柱で造り、地上に立てることの出来るもの)

塗板拭・白墨・色チヨリ。

地圖(擴大圖又は縮小圖。併し要する場合と否との場合がある)

採集箱・採集網・解剖器等。(要する場合と要せざる場合とある)

(二) 兒童に屬するもの。

鉛筆(色鉛筆をも含む) 小刀。消ゴム。手帳。定木。校外用書寫板以上の用具を悉く入れることのできるやうズツクの袋を附着したもので非常に便利に造られてある) 校外用三脚(木製で三脚から成り腰をかける

二、兒童の携帶品

に用ひるもの)
等である。

用具はすべて児童各自に持たしめることを本體とする。但し教師に屬する分は児童の一部に分ち持たしめてよい。手帳は可成控帳的のものがよい。何となれば其の場に於て、教師の談話又は塗板書を備忘的に書寫するか、或は自己の觀察した所を手早く書寫せんとして使うのにあるからである。或は適当な用紙二三枚持たしめることにしてもよい。併し歸校の後は學校又は家庭に於て必ず別の手帳に清寫することに定めて置かねばならぬ。斯くすることが或は不經濟であるといふ人もあらうが、それは物質的不經濟で、學習即ち精神的不經濟でない。また校外教授其の物から考へても、決して理由のない仕事でない。其の他携帯品は各教科の教材によつて、多少相違する場合もあるから、夫々場合に應じて指定し、遺漏なきやう注意するは言ふ迄もない。

第九章 校外教授の實施

第一 出發前の注意

出發する前、校庭又は教室等に於て、携帯品、途上の注意、行動の順序等につき告知するの必要がある。

携帯品とは當日の教授に要する用具を意味するので、是非必要な品であるから、各自につきよく調査し、現地に臨んで、あれが無い、これが無いと訴への無いやうに注意して置かねばならぬ。これをなす方法は教師は當日要すべき携帯品の名を呼び、各自をして其の有無を調査させたらよい。出發前の注意なきため、現場に到つて迷惑をかけることあるは、既往幾度か經驗する所である。此等は全く出發前に於ける用意の粗漏に基くのである。

途上の注意については、作業上の注意と訓練上の注意とある。作業上の注意とは理科等に於て動植物を採集するときの注意である。途中の採集は自動的に課する場合が多いから、兎角児童は放心に流れ、自己の思ふ儘に動作しようとする傾向から、

一、携帯品
に對する
注意

二、途上
に於ける
注意

- (1) 危険を顧みぬこと。
 - (2) 作業に熱心せざることを。
 - (3) 團體的行動を離れ三々五々に到着すること。
- 等随分注意すべき點が多くある。訓練上に於ては、
- (1) 團體の規律を重ずること。
 - (2) 途上喧噪に流れぬこと。
 - (3) 可成左側を通行すること。
 - (4) 車馬・自轉車等に注意すること。
 - (5) 往來の妨をなさぬこと。
 - (6) 列に後れぬこと。
 - (7) 田畑に入つて作物を害せぬこと。
- 等の諸點につき十分注意を興へて置かねばならぬ。教師によつては途中極めて自由な行動を執らしめることを以て一の方針とする向もあれども、吾等は團體の裡に個人を認め、個人は團體の一部といふ自覺をも持たしめたい方

三、行動の順序

針であるから、此等の好機は逸すべからずとして、服從的自由の精神と自裁的習慣性とを訓練したい考である。

行動の順序とは、經過の通路到着の場所、作業の順序、歸校の時間等につき豫告をなすのである。豫告は作業進行上の必要條件であるが、また學習上の暗示となつて効果の收得にも少からぬ利益がある。無論作業の順序は詳しく述べる必要がない。其の一般につき大要を理解させたらよいのである。之がため多くの時間を費すが如きは注意せねばならぬ。

四、服装衛生に對する注意

服装に對する注意、衛生に對する注意も亦必要である。殊に衛生上に於ける注意は入念に興へて置かねばならぬ。途中勝手に水を呑み、之がため腹痛を起し、教師に迷惑をかけ、教授の進行上に支障を及ぼすこと慥くない。また家庭とも豫め相談し、校外教授の日は朝食の際餘り不消化物を興へぬやうに注意し置く。何となれば、校外教授の場合に往々腹痛を起し、進行を害すること慥くないからである。この事は少し横道に屬すれども、大切な注意である。

第二 現地教授の方法

一、兒童の 排列

(一) 兒童の排列 前にも言つた如く、校外教授は花ある所、水ある所、歴史的
印刻のある所へ、只心氣保養のため遊びに行くのでない。平生教室に於ける
學習と同様に一種の學習である。故に氣分も、態度も、平生と相違する所あつ
てはならぬ。従つて兒童の排列についても、殊に研究する所なくてはならぬ。
先づ場所の選定が必要である。この場所は單に兒童を容れるといふ譯で
なく、其の外に少なくも、

場所の選定

(1) 教授するに便利なる場所。
(2) 直觀するに便利なる場所。
(3) 危険の患なき場所。
の三點に着目して選定せねばならぬ。吾等の從來の經驗に徴すると、大抵の
場所は此の要件を充たすことが出来る。併し土地の状態によつて此の内の
一、二の條件を果すこと出来ぬ場合もある。即ち教授に便なるも、直觀せしむ

兒童の並列

るに不便を感じ、直觀せしむるに好位置であつても、或は危険を感じ、或は空間
の狹隘を感じ、止むなく兒童を幾つかに分ち、各組をして交代に直觀せしめ、終
つてから別の場所に率ゐて、其處に位置を取り教授する場合もある。故に場
所の廣狹適否によつて、適當なる處置をとることも豫想して置かねばならぬ。
而して場所の選定は可成教授の前日に選定するを以て本體とする。即ち、前
日に行つてよく調査し、當日に支障なきやう用心せねばならぬ。校外教授は
軍事に於ける作戰計劃のやうなもので、中々趣味のある仕事である。

次に兒童の並列である。之には種々の形がある。或は圓形に、或は方形に、
或は弓形に、或は階段的に色々ある。之は一定し置く譯にいかない。其の場
所の形勢によつて變ずるのである。並列の條件としては、

- (1) 音聲が到達するか否かを顧慮すること。
- (2) 直觀に適するか否かを顧慮すること。
- (3) 兒童の身長を顧みること。

等が其の主なる條件である。校外教授は露天の下の教授であるから、音量は

比較的餘計要する。殊に風騒ぐ日、波の音高き所、人通りある場所では並列の形に餘程工夫せねばならぬ。また事物の觀察に對しても、其の物の位置、大小性質によつて、並列に工夫を要する場合も少くない。故に此等の點に能く注意して、可成學習に便利な並列法を執らねばならぬ。また場所によつて、全部立つ場合と、全部坐わる場合と、一部分は立ち、一部分は坐わる場合もある。此等も實地についてよく調べ、兒童の學習を最も幸福にする方法を執らねばならぬ。

日光と並列

日光も亦注意すべき一條件である。太陽に面して立坐することは不便である。また夏日にあつては、假令場所は要件に背く所あつても、樹蔭又は風動く所に位置せねばならぬこともなる。

要するに兒童の並列は、場所の状態、直觀の都合、教授の便否等に顧慮して、適切な並列法をば、適宜執ることに注意せねばならぬ。

二、教師の説明

(二) 教師の説明 説明法については茲にくどく言ふの必要がないが、校外教授は教室教授とは多少性質を異にする所もあるから、二三注意すべき點

について述べて置く。

獨立の説明

(一) 獨立の説明 獨立の説明とは教案といふ記録を離れて説明することである。教授はすべて之が本體であれども、吾々は能力使用の經濟上、教室教授にあつては、教卓の上に記録を置き、折々覗き込んで説明するといふ場合が多い。併し校外教授にあつては、絶對にこれを止めたい考である。之は教授の本體たるは勿論、教授の状態から考へても、右手に花を持ち、左手に野邊を指すこともある。又左手に昆蟲を示し、右手に其の一部の形態を書板することもある。また校外教授の性質上から考へて見ても、校外教授はすべて實物實事が相手に、記録が相手にない。ゆゑに實物實事を相手として、これ等が語つて居るやうに説明せねばならぬ。兒童の注意は常に耳は教師の説明に、目は實物實事になければならぬ。此の時教師の態度も、思想は自ら腦裡に湧き、目は兒童と共に實物實事の上になければならぬ。之が實物實事を相手とする校外教授の眞諦である。此の眞諦に生きて居らぬと、校外教授はいつも失敗に終るのである。要するに校外教授に於ては、眼前に展開せる實物實事が記

録と思はねばならぬ。依據的説明は教授に生命なきのみでなく、教師の威權にも關係するものである。吾等が一時間や二時間の説明に對し、記録によつて其の責を果さんとするが如きは、無能にあらずんば、怠慢と言はなければならぬ。これは小なるやうで、實は大に注意すべき點である。

(2) 啓發的説明 啓發的説明は兒童本位の説明である。教師の指示に従ひ、彼等が自動的に觀察し、實驗して得た知識を本位として、啓發し補充して所要の知識を確得させるのである。一言以て言へば自學補導である。總て天地間の事物は黙して存在するものは一つもない。常に自己について何事をか語つて居る。人はその聲を聞き、その姿を見て、その真相を理解するのである。教授は未知者に對し、其の真相を知らすことの取次をなすのである。併し事物の語る聲、現はす姿は、兒童自身をして聞かしめ、見さしめて、其の真相を知感するやうに導くのは最も本源的である。只心意の發達がまだ十分でない所から、彼等自身に聞く所、見る所、觸れる所、斯くして得た所の知感は不完全を免かれないから、茲に啓發的補導の勞を執るのである。近時教授はもつと

生産的でなければならぬ、創作的でなければならぬと言つてゐるが、啓發的説明は茲に深く交渉を有するものである。殊に校外教授は性質上啓發的に説明するに適して居る。野邊に笑ふ花と、叢に鳴く蟲と、黙して立つ山と、囁いて流れる河と、歴史を語る古跡と、徳を表はす銅像、石碑と、人智の流動する工場と、藝術美の表はれる建築物と、自然美の表はれる山水と、兒童自身をして對話せしめ、只意味の通ぜぬ所を補導啓發するに於ては、即ち兒童をして發見的、探究的態度に置くので、啓發的説明の本義に叶ひ、また生産的、創作的能力の陶冶にも資する所以である。要するに啓發的説明は教授の眞義である上に、校外教授は殊に交渉が深いから、能く適用して効果の發現に努めねばならぬ。

(3) 感動的説明 感動的説明とは兒童の感情陶冶に交渉する説明である。修身的材料、歴史的材料、理科的材料等の一面に於て、道德的感情美的感情、宗教的感情を養ふことは必要である。勿論教室教授に於ても必要であれども、校外教授に於ても亦必要である。併し幸に校外教授にあつては教室教授のやうに苦心の度合が少ない。何となれば教室教授にあつては直接事物の真相

と交渉させることが出来ないから、感動を惹き起すために、繪畫寫眞等の方便物に依り、兒童の經驗と結び付ける等、餘程苦心する所あらねばならぬ。然るに校外教授にあつては、其の物の存在する現場に率ゐて、直接眞相に觸れしめるから、直觀即ち感動といふ風に苦心の度合が甚だ少ない。例へば山水の美といへば、其の美を構成せる山河草木、岩石等各、固有の姿態、色調を有して、調和的に統一的に或空間を占領して存在して居るから、其處に山水の美が表はれて居るのである。今此の自然美に接觸せしむるとして、教室教授に於て、最善の方法を選んだとしても、此の風光を最も自然に近く模寫した繪畫を用ひるより外に方法がない。これとても、眞の風光に接したといふことは出来ない。假令教師の巧みな説明が添ふにしても、實相を想像させることは逆もむつかしい。併し校外教授にあつては、その風光の存する現場に率ゐて、彼等の眼前にそれを展開するのであるから、言辭の巧妙も何も要せぬ。直觀即ち美感である。併し兒童の美感は兒童のみの意識の動きによつて、完全に起るものでない。教師の説明と相俟つて完全に生起するものである。此の點に於

三、兒童の自動

て教師の内の生活の表現即ち感動的説明は是非必要なのである。されば校外教授に於て、感情陶冶に對しては、比較的苦心する所少ないとはいへ、教師の生活がそこに活動して居らないと、充分の効果をあげることが出来ない。故に感動的説明は説明上に於ける一の要件と心得て居らねばならぬ。

(三) 兒童の自動 時の雀が羽が出来れば乃ち飛んで自活する。倉庫の鼠も足が立てば乃ち食を求めて自活する。其の他の動物も形態が自活に適するやうになれば乃ち動いて自活する。人も同じことである。母體を離れて呱呱の聲をあげたとき、其の聲は獨立の宣言である。手足の小さき動きも自治の告知である。只形態の發達が獨立自營の程度に至らぬから、暫く父母の保護を辱ふるのである。既に形態が自然に抗するやうになれば、捨てて置いても起きて食を求め、飽きて眠る譯のものである。人類の原始は斯うして自活したものである。故に獨立自營は人間が本源的に有する活力といつてよいのである。

教育なるものは此の本具的に存する活力を啓發して、自己の生活を安全に

營ましめ、人類間に存する道義に活きて、國家社會の幸福を圖らしめるのである。従つて教授なるものも、常に此の本具力を啓發するの方針によつて行はれねばならぬ。従前から唱へられて居る自學輔導の聲は正さに此の消息を根基とするものである。一言以て云へば教授はすべて自働的根基の下に建設されねばならぬ。

校外教授に於ても、度々繰り返すやうであれども、此の方針を捨てることを許さぬ。どこまでも兒童の自働を重んぜねばならぬ。殊に理科的材料の如きは自働中心主義で教授せねばならぬ。すべて確實な習得は兒童自身が自己の心情の扉を開いて迎へ入れる心理に基かねばならぬ。之が學習の眞の状態である。自働に基かざる教授は其の効果少ないのみでなく、體得といふことは望み難い。體得なき所に自己の生活が成立せぬものである。此の點は十分注意せねばならぬ。殊に校外教授は材料の性質上、此の根柢に立つの便あるに於てをやである。

第三 實施例

校外教授に於ても、其の材料の性質、教授の都合等によつて(一)觀察を主とする場合(二)採集を主とする場合(三)實驗を主とする場合(四)測量を主とする場合(五)説明を主とする場合等種々ある。従つて教授の實際案も其の場合々々に適應して作るべきは言ふ迄もない。左に一二の場合を示して参考に供しよう。

第一例 説明を主とする場合(修身科材料)

題目 大本營址の拜觀

目的 大本營址を拜觀せしめ、以て忠君愛國の志氣を鼓舞す。

教材 校外教授細目第一學期第二週分。

方法

(甲) 豫備教授

說話事項

- 一、大本營址拜觀の目的。
 - 二、大本營址の所在。
 - 三、大本營址の由來。
 - 四、明治天皇の御仁徳。
 - 五、拜觀の心得及び順序。
- 注意—此の事項は前日一時間を割いて説く。

(乙) 本教授

- 一、大本營前に整列
- (一) 拜觀の心得及び拜觀の順序に就き説話。
- 二、拜觀
- (二) 玉座の拜觀(最敬禮)
- (三) 其の他の拜觀
- 御召替所—御湯殿—侍從間—供進所—軍議所—分捕品等。
- 三、説明

- (四) 玉座に就き
- (五) 其の他の室に就き。
- (六) 此の時に於ける陛下の御生活の御有様に就き。
- (七) 教訓。

四、(注意)—説明は室内狭くして全體に對し説話し難きを以て再び大本營址前に整列し此處にて爲す。

説明終りたる後は營戍病院の跡、假國會議事室の跡をも知らしむ

(丙) 備考

- 一、所在—廣島市第五師團兵營内にある。
- 二、由來—日清戰爭以來戰時中特に設けられる軍事最高統帥府である。明治二十七八年の日清戰爭の時に當り、大本營は二十七年六月五日を以て東京に設けられたが、八月一日兩國各、宣戰を公布するに及び、大本營は始めて眞に全軍最高統帥府となり、同月五日を以て宮中に移された。然るに作戦漸次進捗すると共に之を本州

西部の要地に移すの必要を感じ、遂に同年九月十三日を以て、大元帥陛下は參謀總長を始め、大本營職員を率ゐて東京を發せられ、同月十五日廣島に著し、第五師團司令部を以て大本營に充てられたのである。

大本營條例(明治三十六年十二月廿八日勅令第二百九十三號を以て改正戰時大本營條例を發布せられた即ち本條例である)

第一條 天皇の大森下に最高の統帥部を置き、之を大本營と稱す。

第二條 大本營に幕僚及び各機關の高等部を置く。其編制は別に之を定む。

第三條 參謀總長及海軍軍令部長は各其幕僚に長として帷幄の職務に奉仕し、作戰を參畫し、終局の目的に稽へ、陸海兩軍の策應協同を圖るを任とす。

第四條 陸海軍の幕僚は各其幕僚長の指揮を受け、計畫及軍令に關する事務を掌る。

第五條 各機關の高等部は各其幕僚長の指揮を受けて、當該事務を統理す。

三、大本營―間口十八間、奥行六間、粗末なる西洋風の二階建てである。階上には

玉座・供進所・御湯殿・御廁・御召替所・御軍議所・侍從長及び侍從室等
があり、階下には

皇族各大臣陸海軍將官控所・宮内大臣室・侍從職・大膳職・主殿寮・宮内省各部局・宮内書記官仕人及び御物置室等

がある。外に廊下續きに六間に九間の平屋作りがあつて、こゝに受付・近衛將校主馬寮・侍醫局・地方官室等が設けられてある。陛下の御座所は四間に六間の一間で、此處に八ヶ月の間萬機を聞召させられ給うたのである。何等の御裝飾もなく、只御机と御椅子とを置かせられ、而かも夜分は此處を御寢所と遊ばせ給うたのである。誠に畏れ多いことである。

(注意今は階下の一部に日清戰役の際に於ける戦利品が置かれ

てある。

四、明治天皇の御仁徳―尋常小學修身書卷四七頁赤十字幻燈演述抜抄等参照のこと

五、大本營址拜觀の心得―大本營址拜觀に關する規定は次の如し。

- 一、元大本營並記念品陳列場ハ一般人ニ拜觀ヲ許ス
- 二、服装正シカラザル者又ハ其態度風紀ヲ亂ス者ト認ムルトキハ拜觀ヲ許サズ。

三、玉座ヲ拜觀セントスル者ハ師團司令部ニ願出ヅベシ。

- 1. 服装ハ男子ハ羽織袴又ハ洋服女子ハ白襟紋附其他之ニ相當スル服装トス。
- 2. 住所身分職業ヲ記シ市町村長ノ證明書ヲ有スルモノニ限ル。

- 3. 諸學校生徒又ハ地方團隊員ハ教師父兄又ハ團隊長ノ引率セルモノニ限ル。
- 4. 五十名以上同時ニ拜觀セントスルトキハ豫ジメ司令部ニ通知シ許可ヲ請フモノトス。

四、拜觀ハ每週休日ニ相當セザル火、金兩曜日ノ午前九時ヨリ十一時迄午後ハ一時ヨリ三時迄ノ間ニ於テ許可ス。

但シ遠來人ハ臨時ノ拜觀ヲ許スコトアルベシト雖ドモ休日並ニ土曜日ノ午後、夏季(七月十一日ヨリ九月十日マデ)午後ニ於テハ玉座ノ拜觀願ハ受理セザルヲ例トス。

五、拜觀者心得ノタメ現場ニ揭示シアル事項其他取締上臨時ニ衛兵又ハ看守者ヨリ促ス指示ニ從ハザル者ハ退場セシム(以下略ス)

第二例 觀察を主とする場合(讀方科材料)

題目 紡績

目的 綿糸紡績に於ける作業の順序を觀察せしむ。

教材 校外教授細目第二學期第五週分

方法

(甲) 豫備教授

說話事項

一、紡績工場參觀の目的。

二、紡績工場所在地。

三、觀察すべき要點。

(注意)——出發前に之を行ふ。

(乙) 本教授

一、工程の觀察。

但し簡短に説明を加ふ

(一) 開俵機——綿は產地で荷造する際、十分おし、ぼつてあるから、纖維が固着してゐる。故に之を解いて柔かにすると同時に土砂其の他の雜物をも取去らねばならぬ。この機械はそれをなす機械である云々)

(二) 給綿機——之は綿の纖維を細かく解いて次の機械に送る機械である云々)

(三) 開綿機——之は給綿機から來た綿を烈しく打つてゐる所で、此の際綿の中に混じて居る塵埃は旋風器によつて下方に吸出され、綿の

纖維は帯のやうになつて鐵の棒に捲きつき筵綿ムシロワタとなる所である云々)

(四) 打綿機——之は前の開綿機で出來た筵綿を更に打つて混亂して居る纖維を一本宛に分離させ、一層均一した筵綿ムシロワタになす機械である云々)

(五) 梳綿機——之は打綿機を経て來た筵綿の中にも尙紡ぐに適しない纖維があるから、これ等の物を除き、善良な纖維のみを集め、よく梳つて平行させ、これが自から集められて直徑五分位の「ヒモ」の形になつて鐵管に入る所で、之を練綿ネリワタといふ云々)

(六) 練綿機——之は練綿の太さは尙不同で纖維が十分に平行してゐないから、練綿數本宛揃へて引き延ばし絲となす機械で、斯くして出來たものを練綿といふので普通は三回之をくりかへすことになつてゐる云々)

(七) 粗紡機——之は前の練綿機で出來た糸を更に引き延ばして細い絲

になし、これに少しく撚をかける機械で、これを粗紡といつてゐる云々)

(八) 精紡機キヤンバウキ—之は粗紡機を経た粗絲に撚をかけ「ツム」にまいていよいよ絲となす機械で、此の機械によつて出來た糸を單絲又は片撚絲カクといふのである云々)

(九) 撚合機コリアハセキ—之は單絲を二本又は二本以上を揃へて撚をかける機械で、かうして出來た糸を諸絲モロイトといふのである。讀本にかいてある挿畫は此の場合を示したのである云々)

(一〇) 揚粹機アツソキ—之は單絲又は撚糸を「カセ」となす機械で普通揚粹といつてゐる。「ヒトカセ」の長さは約八百四十ヤードある云々)

二、讀本教授

(此の場合は歸校後の仕事で、普通の教授と同様であるから取扱法は省略する)

三、工程圖

(圖は第十章第一「處理の必要部にあるものと同様であるから其の部を参照ありたい)

(注意)實際の經驗に徴すると、現場で説明することは

(1) 場所が狭くて兒童をば適當の位置に排置するを得ぬこと。

(2) 機械の動く音のために説明者の聲が兒童全般に通ぜぬこと。

(3) 説明のために圖らずも多くの時間を費し、工女等の働きに對し迷惑をかけるの恐あること。

等の支障があるから、これ等の失を補ふとして、出發前に或は其の前日に工程圖によつて大體を説明し置くことが、抽象的のやうなれども却つて効力あるやに思ふ。

第十章 校外教授後の處理

第一 處理の必要

物の結末といふことは、始に對する終を言ふのである。龍頭蛇尾は始あつ

て終なきを笑つたのである。總て何事によらず結末といふことは大切である。教授といふ作業も亦然りである。校外教授に於ては教授後總ての場合悉く然りと言はないが、併し筆記の整理、描圖の整理、採集物の整理、寫生の手入等多くある。見聞事項を綴ることも、教授事項を復演することも、亦整理に属するのである。此等に於ける結末なしとせんか、恰も龍を描いて眼睛を點せぬと同様である。生きた仕事も死んで仕舞ふのである。殊に校外教授は時間の節約上、其の他の事情上、歸校後の整理を要する場合が多くある。若し茲に怠慢があるとせば所謂九仞の功を今一簣で虧いたものである。教授後の整理は校外教授にあつては重要な一條件と見なければならぬ。

第二 處理の方法

處理の方法

處理の方法は其の物々々によつて相違するのである。例へば採取物は採取物として處理の方法がある。描圖は描圖として處理の方法がある。其の他復演は復演として、筆記は筆記として、それ〴〵特殊の方法がある。左に二

一、復演

三の場合に就き其の例を示し、参考の一端に供しよう。

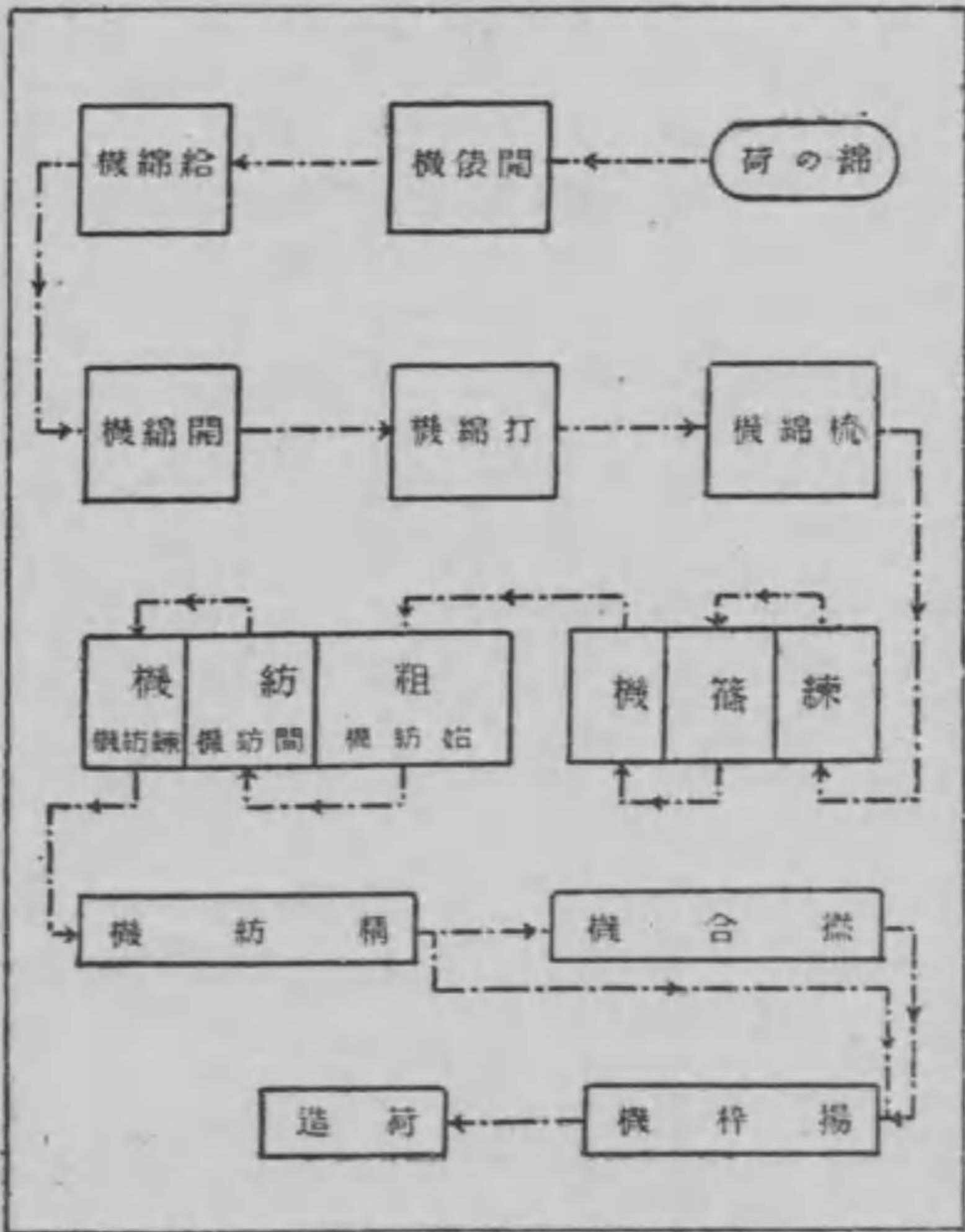
(一) 復演 教授上復演の位置は授けたる知識の整理、確得にあることと言ふ迄もない。故に復演は常に此の意味の下に實行せねばならぬ。例へば廣島城内にある大本營址を拜觀したとせば、歸校後(其の日又は翌日等)

- (1) 大本營の意義
- (2) 大本營の位置と廣島
- (3) 大本營の御模様
- (4) 明治天皇御動靜の有様
- (5) 大本營と廣島市民
- (6) 忠君愛國の志氣の鼓舞
- (7) 拜觀と作法 附拜觀規定

等の要點に向つて復演する。また紡績工場を參觀したとせば

- (1) 工場の位置
- (2) 工程の要點

綿製製造順序



のである。それは吾等が旅行によつて意識した名勝舊跡はいつになつても想起し得る経験に徴しても明かである。故に復演は教室教授のやうに重く見ないてもよいやうであるが、相手が子供のことであるから、復演によつて整

- (3) 原料と加工品
 - (4) 需要と國益
 - (5) 工程圖の筆記
- 等の要項につきて復演し、實際と思想とを密接に聯結し、確實に習得させるが如くである。元來校外教授は實事實物が相手であるから、兒童の習得は比較的確かつ且つ把住の生命が永い

理し確得させることは、彼等にとつては甚だ幸福なのである。又吾等の経験によると、校外教授は場所の展開と、兒童の習慣とによつて、どうも注意が纏らぬやうに思はれる。それは復演の際、大切な點を聞落し又見落して居ることを往々に發見することによつて分る。故に歸校後の復演は校外教授に於ても決して無意味のものでない。修身的材料は修身的材料として、理科的材料は理科的材料として、地理的材料は地理的材料として、各其の特殊の性質に基いて、完全に復演し、獨立の知能として體得させることは甚だ大切である。

二、記述

(二) 記述 記述とは觀察實驗の結果をノートに筆記させることである。併し之は悉くの場合ではない。讀本の如き教科書あるものは大體に於て筆記させる必要がない。併し理科の如きは假令教科書あるにしても、郷土に於ける特殊のもの、或は特殊で無くても、特に必要なものもあるから、此等に對しては筆記させるのである。而して記述は單に文字上のみの問題でなく、地圖を除くの外、動植物の形態等を繪畫で表はすことも其の圈内に入るの

校外に於ける筆記は、教室内の時のやうに、初めから完成的でなくともよい。假のノート或は携帶の紙に見聞の儘を可成早く書取り、歸校後文字語句を訂正して、正式のノートに寫し替へることにしたらよい。故に記述といふことは教授後の整理的一作業で、言はば文字に訴へる一種の復演と見てよいのである。

記述の體裁に就いては、(一)完全な文章として記述する場合、(二)項目的に記述する場合、(三)文圖として記述する場合等がある。(一)は最も完全な形式であれども、時間と勞力とを要する。(二)は(一)に比し比較的不完全であれども、時間と勞力とに於て稍經濟である。(三)は要點を概括的に示すとして最も適當である。また時間と勞力とに於ても經濟である。併し筆記は備忘録といふ上から言へば(一)は最も適當で(二)(三)は或程度迄記憶に訴へねば、内容の再現はむづかしいといふ缺如がある。従つて此等の體裁は、兒童の發達と、材料の難易とによつて三者中適當に用ひるのが最も賢明である。

記述の目的は授けた知識を確實に體得させんがために、折々見るの用に供

するのである。併し此の外に綴文力練習のために記述させることもある。併し此の場合は校外にて觀察實驗した思想を綴方の材料として用ひるので、校外教授としての記述の系統に容れない方がよい。併し互に相抱合して、一面に忘却を補ひ、一面に綴文の練習を助けることは差支なきのみでなく、寧ろ歓迎すべきことである。只強ひて聯絡といふやうな思想に囚はれて、互の境界を亂し、當然の目的を破つて、効果を殺滅するが如きは注意すべきことである。参考のため二三筆記の體裁を示して見よう。

(但し材料は決して校外的のものではない)

(一)完全なる文章としての筆記

油 菜

油菜は根莖葉を具へ花を開き實を結ぶ。根は地中にありて、水及び養分を吸取り、また莖をさそふるの用を爲す。葉は所によりて多少形を異にすれども概して細長く多くのすぢあり。花は外側に萼あり、其の内に花瓣あり、又其の内に雄蕊あり、中心に雌蕊あり。萼は四片に分れ、花瓣は四枚あり。雄蕊は六本ありて、各の先に葯を有し、其の中より花粉を出す。雌蕊は一本あり、其の下部の膨れたる所は子房にして、中に多くの小さき粒あり。花の底には蜜を出す所あり。蝶蜂など來りて此の蜜を吸ふ。

此のとき花粉は蟲に附着し雌蕊の上端に附着す。花粉を受けたる雌蕊は其の子房次第に成長して後に實となり子房の中の小さき粒は種子となる。油菜の種子より種油を取り、其の搾り粕は肥料に用ふ。(文部省著尋常小學理科書に據る)

(二) 項目的の筆記

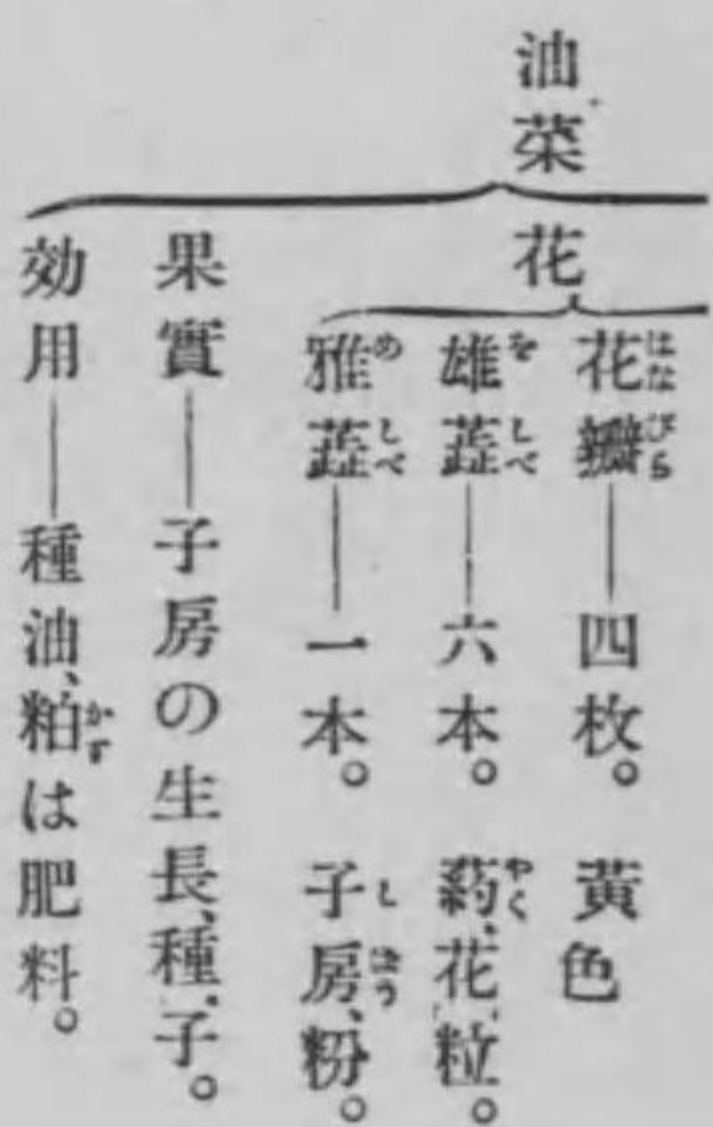
油菜

- 一、根 地中より水及び養分を吸取る。
- 二、葉 細長くして脈あり。
- 三、花 蔓(四)花(四)雄蕊(六)雌蕊(二)より成る。
雄蕊に葯あり、内に花粉を有す。
雌蕊の下部のふくれたる所を子房と云ひ、内に粒あり。
- 四、果實 子房生長して果實となる、内に種子あり。
- 五、効用 種子より種油を取り、粕は肥料に用ふ。

三、表解的の筆記

根——水と養分
 葉——細長脈
 蔓——四片

三、描圖



(三) 描圖 茲に描圖といふことは、兒童をして都市村落山河交通名勝舊跡

神社佛閣等の一部又は全部の地圖を描かしめるのである。之には二つの場合がある。(一)は現地に於て教授と關係して大體に描いた地圖を歸後整理的に描くのと、(二)は踏査觀察したる經驗に基き教師の補助によつて記憶的に描かしめるのとある。併し之は材料の性質と教授の都合によつて、教授者が適宜定める譯である。

描圖させるには描法の一般を兒童の程度に應じ指導するの必要がある。勿論地理科の教授には描圖は一部の要件となつて居るから、校外教授に於ける特設の仕事とせなくともよい。併し描圖に對する基本的知識はいづれ實

地と交渉して授けねばならぬから、校外教授の分野にあるとして差支ないの
である。描圖に對する知識と技能は單に教授上の要求でなく、邦人は一般に
此の知能に缺いて居るから、特に奨励する必要がある。即ち言語や文字で思
想を語るのみでなく、地圖や繪畫でも有力に語るやうにしたい。次に描圖
上に用ひる記號をも一通り理解させて置く必要がある。之は地圖を讀む上
にも、また自己が描く上にも必要がある。併し記號は普通一般に用ひるもの
を授け可成特殊のもの避ける考である。

◎府縣廳◎市又區◎町村 一境界 一道路 一鐵道 一(朱)航路 ▲山頂
山脈 X古戰場 卍神社 卍佛閣 ●名勝舊跡 卍溫泉 X鑛山
◎燈臺 錨港 人家 〱橋 〰河 ▲樹木 田 十方位

等は、大體普通のもののである。又色を塗らしめることも必要であるから、着
色についても一般に

平野—綠色。山脈—茶色。河流—青色。航路—赤色。境界線。鐵道。都邑等—黒。
等を用ひることを知らしめる考である。測量には歩測、目測、實測の三種ある

が、こは土地により、材料の性質により適宜用ひることにした。併し多くの
場合に實測は困難で且つ複雑であるから、目測、歩測による方が經驗上便利で
ある。教師の補助の下に描圖する場合は、教師から精密な測定數字を示し、そ
れに比例して描寫させてもよい。要するに此等は材料の性質と教授の都合
とによつて適當に決定すべきものである。

描圖させる場合には前以て描寫すべき場所、範圍及び記入すべき物件等を
豫告して置く方がよい。又時間も、距離の遠近、場所、物件の單複に關係するこ
とであるから、一時間取るか、二三時間連続して取るか、若しくは遠足、日曜日等
を利用するか適當に考へて置くがよい。而して處理は常に學校に限つたこ
となく、家庭にてなさしめてもよい。また學校に於ても、他の教科例へば手工、
圖畫と提携して課する場合を作つてもよい。要するに描圖は彼の記述等
に比して其の範圍狭く、且つ場合が少ないけれども、收得の上から見ても、表出
の上から見ても價値ある仕事であるから、教授後の一作業として、師弟共に努
力する所ありたい。

其の他尙教授後の整理事項として採取物の整理と云ふことがある。之も極めて必要なことで、此等を整理し保存するといふことは整理的知能を培ひ、勤勉の習慣を養ふ外に後日の教授に提供する便益もある。従つて出来得べくんば兒童博物室なるものを設け、此處に陳列保存する方法を講じて貰ひたい。併し此の博物室なるものは單に採取したる博物的材料を陳列保存するの故のみでなく、各教科書にある博物的材料を初め、其の他庶物統計等廣く一般に亘つて學習に關係あるもの、常識養成に必要なものを蒐集陳列するのである。而して其の材料たるや獨立のものゝみでなく、系統的發生的のものをも蒐集し、且つ配列するのである。例へば綿ならば

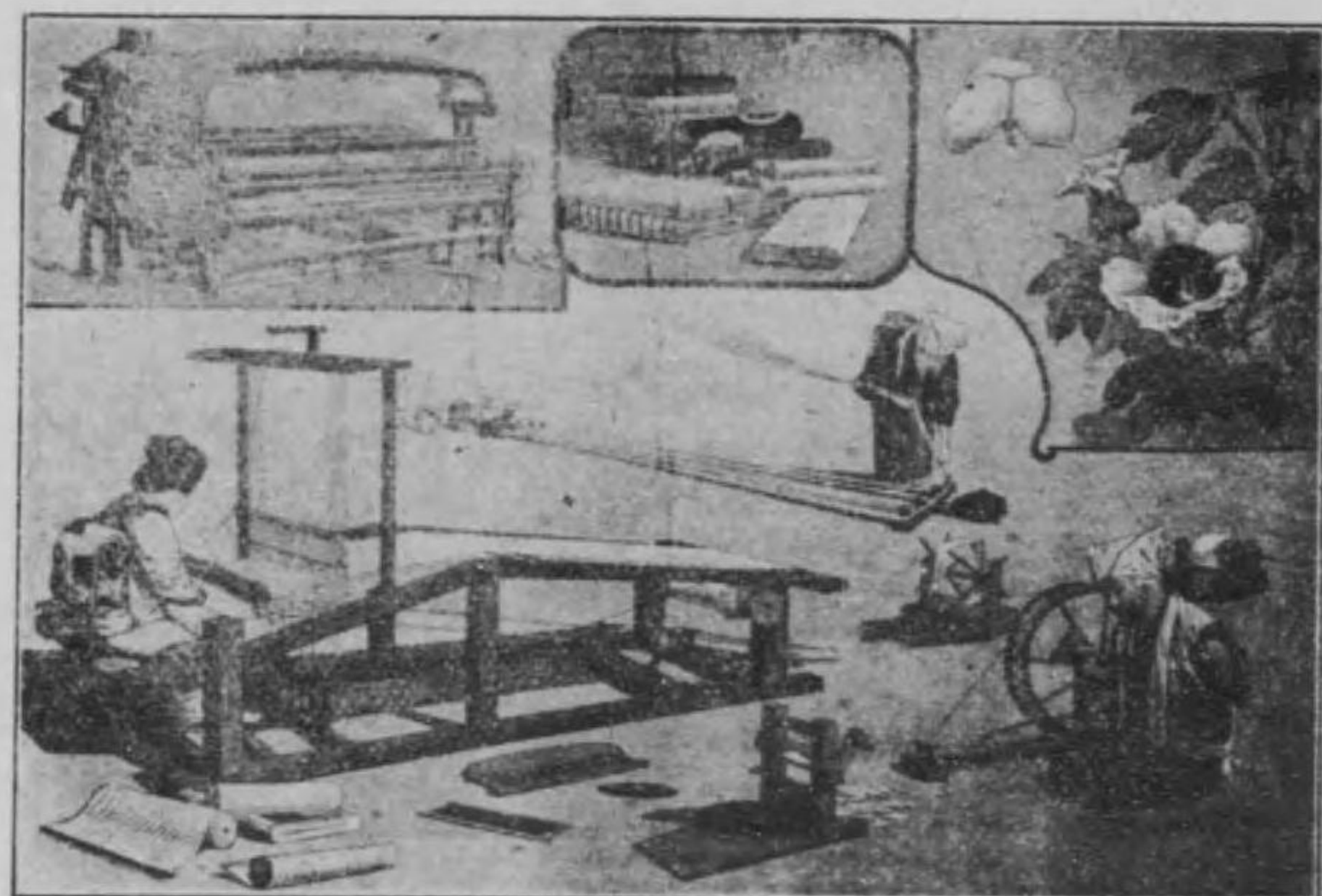
- (一) 綿の植物——葉・莖・根・花・實を具備する者
- (二) 綿——可成製造順を示したる者
- (三) 木綿絲——白の者・染めたる者
- (四) 木綿織——白木綿・縞又は緋の類
- (五) 統計——產地・加工地・産額・輸出地等

の如く發生的に系統的に配列し。石炭ならば

- (一) 成因を示す過去の化石。
- (二) 石炭紀時代の植物圖。
- (三) 石炭の各種類——褐炭・泥炭・普通石炭・無煙炭
- (四) 用途を示す系統圖。
- (五) コール・タールより製せられる副産物の標本
- (六) 石炭の分布圖
- (七) 採掘の有様を示したる圖。
- (八) 産額及び需要地を示したる統計表等

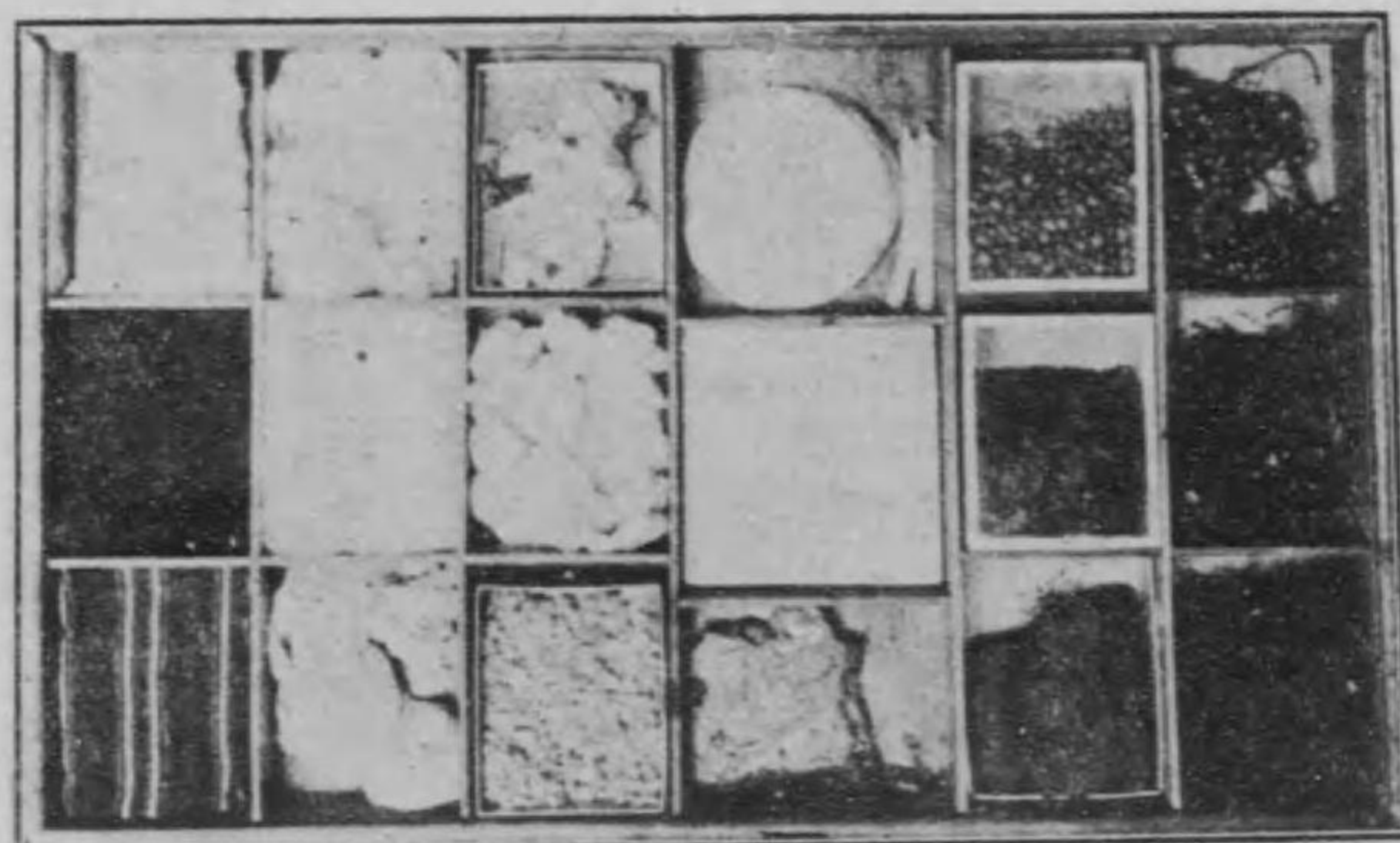
の如く蒐集配列するのである。掛圖類にしても可成發生的に連續的に描いたものを示すやう苦心ありたい。近來各地に兒童博物室を設ける傾向の生じ來つたことは頗る慶賀の至りである。併し材料を發生的に系統的に配列するに至つては今尙幼稚の域にあると思ふ。願くは此の方面にも新努力を表はして貰ひたい。左に我が校の兒童博物室に於ける發生的系統的の標本

(圖掛) 序 順 の 物 織 綿 木



- (1) 草綿花
- (2) 綿花繰り器
- (3) 綿を紡ぎ居る所
- (4) 絲繰り器
- (5) 機をへり居る所
- (6) 機を織り居る所 (イ) 杼 (ロ) 箆 (ハ) 箆カマヤ
- (7) 製造品
- (8) 力織機

順 造 製 織 綿 木 順 造 製 蠟
(物 質) (物 質)



白 木 綿	粗 製 の 綿	木 綿 の 實	蠟 (其の二)	黄 蠟 の 實	枝 付 の 黄 蠟 の 實
紺 の 木 綿 織	精 製 の 綿	實 か ら 取 り 出 し た る 綿	蠟 (其の三)	種 子	實 を と り た る 枝
縞 の 木 綿 織	絲 (白)	綿 の 種 子	蠟 (其の三)	子 碎 き な る 種	

小學校に於ける校外教授と遠足 前編 校外教授
掛圖類の二三を示して参考にして供しよう。

(一の其圖掛) 序 順 造 製 繪 蒔



第一圖 蒔繪製作用具

第二圖 平蒔繪製作順序

- (1) 薄葉紙に書きたる繪を漆器の表面にあて籠にて擦り居る所
 - (2) ねぢ筆に繪漆を用ひ(1)の方法によりて得たる圖に筋書きし或は之を塗り居る所
 - (3) 前の(2)を終りたる後金粉を入れたる羽管を右手中指にて徐々に打ちつゝ金粉を蒔き左手毛棒にて之を掃き金粉を附着せしめ居る所
- 第三圖 蒔繪作業の圖
- (1) 蠟色炭にて研ぎて居る所(右方の)
 - (2) 既に金粉を蒔きたる上に細筆にて筋書をなし居る所(左方の)

(二の其圖掛) 序 順 造 製 繪 蒔



上 欄

第一圖 高蒔繪順序

第二圖 木地蒔繪順序

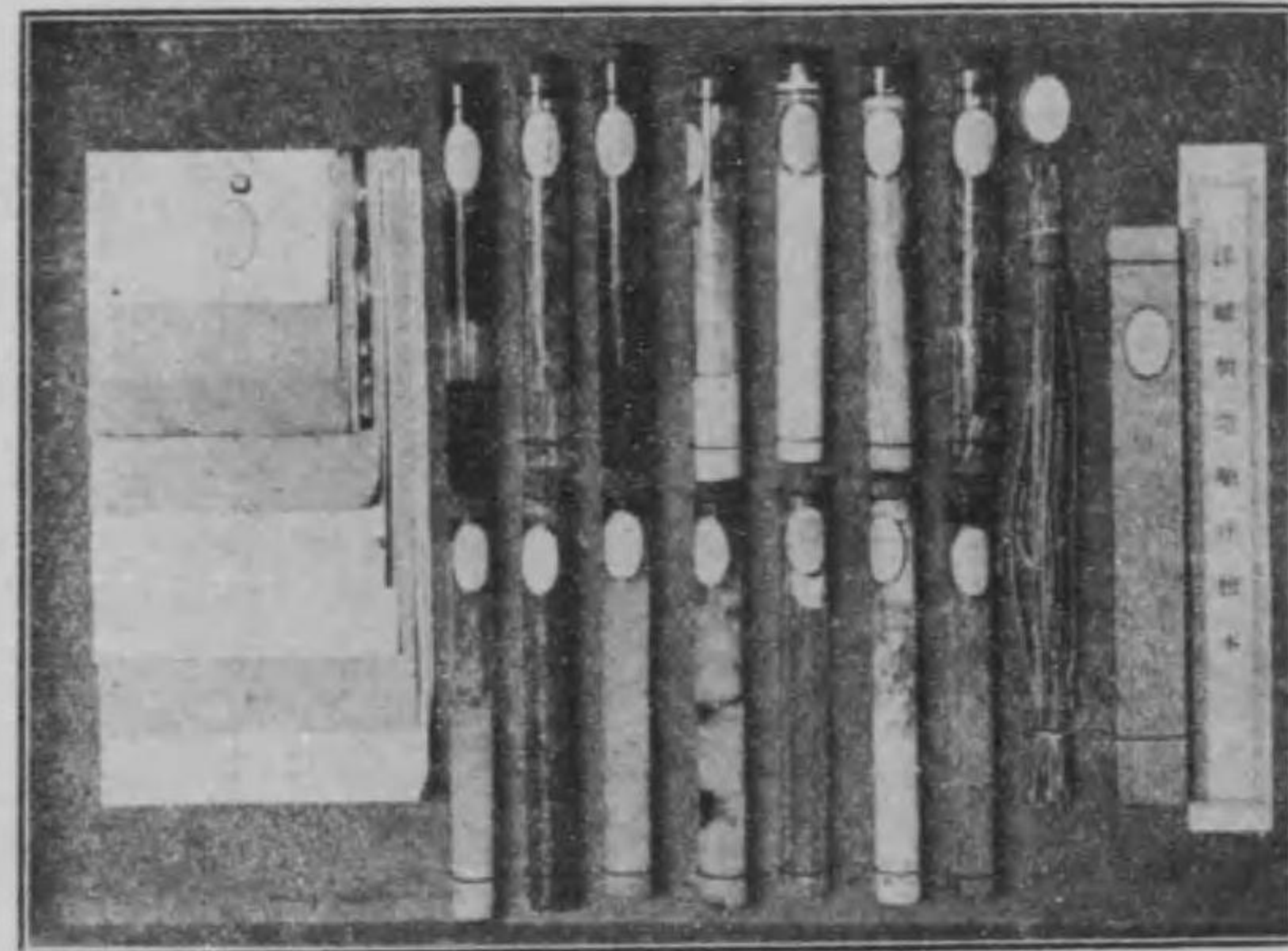
第三圖 研出し蒔繪

下 欄

第四圖 仕上げ作業の圖

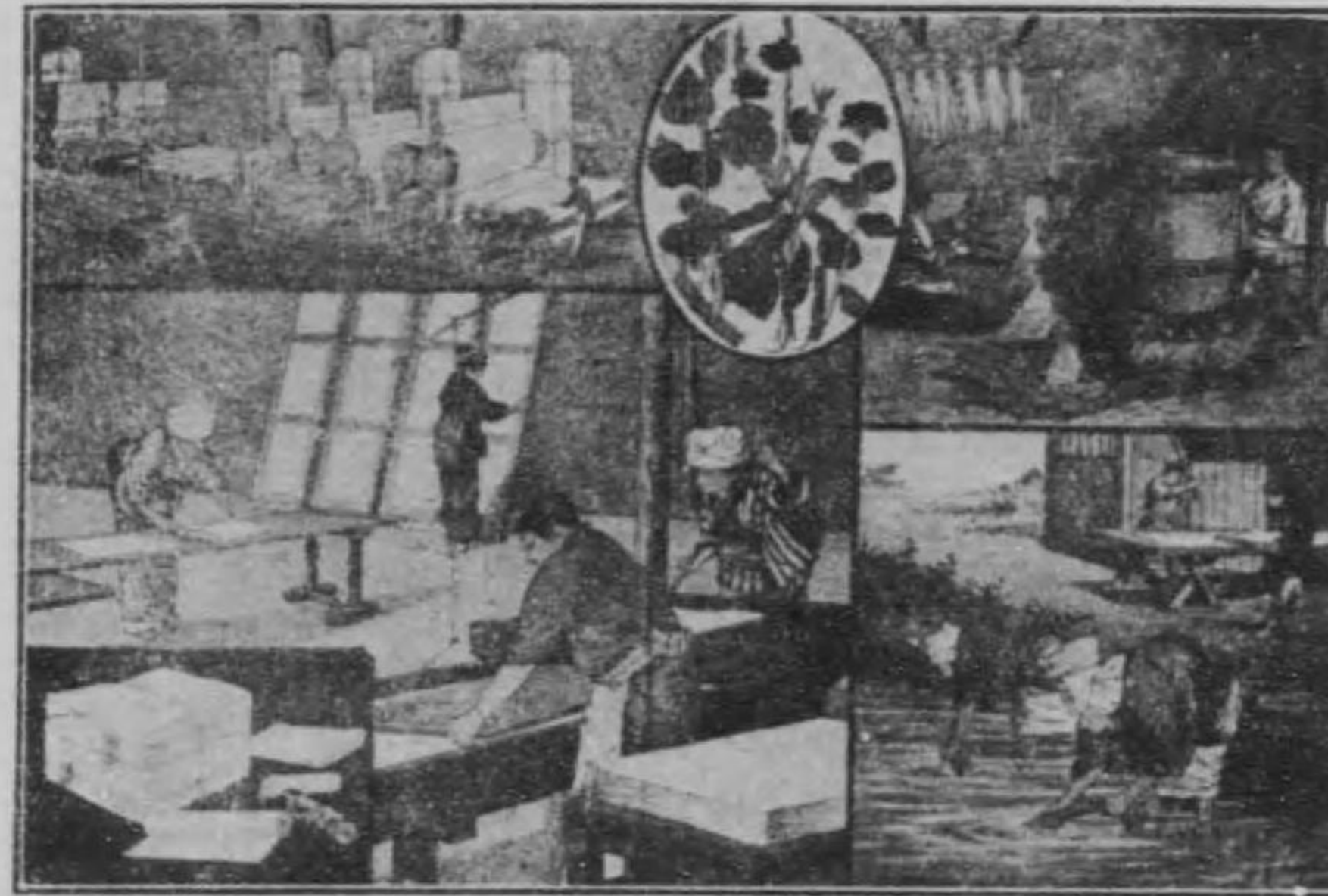
- (1) 漆盤に吉野漆を置き之を紙に附けて蒔繪面を擦る即ち擦漆(すりうす)をなし居る所(左方の)
 - (2) 擦漆を終へて乾したるものを研がんとて角粉を打ち居る所(左方の)
 - (3) 角粉と油とを紙に附けて蒔繪の面を磨き居る所(右方の)
 - (4) 蒔繪面を掌に角粉を附けて磨き居る所(右方の)
- 第五圖 製作したる各種の蒔繪の陳列

(本 標) 序 順 造 製 紙 洋



- (1) 木 材
- (2) 藁
- (3) 切 断 せ る 藁
- (4) ポ ロ
- (5) 石 灰
- (6) 苛 性 曹 達
- (7) 苛 性 曹 達 に て 煮 た る 藁
- (8) 苛 性 曹 達 に 煮 た る ポ ロ
- (9) 打 碎 さ た る 藁
- (10) 漂 白 せ る 藁
- (11) 漂 白 粉
- (12) 漂 白 せ る ポ ロ
- (13) 打 碎 さ た る ポ ロ
- (14) 藁 と ポ ロ と 混 じ た る も の
- (15) 粘 料
- (16) 種 液
- (17) 製 作 品 數 種

(圖 掛) 序 順 造 製 紙 本 日



- (1) 原 料 (イ) 雁 皮 (ロ) 三 椏 (ハ) 楮 (ニ) 楮 形 の 内 楮 圓
- (2) 楮 を 蒸 し 居 る 所 (上部 右 方 の 男 子)
- (3) 楮 の 皮 を 剥 き 居 る 所 (上部 右 方 の 男 子)
- (4) 楮 の 皮 を 晒 し 居 る 所 (下部 右 方 の 女 子)
- (5) 楮 の 纖 維 を 打 ち 居 る 所 (下部 右 方 の 男 子)
- (6) 紙 を 漉 き 居 る 所 (イ) 漉 槽 (ロ) 漉 機 (ハ) 漉 機 (ニ) 漉 機 (男 子 中 部 の 男 子)
- (7) 紙 を 乾 し 居 る 所 (下部 左 方 の 女 子)
- (8) 西 洋 紙 製 抄 機 械 (上部 左 方 の 機 械)
- (9) 製 品 (下部 左 方 の 製 品)

第十一章 校外教授用具の研究

用具研究の
必要

校外教授に於ける教室は普通教室の如く、屋蓋もなく、障壁もなく、天高く地廣く、四方豁然たる眞に心地よき教室である。また普通教室の如く固定的でなく、移動的である。或は山嶺に、或は原頭に、或は瀑下に、或は池畔に、或は湖上に、或は海濱に、或は神苑に、或は古址に、或は工場に、或は會社に、苟も教材の存する地上室内は悉く教室である。教室の變化といふ一事から考へても、校外教授の價値と趣味は實に大なるものである。

教室は教授する場所であるから、従つてこれに對する相當な教授用具といふものも必要である。所て固定教室に對する用具の研究は今日の所大體盡きて居るやうだが、移動教室に對する用具の研究はまだ初歩の階段にある。否寧ろ無いといつてもよい位である。これ校外教授が一般に廣く行はれざる結果に基くので止むないことである。併し今後は該教授の勃興と共に、此の方面の研究も極めて必要になると思ふ。

校外教授用
具として
要件

校外教授に於ける用具は普通教室に於ける用具とは多少性質を異にする所がある。即ち普通教室に於ける用具は固定的なるに反し、校外教授に於ける用具は移動的である。従つて用具は總て簡單で、而かも輕便で無ければならぬ。一般的に言へば、

- (1) 簡單にして携帶、組立共に便利なること。
- (2) 土地の如何に關せず共通的に使用し得ること。
- (3) 價格低廉にして、品質堅牢なること。

の特徴を具備して居らねばならぬ。併し中には校外教授は、自然の芝生を席に、自然の岩石を腰掛にせばそれで充分である。そんな用具などは却て面倒であるといふ人もある。併し吾等はこれと稍考を異にするもので、普通教授のやうに、充分にして且つ多くを望まないが、最も少なき限度に於て、右標準に適つた幾何かの用具を用意したいと思ふ。完全に校外教授の目的を達するにはどうしても適當で且つ或少數の用具を必要とするのである。

普通教室に於て是非無ければならぬ用具は黑板、教卓、兒童用机の三種である。

る。而して校外教授に於ても此の三種に類するものを是非要求したい考である。左に吾等が設計するものを述べて参考に供しよう。

一、黑板

(一) 黑板(塗板)

製作——縦三尺横二尺位。材料は厚麻布。黒く塗る。吊紐を附す。

斯く造つた塗板は目形軽く、捲展自在で、携帶も甚だ便利である。定價は一圓内外で出来る。

二、黑板吊臺

(二) 黑板吊臺

製作——高さ五尺位。三脚より成る。脚の上部と約三尺位下つた他の脚の所とに横に棒を架し、此の二線間に黑板を張り吊す。材料は木又は鐵棒を用ふ。三脚の先端は尖らし地中に挿込むに便す。二つに折れるやうに、装置す。

斯くして造つた吊臺はどんな土地にでも用ひることが出来至極便利である。目方に於て多少重いから、兒童をして持たしめることは稍困難である。併し教師が持つか、或は二人の兒童をして持たしめるとせば、何も難作ない。

三、寫生板

定價二圓乃至三圓位で出来る考である。

(三) 寫生板

製作——材料は木。縦八寸横一尺二寸位。肩に吊す爲め對角に紐を附す。

裏にズツクの袋を附着し(カバンの體裁に)此の内に鉛筆・小刀・ノート又は紙等を容れる。

斯くして造つた寫生板は筆記する場合・寫生する場合に役立つのである。首から吊し帶際の所に位置する事になるから、立つて筆記又は寫生する場合にも、坐つて筆記又は寫生する場合にも、共に便利である。目方も普通のカバンと大差なく、往復の際はカバンの如く腋下に吊し、實地學習の際に、前方に廻はして使用するのである。定價は二十錢内外で出来る。而して之は兒童のみでなく、教師も持ち、兒童にあつては机の代用となり、教師にあつては教卓の代用となるのである。換言せば寫生板は校外教授に於ける教卓及び机である。校外教授に於ては是非必要な用具である。吾等は實際に試みたが、意想外の便利を認めたのである。是非備へるやうにしたい。

(四) 三脚

製作——材料は木。長さ約一尺内外。三脚より成る。三つの棒を一點に支へ開脚及び閉脚自在。上端に皮又はズツクを附し腰をかける様に装置。此の用具は普通野外の寫生に用ひてゐるから、誰も知つてゐるであらう。軽く且つ簡短であるから、携帶は頗る便利である。定價は五十錢内外である。中には校外教授にそんなものに腰掛ける必要はないといふ人もあれども、校外教授では立つことも、求めねばならぬし、又坐することも求めねばならぬ。而して坐るとき、此等の備へなきときは、

(1) 水氣が身體を犯すこと。

(2) 衣服がよごれること。

(3) 筆記又は寫生の際不便多きこと。

等、身體上學習上に及ぼす不利少くない。併し茲に湧くは費用の問題であるが、費用は校費にて造るも可、また此の三脚と寫生板は兒童の負擔にしてもよい。吾等の考は學校の備品として二組乃至三組位作つて置けば、全校

共用が出来て至極便利と思ふ。經費もそんなに高まるものでなく、校費として決して無理なる所以のものでない。

以上は校外教授用の用具として最も必要なもの、二三を示したのであるが、要する所校外教授に於ても、普通教授と同様、適度に用具を必要とするから充分研究して、簡單で而かも輕便、堅牢で而かも經濟であるものを製作し、以て教授上の便利を圖り、充分の効果をあげて貰ひたいとの希望をのべたのである。賢明で而かも熱心な諸君は必ず吾等の此の言に活きるであらう。

第十二章 結論

以上各章に亘り校外教授に於ける、其の目的、價值、種類、教材の選擇、排列、實施の方案、教授用具等につき、吾等の考の一般を述べたから、茲に結論として、實施上特に注意すべき點を摘出して注意を喚起して置かう。

(一) 各教科書の調査 校外教授をなすに當り、先づ着手すべきは、各教科書に就き校外教授に附すべき性質の材料を調査することである。之をなすに

二、郷土の調査

は、其の材料なる者が我が郷土に存するや否やを顧慮する所なく調査するのである。斯くして得たものを更に整理して、茲に教科書の上から見た教材の調査をなし終るのである。之が校外教授實施に對する第一歩の仕事である。

(二) 郷土の調査 次に自郷及び自郷に隣れる他郷につき、さきに調査したる材料が其處に存在するや否やを調査するのである。其の順序は先づ自郷について調べ、次に他郷について求めるのである。而して教科書に於て當然校外教授に附すべき材料でも、自郷及び他郷にこれなきものは削除し、茲に校外教授に附すべき可能的材料を確定するのである。これが校外教授實施に對する第二歩の仕事である。

三、細目の編製

(三) 教授細目の編製 既に可能的材料が確定した以上は、次に來るべき仕事は教授細目の編製である。此の編製には附帶的編製と、獨立的編製とあるが、吾等の要求する所は主として獨立的編製である。即ち校外教授細目として獨立した細目を編製するのである。編製に對しては顧慮すべき點多くあれども、就中最も注意すべきは(一)各學年別に編製すること(二)教授事項を明記

四、記録の調製

すること(三)季節を顧みて配當すること(四)教授時間を記入すること(五)場所を記入し置くこと(六)里程を記入し置くこと(七)處理其他の注意を記入し置くこと(八)諸件である。これは随分骨の折れることであるが、併し細目は教授進行の指針とも云ふべき極めて大切なものに屬するから、努力を惜むことなく、適切に作製する所ありたい。編製の様式は第六章第三に記載しあるから就いて参照ありたい。之が校外教授實施に於ける第三歩の仕事である。

(四) 記録の調製 以上の如く既に教授細目が出来たとせば、次に來る仕事は事實調査である。例へば(一)大本營址ならば、その所在由來、明治天皇の御仁徳拜觀の心得、其の他に就いて調査し(二)郷土文字ならば、其の郷土に於ける看板、廣告、標札、碑文等に表はれて居る文字の種類、書體の種類等について調査し(三)宇品港ならば、宇品港の所在、築港發達、關係航路、物貨集散の狀態等に就いて調査し(四)郷土の果樹類ならば、其の地に於ける果樹の種類、所在、産額、加工販路等につきて調査し(五)郷土偉人ならば、其の偉人の性行、事業、感化、墓碑の所在等について調査し、以て之を記録に調製するのである。勿論此等に關する大

體の内容は教科書其の物にも記載しある譯であるが、茲に言ふ調査は參考資料に供する意味に於て可成精密に調査するのである。斯くして何時でも、教授の實際に役立つやうに準備し置くのである。何と言つても此の調査は校外に於ける教授の生命の宿在する所であるから、各學校とも献身的に従事する所ありたい。之が校外教授實施に對する第四步の仕事である。尙此の仕事即ち記録の調製の内には地圖の調製をも含み居ることを記憶して置いて貰ひたい。

五、教案の作製

(五) 教案の作製 教案の作製は總ての教授に必要であるが、殊に校外教授に於て其の大を認めるのである。而かも校外教授に於ては、

(1) 前日の教案——即ち本教授前に於ける教案。

(2) 本日の教案——即ち當日行ふべき本教案。

(3) 明日の教案——即ち教授後處理の教案。

の三種又は三種の内容を含んだ一二種を要するのである。此の外に地圖の作製をも要する場合がある。従つて校外教授に於ける教案は複雑で、且つ苦

心多きことを豫想せねばならぬ。總て精神的事業に活きる人は、常に死のために努力すると言ふ覺悟をもたねばならぬ。正成は忠誠のために七たび死んで七たび生の努力を豫期したことは吾等の模範とすべき點である。校外教授に活きる人は此の底の心境に住して努力せねば成功せぬ。困難である、複雑である、面倒であるの故を以て教案作製に倦むが如きは、教授に効果なきのみでなく、自己自身が自己の具へる尊き努力を棄てるのである。兎に角教案作製は校外教授實施に於ける第五歩の仕事である。

其の他校外教授の仕事として尙二三數ふべきものあれども、以上の五點さへ眞面目に實行せば其の成功期すべきである。校外教授は兒童をして眞實の知識に活かしめ、實際と交渉して純美なる感情堅實なる意志の陶冶に致す教化作用であるから、各自は此の多大なる價值を認識して、充分努力する所あるやう切に希望する。

後編 遠足

第一章 遠足の目的

小學校にて遠足を行ふ目的は分つて之を體育方面と情意方面と知育方面とに併せ見る事が出来る。然し其の間に輕重主客の別があつて、體育は遠足の主なる目的をなし他はこれに隨伴する附帶目的と見るべきである。蓋し知育を目的として校外に出づる場合はこれ本書の前編なる校外教授に屬すべきものであつて、遠足とは目的に於て全然區別すべきものであらう。併し又一面に身體の鍛鍊を目的とするが故に知育をなしては不都合といつた様な譯ではなく、遠足を機會として沿道の動植物について、或は地理的歴史の方面について教授する事は差支へない事と思ふ。故に校外教授と遠足とは嚴密の意義に於ては之を區別する事は困難であつて、たゞ主なる目的の存在が教授にあるか身體の鍛鍊にあるかについて區別するの外はない。以下こ

の見地に立つて遠足の主副の各目的を述べようと思ふ。

第一 身體の鍛鍊

身體の鍛鍊は諸種の運動法に據つて之を行ふ事が出来る。例へば學校正課時の體操に於て、遊戯に於て、或は課外の水泳、柔劍道、其の他諸種の作業に於て修練する事が出来、兒童自身には冷水浴、冷水摩擦、靜座、薄着早起等の習慣を透して身體を鍛鍊せしむる事が出来る。従つて身體鍛鍊の機會は頗る多いのであるが、學校生活中の身體鍛鍊としては特に遠足行軍等はこの要求に添ふ有力のものである。元來小學校の體操遊戯といふものは性質上寧ろ消極的のものであるといつてよいと思ふ。即ち積極的に身體を鍛鍊するといふよりは、寧ろ發達する兒童の身體に害を與へぬ様にしようとする消極的の仕事が主になつて居る。依つて精神上に與へられたる疲勞を恢復するため、過勞を慰癒するためといふ様な目的も併せて考へられるのである。併し幾分小學校の體操はもつと鍛鍊でなくてはならぬといふ様な自覺が近來教育者

間に起つて來ては居るが、尙今日の正課時の體操のみでは身體の鍛鍊には不十分である様に考へる。

右云つた様な都合であるから小學校に行ふ遠足は單に物見遊山とは事變り、兒童の身體を作り鍛ふといふ所に目的を持つて行ひたいものである。固より之とて鍛鍊的に實施すれば精神の慰安方面なり、知識の收得なりに全く障害を來し、其の方が零になるかといふとさうしたものではない。目的の資格を身體の鍛鍊とした所で、併せて精神の慰安も知識の修養もなし得る途があるのである。この事は從來小學校の遠足なるものがあまりに娛樂的で、何等物見遊山と異なる所がなく、何等元氣の點がなかつたといふ事や、又觀察事項を多くし、説明に手間暇取つて折角自然の景觀に觸れながら少しも浩然の氣分を養ひ得なかつたといふ如き、一は放逸自由、一は窮屈壓制の弊害に顧みて特に遠足を教育的意義あるものにしたといふ希望の發現である。但し毎回の遠足を悉く身體の鍛鍊に資すために、強行せよと極端に云ふのでは固よりない。時としては娛樂を主とするために、徒歩を少くし専ら心目を悦ばし

ひるための遠足もあつてよい。併しこれは將に卒業せんとする生徒を引率して半日の清遊を恣にするといつた様な場合に限る事であつて、この種の遠足が數あつてはよくない。又見學を目的として校門を出づる際併せて遠足を行ふ場合の如き所謂隨時遠足は、其の當然の目的に制限されて、徹頭徹尾身體的鍛鍊を考へて居られぬ事もある。かくの如き場合は固より例外として、ただ一般に所謂遠足としての遠足に於ては、身體の鍛鍊といふ事を考に置いて出来るだけ歩脚力を作り、久しきに耐へて徒歩し得るの習慣をつくらねばならぬ事と思ふ。

又身體の鍛鍊といふ工合に強く見なくても、遠足其の物が體育上價値あるものであるといふ事は、呼吸する空氣が清潔である事、よく日光に浴し廣闊なる場所て自由に運動する等の事から説明が出来る。かの近來獨逸などで行はるゝ田園學校は學校の位置を全くの田舎に設けて、半ば田園的生活をなさしめ半ば學問を勉勵さすといふ仕組になつて居り、英國のアボツホルムにある田園學校も有名であるが、之等は何れも體育を重んずる主義に基いて學校